

H30 年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

高齢単独世帯に対する地域での支援の課題と
対応についての調査研究事業

《報告書》

受託事業者：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

平成 31（2019）年 3 月

目次

はじめに.....	2
1. 事業名	2
2. 老人保健健康増進等事業の概要.....	2
3. 本調査研究事業の目的	2
4. 本調査研究事業の体制	3
5. 本調査研究事業の進め方	3
6. 本調査研究事業のスケジュール.....	4
I. 基礎情報の調査	5
1. 事例調査.....	5
2. 既存調査の収集・整理	22
3. 類型化・マップ化及び仮説の設定	31
II. 具体的な地域における取組状況の観察調査	34
1. 対象複合拠点の選定	34
2. ヒアリングシートの作成	36
3. ヒアリング調査の実施	40
III. 自治体に対する実態調査	56
1. アンケート調査の実施.....	56
2. ヒアリング調査の実施	100
IV. 課題抽出.....	108
1. 検討会の設置と協議.....	108
2. 地域資源との連携に際しての課題の整理	109
V. 提言の取りまとめ	110
1. 既存資源と連携した地域の複合型拠点モデル.....	110
2. 地域特性に対応した複合型拠点モデルの形成に向けて.....	114

はじめに

1. 事業名

高齢単独世帯に対する地域での支援の課題と対応についての調査研究
(以下、「本調査研究事業」という。)

2. 老人保健健康増進等事業の概要

本調査研究事業は、厚生労働省の老人保健健康増進等事業の一つとして採択された事業である。老人保健健康増進等事業は、高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業に対して補助を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の基盤の安定化に資することを目的とする厚生労働省が推進する補助金事業である。

「老人保健健康増進等事業評価委員会」による評価を受け、実施要綱に基づき都道府県及び市町村が行う事業及び厚生労働大臣が特に必要と認めた法人が行う事業が交付の対象となる事業である。

3. 本調査研究事業の目的

65 歳以上の高齢単独世帯が急増している一方で、これら世帯を支える生活支援サービスの担い手が不足する懸念を背景として、限られた社会資源を有効に活用しつつ、地域で（分散して居住する）高齢者の生活支援のモデルを提示することを目的とする。
--

わが国の 65 歳以上の高齢単独世帯が急増しており、2040 年には約 900 万世帯（＝人）にのぼると予測されている。一人暮らしであっても高齢者が安心して住み続けられる体制構築のため、医療・介護・福祉・住宅・街づくりにおいて、官民協働による対策が必要である。

介護・医療需要の増大に対しては、介護・医療人材が多数必要となる中、地域を支える人材については、幅広い視点で検討し、政策を組み立てていくことが必要である。

現在でも、高齢単独世帯等と地域をつなぐための様々な取り組みが行われている。地域の居場所作りや見守り等が作られており、いくつかの地域では単独高齢者が集まり食事などを介して交流を維持する取り組みが生活支援サービスとして提供されている。そのなかには、民間事業者である食品流通業や物流業等さまざまな分野の関係者が協力している例がある。

しかし、地域の人口が一層減少すると予測されるなか、上記のような生活支援サービスの担い手が次第に不足する恐れがある。とりわけ過疎地では既に担い手不足が顕在化しつつある。

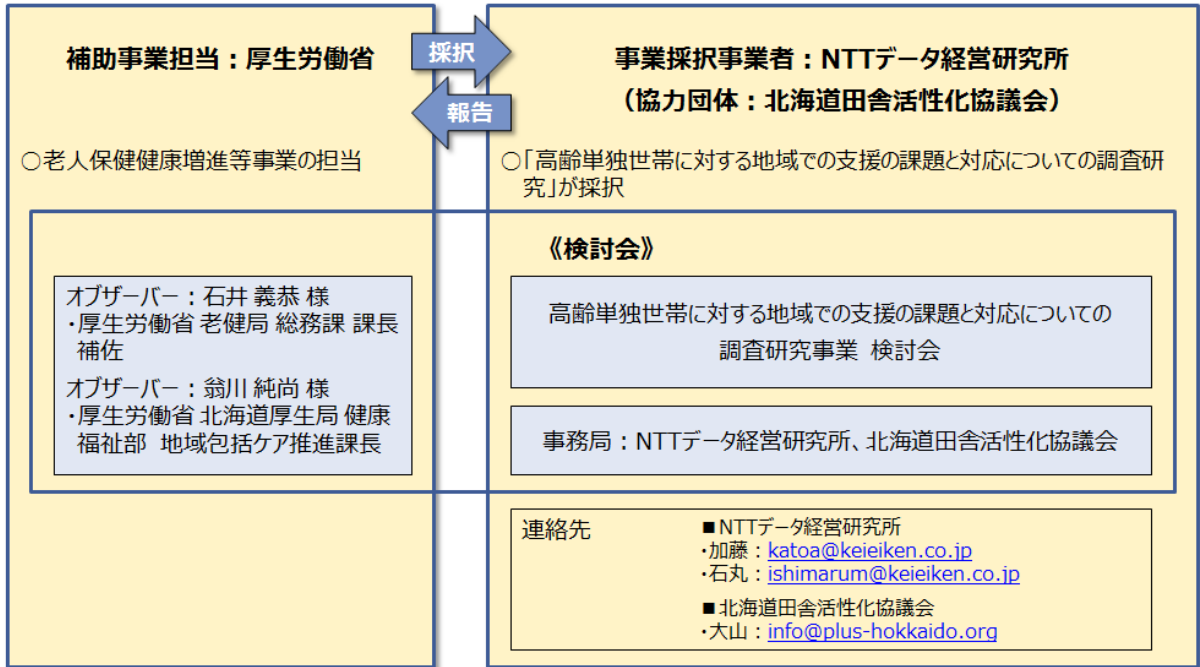
そこで、地域の人口動態の推移を踏まえ、限られた社会資源を有効に活用しつつ、地域で（分散して居住する）高齢者の生活支援のモデルを提示し、地域の取り組みの参考とするため、本調査を実施する。

なお、本調査研究事業で示すモデルはあくまでも一例であり、その実行を規定するものではなく、仮に当該モデルの具体化・実現を検討する場合には、各地域・自治体の実情や特性等に応じてカスタマイズされることを想定している。

4. 本調査研究事業の体制

本調査研究事業の推進に際しては、「老人保健健康増進等事業」の補助事業担当である厚生労働省の関連部局と連携しつつ、官民のステークホルダーによる「検討会」を設置し、協議を行った。

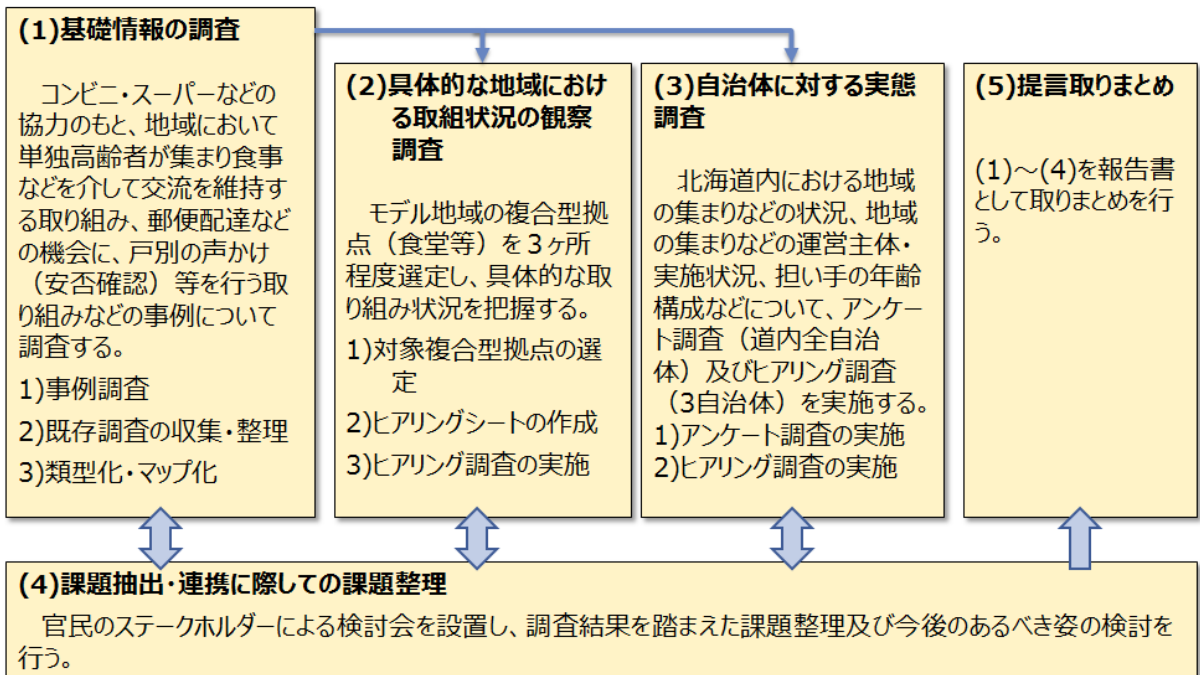
■体制図



5. 本調査研究事業の進め方

事例調査、ヒアリング調査、アンケート調査などを踏まえ、高齢単独世帯の生活支援モデルについて検討し、提言の取りまとめを行った。

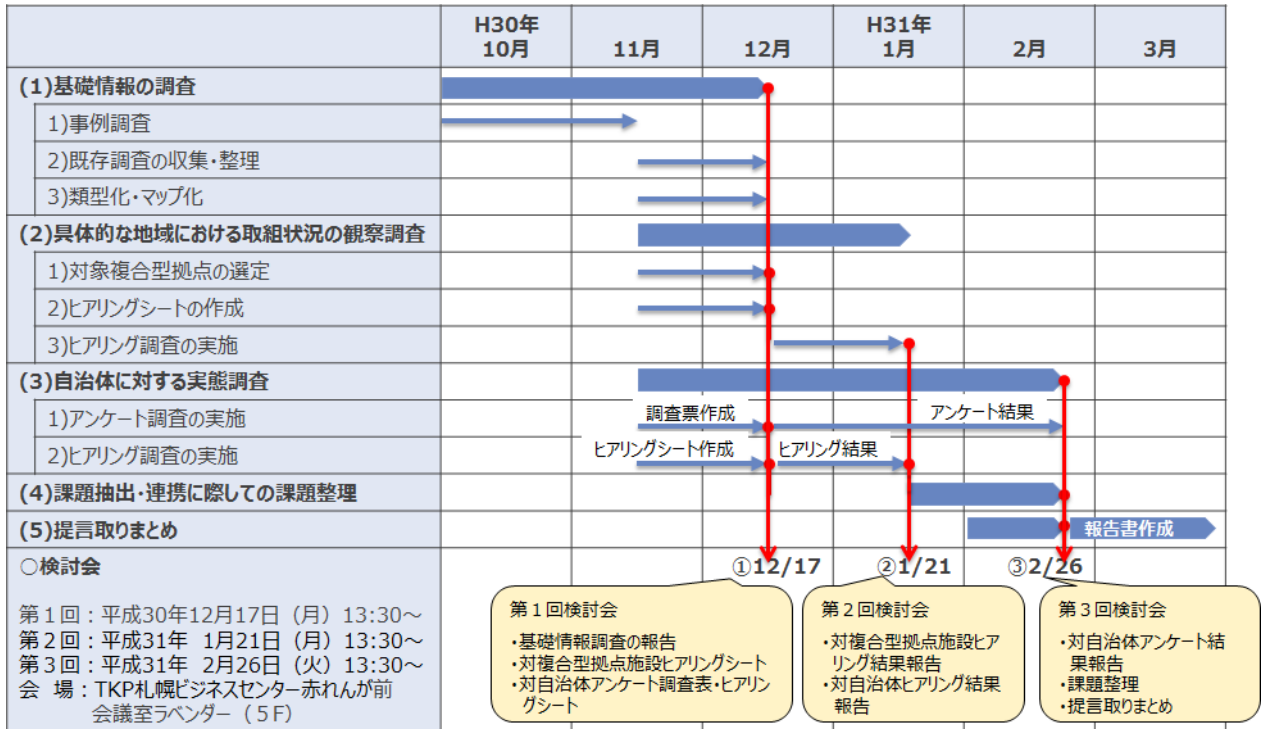
■進め方のフローズ



6. 本調査研究事業のスケジュール

計3回の検討会をマイルストーンとし、本調査研究事業の項目に係る調査結果を検討会に諮り、そのフィードバックを含めて報告書の取りまとめを行った。

■ スケジュール



I. 基礎情報の調査

1. 事例調査

高齢者が集う場の代表的な事例の収集・整理を目的として、ウェブサイト等の公知情報を参考とした事例調査を実施した。

各事例については、6つの内容（取組内容、課題・経緯、ステークホルダー・組織構造、持続運営の要因、効果・高齢者のメリット、自治体概要）についての整理を行った。

(1) 事例一覧

#	事例名称	概要
1	いきいき百歳体操 (北海道滝川市)	週 1 回 1 時間「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」を各教室で実施。開始当初の 1～2 か月は、参加者に体操を覚えてもらうため、健康づくり課職員が体操指導を行うが、その後は、サポーター(ボランティア)と地域の住民が協力して運営している。
2	めざせ元気!! こけないからだ講座 (岡山県津山市)	3 カ月間、週 1 回のペースで高齢者の足腰や肩の筋肉をしっかりと鍛えることにより、転倒しない(こけない)で行動できることを目指した運動プログラム。地域住民が主体となり組織を運営している。参加者の身体評価、財政への影響評価を行っており、取組みの効果が確認されている。
3	高齢者ふれあいの家 (北海道網走市)	高齢者のたまり場として、みんなが集まって話せる場所。ラジオ体操・同級生音頭体操、トランプ・ゲーム、広告紙を三角に折り積み重ねての折り紙制作、また、交通安全や保健に関する講話なども開催している。多くの自治体が介護予防に取り組み始める以前の 2000 年に開始され、現在まで活発に活動が続けられている。
4	みんなのお茶の間「くるくる」 (北海道札幌市白石区)	主催者が自宅を地域に開放して高齢者等の居場所としている。お茶とお菓子代として 100 円程度の参加費をもらっており、好きなときに、好きな事をして過ごすことをモットーにしている。10 名程度のリピーター(主に女性)を中心に、口コミで聞きつけた人が立ち寄ることもある。
5	店っこくちない (岩手県北上市)	食料品や日用品などを販売する「よろずや」。地域住民の買物場所として暮らしを支えるだけでなく、地域住民が日常的に買物に訪れることで、地域のコミュニティの拠点としての役割を果たしている。店舗前には、路線バスのバス停があり、乗降客の待合室の役割も果たしている。

6	はたマーケット (島根県雲南市)	波多地区唯一の個人商店が閉店したため、住民組織「波多コミュニティ協議会」が全日食チェーンに加盟し、同社の過疎地向け店舗マイクロスーパーを交流センターの一室に開設している。店舗の隣の部屋には喫茶スペースを用意し、地域住民同士や来訪者との交流の場を創出している。
7	地域食堂ゆめみ〜る (北海道登別市)	高齢者が主役となって運営する「ふれあいいきいきサロン」、障がい者が自立した生活を送るための「地域活動への参画」、子育てを地域で支える「ふれあい子育てサロン」、子供が自由に活動できる「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」の活動と、これらの活動を支援するために「地域食堂」「配食事業」「朝市による買い物支援」を行っている。
8	ともかな (北海道登別市)	「自分で考えて行動する人を応援する」を目的に設立した拠点。月曜日から土曜日まで日替わりでワンデイシェフが腕をふるう「カフェレストラン」、手作り商品が並ぶ「ものづくり」、登別子ども劇場が入居する「ふれあい子育てサロン」の3つの機能を軸とし、さまざまな人が集う場となっている。
9	地域食堂かえで (北海道北広島市)	地元の農産物や安全・安心な材料でつくる「食」を通じて、地域の人々が気軽に交流できるコミュニティレストラン。働くスタッフはワーカーズコレクティブ方式で、雇い・雇われる関係でなく、自ら出資・経営・労働を担う働き方をしている。
10	まちなかサロン「きてみんか」 (北海道上川町)	高齢者や障がい者、子育て中の町民の交流を促進し、地域への関心を深めながら助けあいを育む地域づくりを進めている。
11	おおのじょうこども食堂みずほまち (福岡県大野城市)	「子供が自分の足で行ける小学校区内で」「継続的に開催されるような」規模の小さな子供食堂を展開しようとしている。同地区の28か所の子供食堂をつなぐ「ふくおか筑紫こども食堂ネットワーク」を運営しており、運営継続に役立つ情報の共有化等に取り組んでいる。また、筑紫地区の子供食堂への食材等の寄付の受付、保管・配布を一括して行う「ふくおか筑紫フードバンク」を運営している。地域のボランティアスタッフ等の親以外の大人とご飯を食べる中で、座り方等のお行儀を自然に注意されることで、子供たちも反発することなく素直に聞き入れられる場となっている。
12	せんだいこども食堂 (宮城県仙台市青葉区)	子供たちが年齢にかかわらず調理や配膳に参加できる仕掛けづくりをしている。食事を共にすることで心の距離が近くなり、子供だけではなく大人同士も信頼関係が築きやすくなる。年代の異なる方向士が、楽しく交流している。70代のボランティアメンバーに、子育ての相談を度々しにいらっしやるお母さんもいる。

13	寺子屋カフェ (熊本県熊本市)	シングルマザーと子どもたちの貧困からの脱却を目的として運営している子ども食堂。専門家チーム（医師、弁護士、看護師、ソーシャルワーカー等）を組成し、食事の提供だけでなく、併せて生活再建・就労支援などの相談会を開催している。
14	にじ色子ども食堂 (北海道札幌市豊平区)	こども食堂事業として、地域のベテラン主婦やボランティアさんが手作りの晩ごはんを提供している。子どもと大人が楽しい食卓のひと時を共有する場所。その他に、フリースペース事業や学び舎事業、フードバンク事業等を実施している。

(2) 事例概要

事例名称	① いきいき百歳体操（北海道滝川市）
1)取組内容	週 1 回 1 時間「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」を各教室で実施。開始当初の 1～2 か月は、参加者に体操を覚えてもらうため、健康づくり課職員が体操指導を行うが、その後は、サポーター(ボランティア)と地域の住民が協力して運営している。
2)課題・経緯	高齢化率が、全国・全道平均より高く、年々増加していることから、平成 12 年度より市は健康づくり事業で転倒予防教室など介護予防に取り組んできた。平成 17 年度に第三期介護保険計画を作成するにあたって、自治体と地域やボランティアが協働で介護予防の取り組んでいる事例として高知市を知る機会となり、高知市を参考にして、滝川市においても「いきいき百歳体操サポーター養成講座」を平成 18 年度から開始し、教室開催に至っている。
3)ステークホルダー・組織構造	ボランティアに関心があり、いきいき百歳体操の地域での取り組みに協力できる方を対象に、市はサポーター養成講座を開催し、介護予防やボランティアに関する講義と実技の講座と見学を行うとともに、年一回スキルアップ講座 & 情報交換会を行い、市がサポーター（ボランティア）の取組みを支えている。
4)持続運営の要因	平成 18 年に開始した最初の教室では、開始して 3 か月経過後も、サポーター（ボランティア）から「職員がいないと教室を継続できるかどうか自信がない」という声があり、同時に職員もサポーターと参加者だけに任せていいのかという迷いもあり、何度もサポーターと話し合い、相談しながら、6 か月後職員がいなくてもできるかたちに自立した。その後の開始した教室は、最初の教室のサポーターが、新しいサポーターを励ましてくれて、次々と運営できるようになった。
5)効果・高齢者のメリット	介護予防の一次予防事業の対象となる 65 歳以上の高齢者であれば誰でも参加可能で、平均年齢は 76 歳、参加者の 9 割が女性となっている。参加者のうち、要支援・要介護者は 5%程度参加しているが、教室の運営はボランティアであるため、転倒等の可能性がある場合は介護保険サービスの案内をするようにしている。また、認知症の人でも、軽度で体操が実施できる場合は可能な限り受け入れている。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 41,192 人 b. 高齢化率(2015 年) : 32.4% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 75.1% d. 人口密度(2015 年) : 355.4 人/km ²

【参考】：

- ・北海道「平成 24 年度市町村介護予防事業実施状況調査報告書」
- ・厚生労働省「地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組事例」



事例名称	② めざせ元気！！こけないからだ講座（岡山県津山市）
1)取組内容	3カ月間、週1回のペースで高齢者の足腰や肩の筋肉をしっかりと鍛えることにより、転倒しない（こけない）で行動できることを目指した運動プログラム。高知市の「いきいき百歳体操」を参考にしており、100g単位で調整可能な重錘（おもり）を付けて童謡等を歌いながら、基本的な動作を繰り返しゆっくりと体操を行う。
2)課題・経緯	既存事業での限界を感じていた行政に勤務する作業療法士と、介護予防プランの作成等を通じて介護予防施策の必要性を感じていた在宅介護支援センターが、介護予防に向けた住民参加型事業を構想。先進事例の情報収集、事業効果の検討、行政内部の政策合意等を経て、事業をスタートしている。
3)ステークホルダー・組織構造	地域住民が主体となり組織を運営している。スタッフは会場ごとに異なり、民生委員・講座を始めたいと感じた有志・老人クラブの会員等様々である。行政や地域包括支援センターは、半年から1年に1度、定期的に訪問する程度。行政から資金的支援は行っていないが、人的支援については、講座の立ち上げ以降、時期別に担当者・支援内容を明確化してある。
4)持続運営の要因	参加者の身体評価として、膝伸展筋力(左右)、最大一步幅、5メートル歩行、開眼片足立ち、握力(左右)等を、体操の開始時、開始後3カ月後、9カ月後、15カ月後の4時点において測定している。また、「こけないからだ講座参加者群」と「こけないからだ講座非参加者群」に分けて総医療費の動向を比較することで、こけないからだ講座が総医療費を低減化させる効果があることを明らかにする等、財政への影響評価についても実施している。
5)効果・高齢者のメリット	体操参加による効果はデータで明らかになっている。例えば、体操の開始後3カ月後において各指標に改善があった人の比率（改善者比率）は、指標により50%台から80%台と異なるが、多くの改善者が出ており、効果が認められている。
6)自治体概要	a. 人口(2015年)：103,746人 b. 高齢化率(2015年)：28.6% c. 人口減少率(2015-2035年)：86.3% d. 人口密度(2015年)：204.9人/km ²

【参考】：

- ・厚生労働省「地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組事例」



事例名称	③ 高齢者ふれあいの家（北海道網走市）
1)取組内容	高齢者のたまり場として、みんなが集まって話せる場所。ラジオ体操・同級生音頭体操、トランプ・ゲーム、広告紙を三角に折り積み重ねての折り紙制作、また、交通安全や保健に関する講話なども開催している。多くの自治体が介護予防に取り組み始める以前の 2000 年に開始され、現在まで活発に活動が続けられている。
2)課題・経緯	民生委員が高齢者のお宅を訪問している中で、「みんなが集まって話せる場所があったら良い」という要望があった。その要望をもとに、市がモデル事業として、土地建物を取得提供し、「ふれあいの家」を設けたのが始まりとなった。民生委員が「ぼけ老人を支える会」の役員でもあったために高齢者事業に取り組む意識が高く、1 週間に 1 度集まる場所を提供することを条件に市が運営費の助成も行うことになった。
3)ステークホルダー・組織構造	市は、ボランティア団体に委託する形で運営費を助成しており、各地区のボランティアが様々な内容を考え、開設日も地区ごとに異なる。老人クラブとは違い、住民はどここの地区の「ふれあいの家」に足を運んでも良い仕組みになっている。
4)持続運営の要因	20 人以上のボランティア登録があり運営を交代制で行っている地区もあれば、少ないボランティアの負担を軽減するために当番に拘らず時間が空いたときに利用者として来てもらい、サポートをしてもらう形で実施している地区もある。ボランティアは、利用者が来る前の準備としてお湯を沸かすだけで、利用者相互が自由にお茶を入れ、そこからコミュニケーション作りをするようにしている。
5)効果・高齢者のメリット	利用者からは、地域を問わず各団体が実施する「ふれあいの家」を利用でき、楽しく喜んでいるとの評価を得ている。網走市としては、①介護予防と生きがいづくり、②高齢者の安否確認、③地域の連携の強化、④医療費等の削減を期待している。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 39,077 人 b. 高齢化率(2015 年) : 27.4% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 77.4% d. 人口密度(2015 年) : 83.0 人/km ²

【参考】：

- ・内閣府「平成 18 年度 地域における高齢社会対策の現状と課題に関する調査」
- ・大原社会問題研究所雑誌 2015.6 「高齢者の居場所作り事業に関する検討」
- ・網走市社会福祉協議会パンフレット



事例名称	④ みんなのお茶の間「くるくる」(北海道札幌市白石区)
1)取組内容	自宅のガレージを和風の空間に改造して「くるくる」を開設。開設日は、毎週火曜日の10時～15時で、お茶とお菓子代として夏季100円、冬季は150円の参加費をもらっている。好きなときに、好きな事をして過ごすことをモットーに敢えて会員制にはしていないため、10名程度のピーター(主に女性)を中心に、口コミで聞きつけた人が立ち寄ることもある。
2)課題・経緯	主催者は元小学校教員であり、退職後も人と人が緩やかにつながるまちにしたいという思いを持ち、町会活動などに関わる中で方策を模索していた。その中で、新潟市の「うちの実家」の取組みに惹かれ、現地の見学と勉強を重ねた上で、2003年12月に仲間と「くるくる」を立ち上げている。
3)ステークホルダー・組織構造	主催者が自宅を地域に開放して高齢者等の居場所としている。
4)持続運営の要因	「くるくる」で利用者は、基本は好きな事をして時間を過ごしているが、手芸の得意な利用者同士がアイデアを出し合って手作り品を作成し、保育園や敬老の日のイベントでのプレゼントや、商店街のバザーなどでの出店をする等、周囲に喜んでもらえる事が嬉しいので、利用者常に自ら創意工夫している。 友人を中心に「くるくる」を見学した人々により、ここをモデルにした多様な拠点での茶の間が地域には開設している。
5)効果・高齢者のメリット	90代の利用者が来なくなって連絡をしたりと、「茶の間でゆるやかにつながる」ことが見守りにもつながっている。
6)自治体概要	a. 人口(2015年) : 209,584人 b. 高齢化率(2015年) : 22.8% c. 人口減少率(2015-2035年) : 100.9% d. 人口密度(2015年) : 6,080.2人/km ²

【参考】：

・内閣府「平成23年度 高齢者の居場所と出番に関する事例調査結果」



事例名称	⑤ 店っこくない (岩手県北上市)
1)取組内容	食料品や日用品などを販売する「よろずや」は、地域住民の買物場所として暮らしを支えるだけでなく、地域住民が日常的に買物に訪れることで、地域のコミュニティの拠点としての役割を果たすことができる。「店っこくない」では、店内の一角に応接スペースがあり、買物ついでに井戸端会議ができるようになっている。また、店舗前には、路線バスのバス停があり、乗降客の待合室の役割も果たしている。
2)課題・経緯	北上市の中心市街地から約 10 km離れた口内地区では、J Aの売店廃止や路線バスの減便に伴い、地域住民が出資して NPO 法人を設立し、地域の高齢者のための集落商店「店っこくない」を開業するとともに、NPO 法人では自家用有償旅客運送等を実施している。
3)ステークホルダー・組織構造	地域の有志が NPO 法人を立ち上げている。開業資金は、NPO 法人の役員からの出資で賄っている。
4)持続運営の要因	「店っこくない」では、生活習慣病の改善につながると期待されている「ごしょいも」を地域の高齢者等が栽培しており、「ごしょいも」を材料としたコロッケや餃子を開発・販売している。「よろずや」の運営経費をねん出するため、地域住民が中心となってこうした特産品づくりを進めている。地域内で原材料を調達し、それを加工して付加価値を高め、地域住民や地域外の立寄り客に販売することで、利益を生み出そうとしている。また、NPO 法人の事務局を店内に設けることで、NPO 法人の職員は、事務と店番を兼務している。
5)効果・高齢者のメリット	利用者からの注文、要望に基づき、NPO 法人の職員が近隣商店や北上市内のスーパーから商品を購入して販売しており、生活必需品の供給拠点になっている。また、高齢者等の集いの場としても機能している。 公共交通が不便な地域において、町内バス停と自宅といった町内に限定した送迎を行う過疎地有償運送と、行き先が医療機関・金融機関・市役所に限定され要介護者等が利用できる福祉有償運送が実現できている。
6)自治体概要	a. 人口(2015年) : 93,511人 b. 高齢化率(2015年) : 25.2% c. 人口減少率(2015-2035年) : 91.3% d. 人口密度(2015年) : 213.7人/km ²

【参考】：

・総務省「『公民連携によるまちなか再生事例に関する調査研究事業』報告書」



事例名称	⑥ はたマーケット（島根県雲南市）
1)取組内容	波多地区唯一の個人商店が閉店したため、波多地区の住民組織「波多コミュニティ協議会」が全日食チェーンに加盟し、同社の過疎地向け店舗マイクロスーパーを交流センター（旧波多小学校）の一室に開設することとなった。店舗の隣の部屋（教室）には喫茶スペースを用意し、地域住民同士や来訪者との交流の場を創出している。
2)課題・経緯	波多地区唯一の個人商店が閉店後、雲南市から過疎地向け店舗（マイクロスーパー）を開発した全日食チェーンの紹介がなされ、「波多コミュニティ協議会」との協議が開始。ふるさと島根定住財団の助成金、金融機関からの融資、地区住民からの寄付金などの財源確保を踏まえ、地区内で説明会を開催し、開設について合意形成。平成 26 年 10 月にマイクロスーパーが交流センター内に開設されている。
3)ステークホルダー・組織構造	「波多コミュニティ協議会」が全日食チェーンに加盟し、同社の過疎地向け店舗マイクロスーパーを開設・運営している。協議会は、交流センターの管理運営を担うとともに、はたマーケットの店番を担当している。
4)持続運営の要因	交流センターの一室を店舗に改修することで初期投資額を抑制しており、交流センターの管理運営を担う波多コミュニティ協議会が雇用する女性職員 4 名が交代で店番を担当することで人件費を抑制している。また、売場面積は 48 m ² とコンパクトにして光熱費を抑制している。
5)効果・高齢者のメリット	雲南市は 6 町村が平成 16 年に合併して誕生した市であり、「はたマーケット」が誕生した旧掛合町は山間地で多くの買物不便地域が存在していた。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 39,032 人 b. 高齢化率(2015 年) : 36.5% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 72.8% d. 人口密度(2015 年) : 70.6 人/km ²

【参考】：

- ・総務省「『公民連携によるまちなか再生事例に関する調査研究事業』報告書」



事例名称	⑦ 地域食堂ゆめみ〜（北海道登別市）
1)取組内容	高齢者が主役となって運営する「ふれあいいきいきサロン」、障がい者が自立した生活を送るための「地域活動への参画」、子育てを地域で支える「ふれあい子育てサロン」、子供が自由に活動できる「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」の活動と、これらの活動を支援するために「地域食堂」「配食事業」「朝市による買い物支援」を行っている。
2)課題・経緯	「町内会での福祉活動には限界がある」との観点から、登別市幌別鉄南地区の有志が NPO 法人を立ち上げ、閉鎖されたコンビニの跡を使って店をオープンしている。
3)ステークホルダー・組織構造	NPO 法人の副理事長は登別市の連合町内会長を通算で 30 年近く経験しており、100 人の賛助会員を集めて NPO 法人を設立している。
4)持続運営の要因	食堂で働く地域住民については、無償では長続きしないと考え、核になる 3 人には 1 時間 300 円を支給、そのほかの 7 人には 200 円から 100 円を対価として払っている。一方で、団体の社員は全てボランティアで活動し、社員にとっても憩いの場となっている。地域食堂の手打ちそばは、地域のそば同好会のメンバーがボランティアとしてそば打ちを行い、定期的にそば教室を開催して、楽しみながら、そば愛好者の拡大、人的交流を深めている。
5)効果・高齢者のメリット	地域の人気が気軽に集える場所として機能しているだけでなく、食堂に来られない人や買物に出られない人への配食を行い、その際必ず声かけを行って安否確認を行っている。また、毎週土曜日には朝市を行い、新鮮な野菜・果物・鮮魚などを販売し、高齢者が近くで買物が出来るように支援を行っている。要望によっては送迎を行うことで仲間との話し合いの場にもなっている。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 49,625 人 b. 高齢化率(2015 年) : 33.5% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 76.3% d. 人口密度(2015 年) : 233.8 人/km ²

【参考】：

- ・コミュニティレストネットワーキ北海道「北海道のコミレス一覧」
- ・国道交通省 北海道開発局「わが村は美しく－北海道」第 7 回コンクール応募団体資料
- ・リアルエコノミー 2013.10.27 記事「地域福祉の成功例として注目、登別の N P O 法人「地域食堂 ゆめみ〜」山田正幸副理事長が高齢者の居場所づくりを紹介」



事例名称	⑧ ともかな（北海道登別市）
1)取組内容	NPO 法人いぶりたすけ愛が長年行ってきた互助事業と介護保険事業を活かし、「自分で考えて行動する人を応援する」を目的に設立した拠点。月曜日から土曜日まで日替わりでワンデイシェフが腕をふるう「カフェレストラン」、手作り商品が並ぶ「ものづくり」、登別子ども劇場が入居する「ふれあい子育てサロン」の 3 つの機能を軸とし、起業志望者やものづくり作家、子育て世代など、さまざまな人が集う場となっている。
2)課題・経緯	「何か始めたいけれど一人で尻込みしてる人の応援をしたい」という想いや実際に「社会貢献をしたい」という声を聞いたことがきっかけで、登別市障害福祉課から助成金の紹介を受け、実行委員会立ち上げのため、準備を開始した。
3)ステークホルダー・組織構造	NPO 法人いぶりたすけ愛、登別市障害福祉課、日本工学院の先生方、地元の起業志望者などの 8 名が集まり、実行委員会を発足して検討を重ね、2011 年 5 月に開設している。NPO 法人いぶりたすけ愛が運営しており、駄菓子屋の管理についてはグループリビング生活者が実施している。
4)持続運営の要因	2012 年には、設立当時から強い責任感で関わってくれていたワンデイシェフが辞めちゃう事態が発生。それまでは、トラブルや悩みに対し、利用者自身が解決するという意識が浸透しておらず、「いぶりたすけ愛が解決してくれる」と思っていた方が多かったが、そこで、運営を話し合うための場づくりを取り組むことになった。現在は、2 カ月に 1 回「ものづくり」「子育てサロン」「ワンデイシェフ（カフェレストラン）」そして NPO 法人いぶりたすけ愛から代表者が集まり、運営会議を行っている。
5)効果・高齢者のメリット	高齢者だけでなく、その日の活動内容によって異なる客層も来客している。起業志望者がワンデイシェフとして活動し、知り合いを呼び込むことによって、その知り合いが別の曜日のワンデイシェフやほかのスペースに顔を出すなどして、「ともかな」を中心に数珠つなぎのように人間関係が広がっている。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 49,625 人 b. 高齢化率(2015 年) : 33.5% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 76.3% d. 人口密度(2015 年) : 233.8 人/km ²

【参考】：

- ・北海道共生型地域福祉拠点推進事業「北海道における共生型地域社会サポートガイド」



事例名称	⑨ 地域食堂かえて（北海道北広島市）
1)取組内容	地元の農産物や安全・安心な材料でつくる「食」を通じて、地域の人々が気軽に交流できるコミュニティレストラン。ランチを提供するほか、手づくりお菓子などの販売も行っている。
2)課題・経緯	2007 年度北広島市主催のコミュニティビジネスセミナーに参加したメンバーのうち、地域に「食」を通じた交流の場を作りたいと考えた有志 6 人が中心となりコミュニティ・レストラン研究会を立ち上げ、活動を開始。9 回の「コミレス試験営業」を経て、常設のコミレス開店となっている。
3)ステークホルダー・組織構造	働くスタッフはワーカーズコレクティブ方式で、雇い・雇われる関係でなく、自ら出資・経営・労働を担う働き方をしている。
4)持続運営の要因	－
5)効果・高齢者のメリット	地域の人たちの交流の場として機能している。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 59,064 人 b. 高齢化率(2015 年) : 29.0% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 83.6% d. 人口密度(2015 年) : 496.1 人/km ²

【参考】：

- ・北広島市「市内のコミュニティビジネス事業所」
- ・コミュニティレストランネットワーク北海道「北海道のコミレス一覧」



事例名称	⑩ まちなかサロン「きてみんか」(北海道上川町)
1)取組内容	高齢者や障がい者、子育て中の町民の交流を促進し、地域への関心を深めながら助けあいを育む地域づくりを進めている。
2)課題・経緯	高齢化が進むとともに高齢者の一人暮らしが増加していることから、買い物・通院などの「ついで」に気軽に立ち寄って、ゆっくり楽しむ場所の必要性を複数の住民が痛感していた。地域で活動をしていた女性団体の中で話題になっていたことがきっかけとなり、何度も集まって話し合いを行い、開設に至った。
3)ステークホルダー・組織構造	立ち上げ時から住民主導で運営されているが、役場や社会福祉協議会等からも協力をしてもらっている。町の回覧板で行事内容と開催日を告知しており、開設時には他の地域での先進事例調査などを実施してもらっている。
4)持続運営の要因	住民主導の取り組みであり、住民の理解があったからこそ、取り組みが継続できている。一方で、過疎化の影響もあり、担い手が固定化し、初期メンバーが高齢化し、担い手の新陳代謝が進んでいないことから、今後誰が担うかが大きな課題となっている。
5)効果・高齢者のメリット	集まりに参加することで、一人住まいの方がお食事を皆に食べてもらおうと余分に作って来てくれるなど、張り切るようになった。その他にも、集まりがきっかけとなって、自分の得意分野で頑張る方が増えている。
6)自治体概要	a. 人口(2015年) : 4,044人 b. 高齢化率(2015年) : 39.7% c. 人口減少率(2015-2035年) : 52.9% d. 人口密度(2015年) : 3.9人/km ²

【参考】:

・上川町「かみかわ暮らし」



事例名称	⑪ おおのじょうこども食堂みずほまち（福岡県大野城市）
1)取組内容	食を中心とした子どもの居場所づくり、という視点で子供食堂を運営している。「子供が自分の足で行ける小学校区内で」「継続的に開催されるような」規模の小さな子供食堂を展開しようとしている。
2)課題・経緯	NPO 法人チャイルドケアセンターとして子育て支援等様々な活動を展開してきた中で、誰かと温かいご飯を食べるといった経験が少ない子供や、コミュニティとのつながりが不足している子供がいることを感じ問題と考えるようになった。そこで、食を中心とした居場所づくり、という視点で子供食堂を開始している。
3)ステークホルダー・組織構造	NPO 法人チャイルドケアセンターは大野城市からの委託を受け、放課後児童クラブ等に取り組んでいる団体である。本事業においては、市との連携だけでなく、社員食堂および厨房を無償で借りている西松建設や、新鮮な肉・野菜を提供することが可能になるようグリーンコープやエココープ等と協力体制を整えている。
4)持続運営の要因	大野城市が所在する福岡県筑紫地区の 28 か所の子供食堂をつなぐ「ふくおか筑紫こども食堂ネットワーク（以下「筑紫こども食堂ネットワーク※」）」を運営しており、多様な形態の子供食堂が参加し、運営継続に役立つ情報の共有化等に取り組んでいる。また、筑紫地区の子供食堂への食材等の寄付の受付、保管・配布を行う子供食堂支援に特化した「ふくおか筑紫フードバンク（以下「筑紫フードバンク」という）」を運営している。 西松建設九州支社の独身寮の社員食堂および厨房を無償で借りて実施できている。
5)効果・高齢者のメリット	地域のボランティアスタッフ等の親以外の大人とご飯を食べる中で、座り方等のお行儀を自然に注意される。子供たちも反発することなく素直に聞き入れられる場となっている。対象を子供に限定しないで、高齢者や障がい者、親子連れ等、地域の多様な人々の交流の場という機能を持つ子供食堂を通して、特別な支援を必要としている子供の存在に気付いたり、専門機関につなげられるようにしている。
6)自治体概要	a. 人口(2015年) : 99,525人 b. 高齢化率(2015年) : 20.3% c. 人口減少率(2015-2035年) : 108.1% d. 人口密度(2015年) : 3,701.2人/km ²

【参考】：

・農林水産省「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集」

・こども食堂ネットワーク

(<http://kodomoshokudou-network.com/index.html>)



事例名称	⑫ せんだいこども食堂（宮城県仙台市青葉区）
1)取組内容	子供たちが年齢にかかわらず調理や配膳に参加できる仕掛けづくりをしている。親世代、祖父母世代の大人たちと、一緒におむすびを握ったりしている。ただ食べるだけでなく、自分で食事を作ったり選んだりする工夫をしている。
2)課題・経緯	暴力の被害に遭った女性と子供のサポートを、約 20 年間にわたりボランティアで取り組んできた代表が、東日本大震災を経験後、被災者支援の活動を通して出会った子供たちとの関わりの中から、「こども食堂」を仙台で始めようと、Facebook や友人・知人を通してメンバー募集をしたのがきっかけである。
3)ステークホルダー・組織構造	スタッフのコアメンバーは 30～60 代の女性 13 名で、全員が働きながら活動をしている。
4)持続運営の要因	運営費については、最も多いのは個人の方からの寄付。また、高等学校の生徒が自発的に募金活動をしてくれたり、Facebook を通じて国内海外のアーティストの方々がクラウドファンディングをしてくれたりと、たくさんの方から支援を受けている。多数の企業からも寄付をいただいております、支援企業・団体は 20 以上に上る。立上げ資金は、みやぎ生活協同組合（みやぎ生協）の助成金を活用しており、会場は、あしなが育英会・みやぎ生協・河北仙販の支援を受けている。 食材については、地域の生産者の皆さんから野菜やお米の寄付をいただいている。
5)効果・高齢者のメリット	様々な世代の大人たちと「食堂」という場を通して交流しながら、子供たちは、自己肯定感や自己信頼感等の「自尊心」を育てている。また、自分を大切にしながら自分の意見を相手に伝えたりすると同時に、相手の気持ちや考えを尊重するような場面も見られるようになってきた。食事を共にすることで心の距離が近くなり、子供だけではなく大人同士も信頼関係が築きやすくなる。年代の異なる方同士が、楽しく交流している。70 代のボランティアメンバーに、子育ての相談を度々しにいらっしゃるお母さんもいる。
6)自治体概要	a. 人口(2015 年) : 310,183 人 b. 高齢化率(2015 年) : 21.3% c. 人口減少率(2015-2035 年) : 94.4% d. 人口密度(2015 年) : 1,026.3 人/km ²

【参考】：

- ・農林水産省「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集」
- ・内閣府 2016 年度 未来応援ネットワーク事業採択団体ホームページ



事例名称	⑬ 寺子屋カフェ（熊本県熊本市）
1)取組内容	シングルマザーと子どもたちの貧困からの脱却を目的として運営している子ども食堂。専門家チーム（医師、弁護士、看護師、ソーシャルワーカー等）を組成し、食事の提供だけでなく、併せて生活再建・就労支援などの相談会を開催している。
2)課題・経緯	当初、貧困家庭の子どもを対象とした子ども食堂を運営していたが、熊本地震を契機として、子どもたちの母親のシングルマザー、見なし仮設住宅に居住するこ食生活者、被災者に利用者が拡大した。
3)ステークホルダー・組織構造	スタッフは 20 人程度で、もともとの友人や、フェイスブックでのつながり、スタッフからの紹介などが多い。 子ども食堂利用者の就業支援や生活再建などの相談に乗れるよう、医師、弁護士、看護師、ソーシャルワーカーなど専門家チームを組成している。 地元大学の尚絅大学の子育て研究センターが食材の保管場所の提供や、梱包作業（学生が支援）などの協力を行っている。
4)持続運営の要因	民間企業や個人から寄付金や食材の寄付を受けている。新聞に取り上げられると寄付が増え、新聞の影響は大きい。
5)効果・高齢者のメリット	子ども食堂に参加していたシングルマザーが生活再建に成功し、現在では子ども食堂の運営を支援してくれるほどに変化しているケースがある。 子ども食堂の利用者（高齢者含む）のほとんどは、サービスの受け手と同時に、提供側としても手伝っている。
6)自治体概要	a. 人口(2015年) : 740,822 人 b. 高齢化率(2015年) : 23.9% c. 人口減少率(2015-2035年) : 97.6% d. 人口密度(2015年) : 1,898.0 人/km ²

【参考】：

- ・熊本市（熊本市役所）Facebook
- ・熊本の子ども食堂一覧
(<http://rapportmeal.net/itiran/>)



事例名称	⑭ にじ色子ども食堂（北海道札幌市豊平区）
1)取組内容	<p>4つの事業を中心に取組みを行っている。</p> <p>① こども食堂事業：地域のベテラン主婦やボランティアさんが手作りの晩ごはんを提供している。子どもと大人が楽しい食卓のひと時を共有する場所。</p> <p>② フリースペース事業：親や子どもに関係なく、「おかえり」と迎えてくれるホッとする隠れ家的な居場所。</p> <p>③ 学び舎事業：様々な講座を企画し、子どもと大人がそれぞれに学び合い、学びを通して人と人をつなぐ場所。児童養護施設にも訪問している。</p> <p>④ フードバンク事業：小学校と協力し、年3回、春・夏・冬の休み前に就学援助を受けているご家庭に無料で食材をおすそ分けしている。</p>
2)課題・経緯	<p>縁あって手紙を交わしていた子どもが、孤独の中で大変な出来事を乗り越えてきたことを知り、“私たち大人は何ができるのか”“子どもが近所の大人と気軽に付き合い、話し合える場所があればいいのに”と考えたことがきっかけ。テレビで子ども食堂の特集を見かけ、“これだ！新しい形の地域コミュニティをつくろう！”と思ったのが始まり。</p>
3)ステークホルダー・組織構造	<p>子どもたちのニーズに応えるために、活動ごとにリーダーを立てチーム体制で企画・運営を進めている。平成29年にはNPO法人格も取得したことで、社会的信用を得ることができ、民間企業や様々な団体ともより連携を図りやすくなっている。</p>
4)持続運営の要因	<p>支援制度（正会員／年50,000円、ファンドサポート会員／1口2,000円～）による寄付の他、企業・団体・農家から米・野菜・菓子などの協賛を頂いて運営している。</p>
5)効果・高齢者のメリット	-
6)自治体概要	<p>a. 人口(2015年)：218,652人</p> <p>b. 高齢化率(2015年)：23.5%</p> <p>c. 人口減少率(2015-2035年)：102.6%</p> <p>d. 人口密度(2015年)：4,729.7人/km²</p>

【参考】：

- ・にじ色子ども食堂ホームページ
- ・札幌市「さっぽろ『子ども食堂・子どもの居場所づくり』ガイドブック」



2. 既存調査の収集・整理

子ども食堂・地域食堂に関する取組みの実態と課題を把握するため、以下に示す既存調査の概要を整理した。

- (1) 子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集（農林水産省：平成 30 年 3 月）
- (2) 子どもの居場所に関する実態調査（北海道保健福祉部：平成 30 年 3 月）
- (3) 札幌市内の子ども食堂など地域の子どもの居場所の現状「地域アンケート調査結果」
（札幌市子ども未来局：平成 30 年 6 月）
- (4) 地域食堂と類型化に関する一考察
（北星学園大学社会福祉学部北星論集第 53 号（2016 年 3 月）・抜刷）

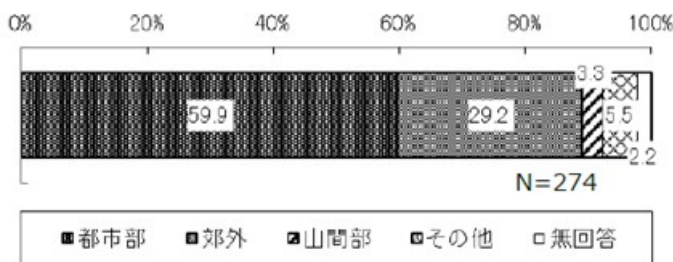
各既存調査で共通して見られた主な実態や課題を以下に整理する。

- ①子ども食堂・地域食堂は、地方部や過疎地域よりも都市部に多く集積している
- ②子ども食堂というネーミングであっても、子ども以外に高齢者や障害者など地域の人々の利用もあり、地域の交流の場となっている
- ③子ども食堂・地域食堂のサービス機能として、食事の提供だけでなく、学習支援やサロン活動など、多様な機能を有する場となっている
- ④運営上の課題として、来て欲しい利用者へのアプローチや、資金と人材の確保の問題が大きい
- ⑤持続可能な運営に向けて、民間企業との連携が期待されている

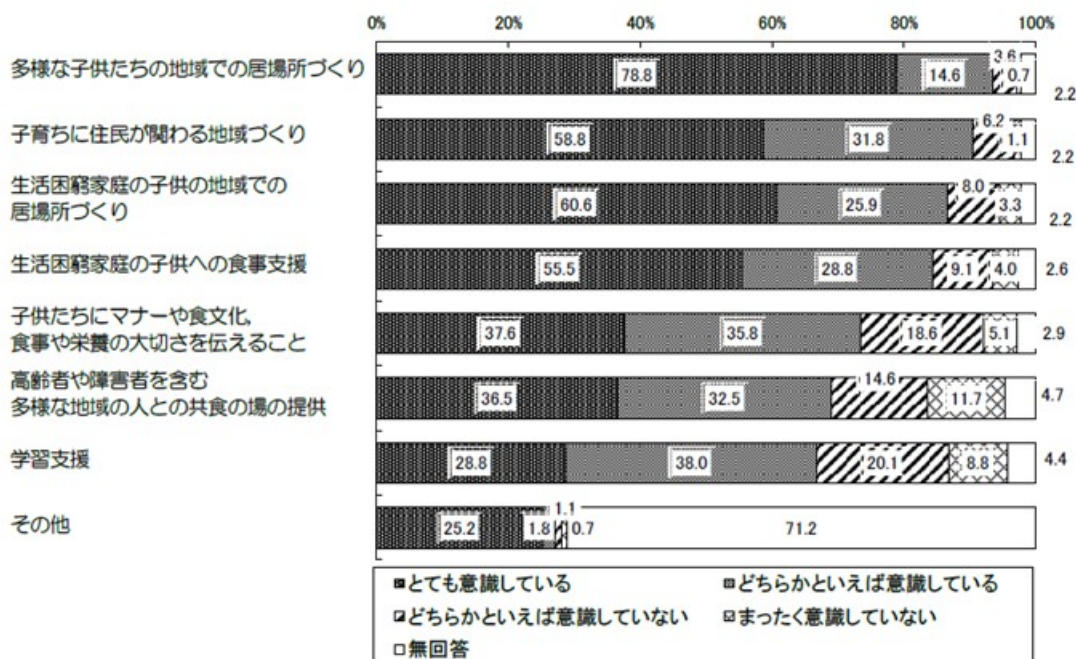
(1) 子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集（農林水産省：平成 30 年 3 月）

- 子供食堂は郊外・山間部よりも都市部に数多く存在している。
- 子供食堂であっても子供だけが集う場ではなく、地域の人々、高齢者、障害者など多様な住民の交流の場となっている。
- 運営上の課題としては、「来てほしい家庭からの参加の確保」、「運営費の確保」、「運営スタッフの負担の大きさ」などが多く挙げられている。

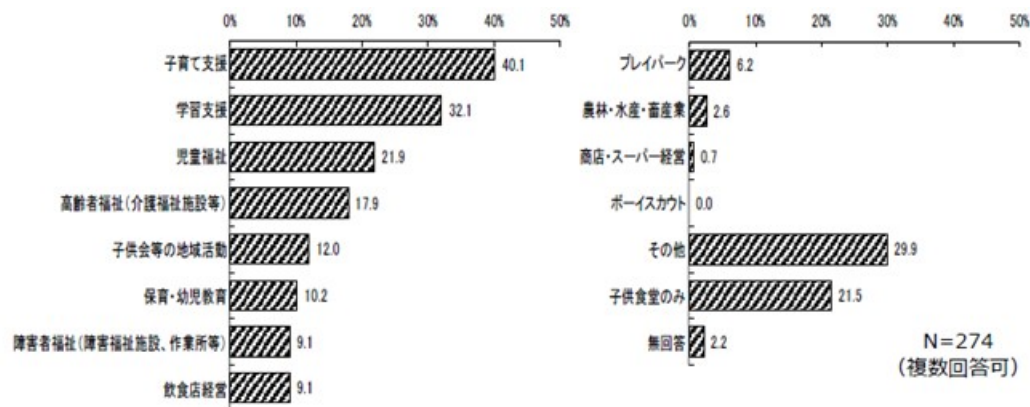
子供食堂の活動地域としては、回答した子供食堂の 59.9%が都市部、29.2%が郊外で活動しており、山間部は 3.3%と少数であった。



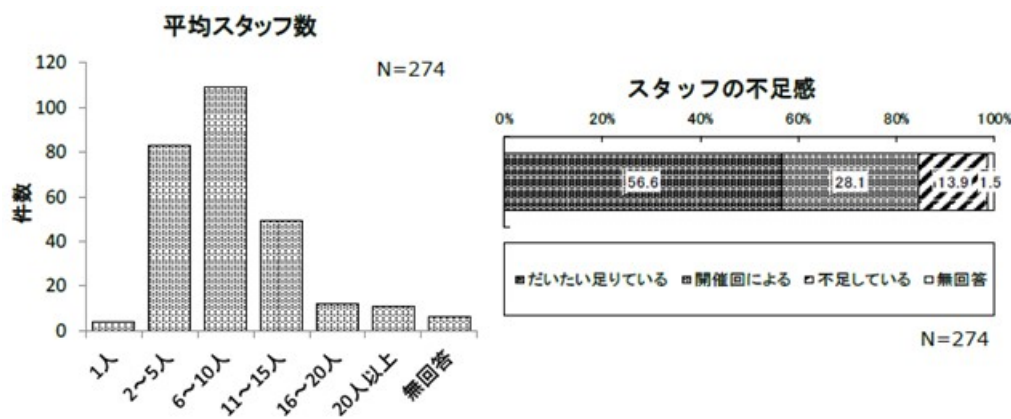
子供食堂の活動目的として「とても意識している」「どちらかといえば意識している」の割合の合計は、多様な子供たちの地域での居場所づくり（93.4%）が最も多く、「子育てに住民が関わる地域づくり」（90.6%）、「生活困窮家庭の子供の地域での居場所づくり」（86.5%）がそれに次いで多く見られている。



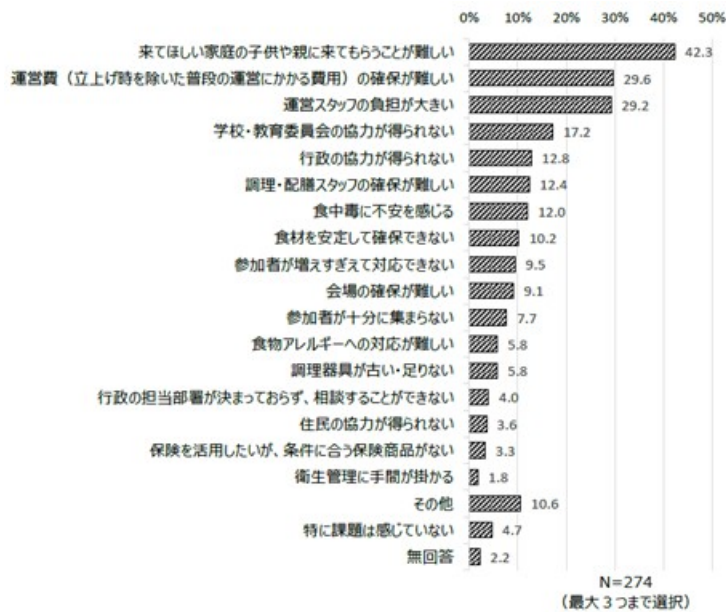
子供食堂の運営形態については、80.7%が自治体や社会福祉協議会の直営や委託ではない「独立した法人等による運営」であり、子供食堂以外の活動としては「子育て支援」「学習支援」「児童福祉」「高齢者福祉（介護福祉施設等）」を行っている団体が多い。一方で、活動が子供食堂のみである団体も21.5%あった。



子供食堂を運営するスタッフは1回につき平均9人であり、分布を見ると6~10人が最も多くなっている。スタッフの不足感については、常に足りないと感じている子供食堂は13.9%、足りない回がある子供食堂は28.1%あった。



運営にあたり感じている課題としては、「来てほしい家庭からの参加の確保」「運営費の確保」「運営スタッフの負担の大きさ」が特に大きな課題となっている。



(2) 「子どもの居場所」に関する実態調査（北海道保健福祉部：平成 30 年 3 月）

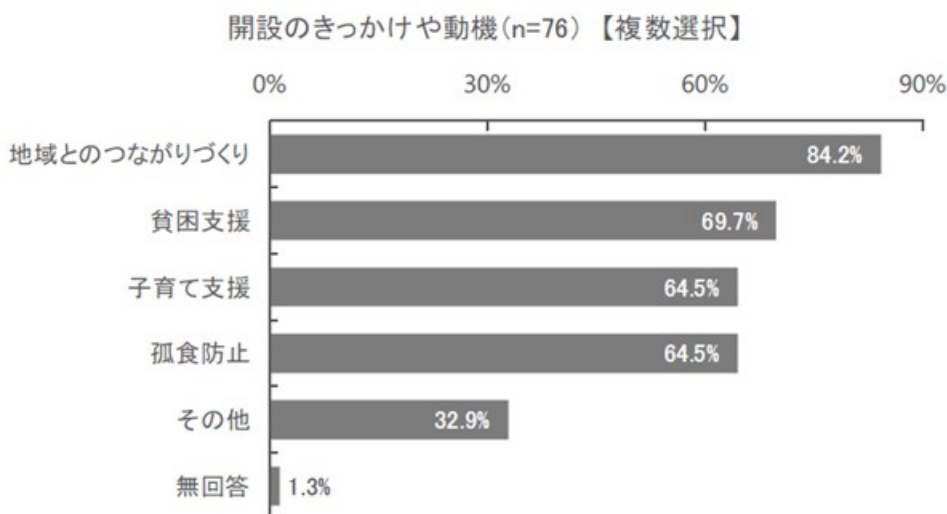
- 町村よりも市に数多く設置されている。
- 最大の設置目的は「地域とのつながりづくり」であり、食事支給や学習支援など必ずしも単一目的ではない。
- 運営上の課題としては「担い手の確保」が最も多く、担い手として「民間企業との連携」を期待する意見も多い。

子どもの居場所は、札幌市を除く市町村のうち 32.6%に設置され、その内訳は市で 64.7%、町村で 25.0%の設置率となっており、市部での設置が進んでいる。活動別では、子ども食堂は市で 55.9%、町村で 12.5%の設置率であった。

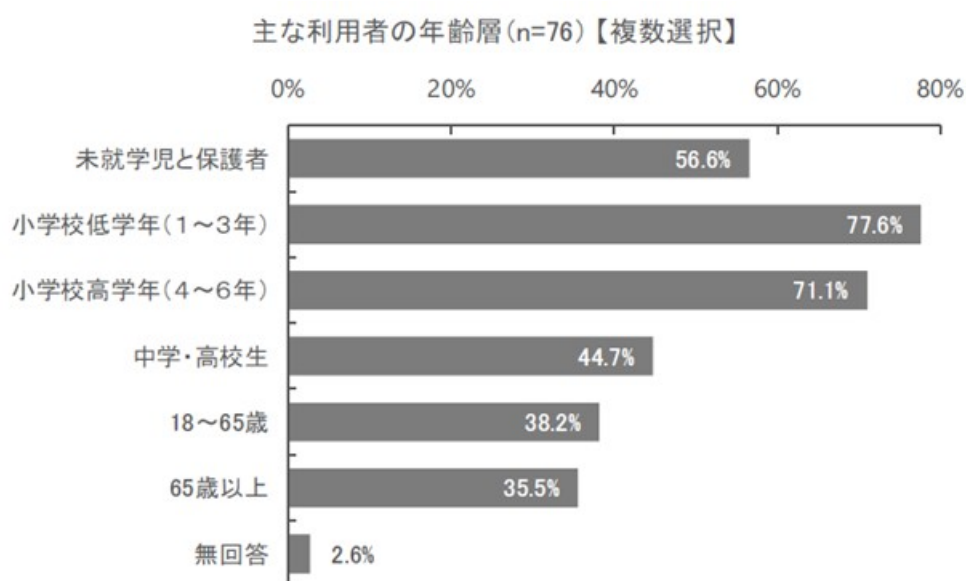
	計	市	町村
子どもの居場所	58 (32.6%) 134か所	22 (64.7%) 88か所	36 (25.0%) 46か所
子ども食堂	37 (20.8%) 81か所	19 (55.9%) 62か所	18 (12.5%) 19か所
子どもの学習の場	50 (28.1%) 90か所	20 (58.8%) 53か所	30 (20.8%) 37か所

※上段は市町村数、カッコ内は道内市町村（札幌市を除く。）に占める割合。下段は居場所の数である。

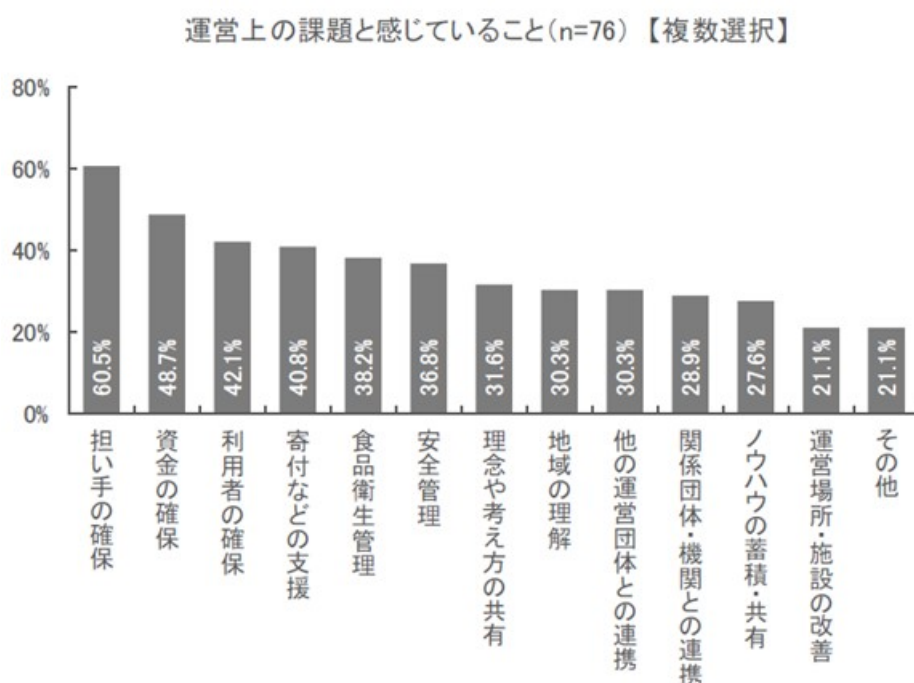
子ども食堂の開設の目的については、「地域とのつながり」が 8 割を超え、次いで「貧困支援」、「子育て支援」、「孤食防止」となっている。



子ども食堂の主な利用者の年齢層は、小学生が最も多く7割を超えている。一方で、65歳以上の利用者も35.5%存在している。

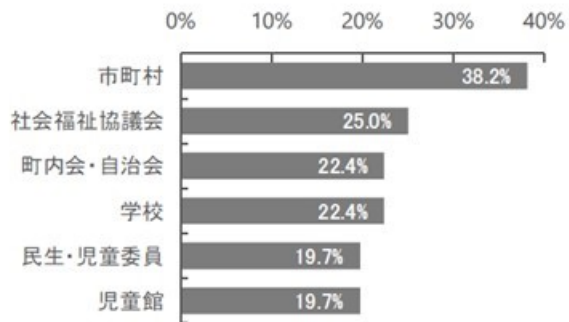


子ども食堂の運営上で課題と感じていることについては、「担い手の確保」が60.5%と最も高く、次いで、「資金の確保」48.7%、「利用者の確保」42.1%、「寄付などの支援」40.8%などとなっている。

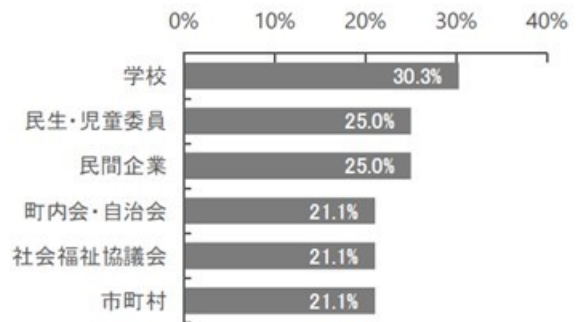


地域の団体等との連携・協力については、「これまで以上の連携・協力が望まれる」、「今はそれほど関わりはないが、今後は必要」を合わせると、61.8%が「民間企業」との連携が必要と回答しており、次いで、学校の59.2%、「民生・児童委員」、「社会福祉協議会」、「町内会・自治会」、「市民団体・NPO 団体」についても、5割以上が今以上の関わりが必要と考えている。

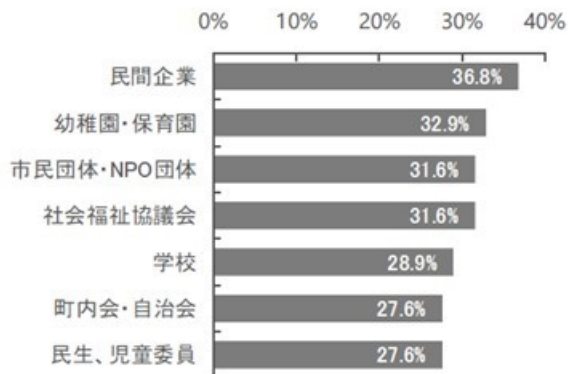
よく連携・協力している(n=76)【複数選択】



これまで以上の連携・協力が望まれる(n=76)【複数選択】

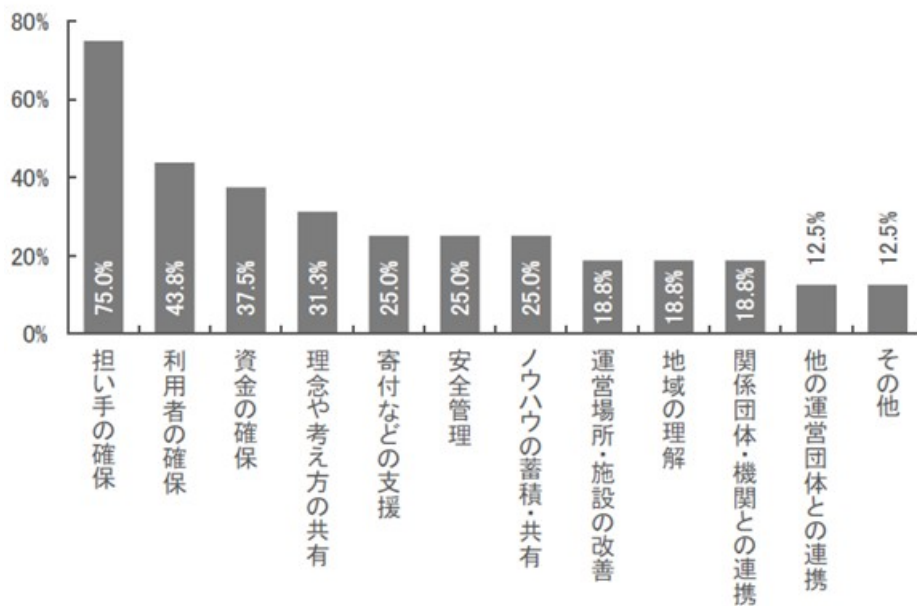


今はそれほど関わりはないが、今後は必要(n=76)【複数選択】



民間が実施している 16 か所の子どもの学習の場の運営上の課題は、多い順に、担い手の確保が 75.0%、利用者の確保 43.8%、資金の確保 37.5%、となっており、人的資源や経済的な課題があげられている。

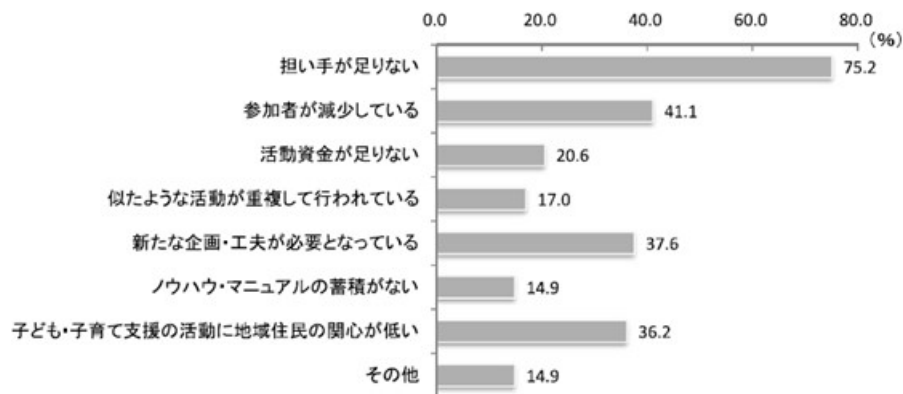
運営上の課題と感じていること(n=16)【複数回答】



(3) 札幌市内の子ども食堂など地域の子どもの居場所の現状「地域アンケート調査結果」
(札幌市子ども未来局：平成30年6月)

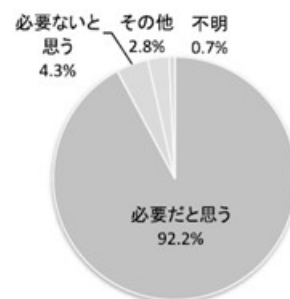
○支援活動における課題としては、「担い手不足」が最も多く深刻な課題となっている。

地域の子ども・子育て支援活動における課題としては、「担い手が足りない」の回答率が最も高く75.2%、次いで「参加者が減少している」「新たな企画、工夫が必要となっている」「子ども・子育て支援の活動に地域住民の関心が低い」の順になっており、人材に関する課題への関心が高いことが伺える。

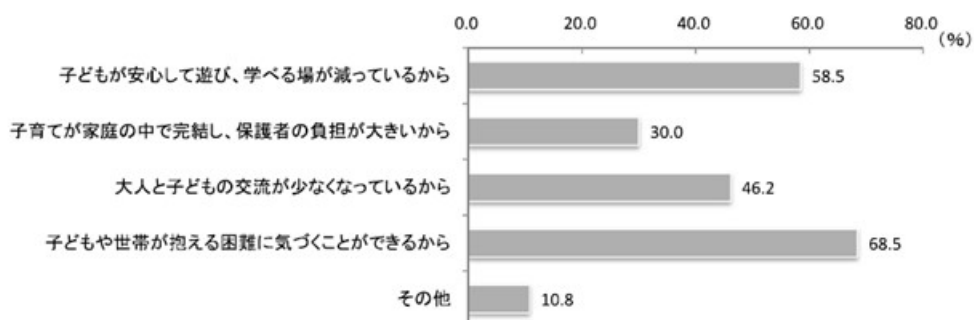


問4 地域の子ども・子育て支援活動における課題[MA] (N=141)

地域の子どもの居場所づくりの必要性は、「必要だと思う」が9割と大半の人が必要性を感じている。「必要だと思う」と回答した人の理由としては、「子どもや世帯が抱える困難に気づくことができるから」の回答率が68.5%と最も高く、次いで「子どもが安心して遊び、学べる場が減っているから」「大人と子どもの交流が少なくなっているから」の順になっている。



問10 地域の子どもの居場所づくりの必要性[SA] (N=141)



問10-1 居場所があったほうがよいと思う理由[MA] (N=130)

(4) 地域食堂と類型化に関する一考察

(北星学園大学社会福祉学部北星論集第 53 号 (2016 年 3 月)・抜刷)

- 地域食堂の使用建物の多くは、設置者の自己所有・その他(貸店舗・元病院・民間施設の一部等)となっており、公共施設の利用は少ない。
- 地域食堂の事業展開において、子育て支援や見守り、サロン活動などを通じて地域コミュニティの生活課題解決に向かう総合的な地域の拠点となる取り組みがみられる。

44 カ所の地域食堂にアンケート調査を実施し、運営主体、活動目的を参考にして運営形態別に 5 つに分類している。

① ワーカーズ運営型

生協・農協組合員による別の活動から出発し、地域食堂へと発展するものが多い。ワーカーズ・コレクティブの形で仲間と共同出資・共同経営をおこなうもの。

② 住民主体運営型

町内会組織等が立ち上げ、地域住民が主体となって課題解決に取り組むものに見られる。住民の協力が前提となるこのタイプの運営課題には、収益を上げること、担い手が不足・高齢化しているため、現在の事業を継続、新たな活動を進めていく経営を工夫することが挙げられている。

③ 個人・有志運営型

総スタッフ数 5 人以内で個人や任意団体による運営形態である。収支状況が赤字と回答としている地域食堂が多い。運営課題としては、個人で経営していることにより赤字を埋めるために他の事業に着手する人的・経済的な余裕も期待しにくく、地域食堂としての取り組みをどのように維持させていくかが考えられる。

④ 母体組織運営型

母体の NPO 法人、合同会社等の事業の一つに地域食堂を位置付けている。この類型については、母体となる組織で別の事業を展開していること、自治体、社会福祉協議会等のイベント時の連携・協力を得て活動していることが組織の強みとして表れているといえる。全体としてみると収益は黒字、あるいはバランスが取れているが、地域食堂単体では赤字である。地域食堂として収益を上げていくための組織力の活用が課題である。

⑤ 障がい者就労支援型

社会福祉法人や NPO 法人が障がい者の就労支援をおこなう事業の一環として、取り組んでいる。「コミュニティカフェと地域社会：支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践」倉持香苗 (2014) によると、全国のコミュニティカフェを対象に実施した調査では、約 3 割が障がい者就労の場となっていることが明らかにされている。障がいを持つ人の職の自立を目指し、注文を受けたり、配膳・下膳をおこない、利用客への柔軟な対応を必要とする接客や調理等の作業と経営を意識した取り組みのコーディネートが運営上の最大のポイントとなるといえる。

3. 類型化・マップ化及び仮説の設定

3.1. 類型化・マップ化

地域の高齢者の居場所について、健康度（横軸）と介護保険法の該当状況（縦軸）の2軸で分類し、下図のA～Dに分類した。

加えて、先に整理した14事例をプロットしたマップを下図に示す。

■ 地域における高齢者の居場所の類型化マップ

		自立（健康）	要支援	要介護
介護保険法		通所系サービス		認知症カフェ等 介護施設等
		類型A：通いの場、サロン ①② ③		
その他	サービスを受ける側	類型B：茶の間、多世代交流拠点、小さな拠点 等 ④⑤⑥		
	サービスを提供する側	類型D：地域食堂、コミュニティカフェ ⑦⑧⑨ ⑩⑪⑫⑬		
		類型C：子供食堂、児童館、放課後児童クラブ 等 ⑭		

■ マップ上の数字との対応

- ① いきいき百歳体操（北海道滝川市）
- ② めざせ元気！！こけないからだ講座（岡山県津山市）
- ③ 高齢者ふれあいの家（北海道網走市）
- ④ みんなのお茶の間「くるくる」（北海道札幌市白石区）
- ⑤ 店っこくない（岩手県北上市）
- ⑥ はたマーケット（島根県雲南市）
- ⑦ 地域食堂ゆめみ〜る（北海道登別市）
- ⑧ ともかな（北海道登別市）
- ⑨ 地域食堂かえで（北海道北広島市）
- ⑩ まちなかサロン「きてみんか」（北海道上川町）
- ⑪ おおのじょうこども食堂みずほまち（福岡県大野城市）
- ⑫ せんだいこども食堂（宮城県仙台市青葉区）
- ⑬ 寺子屋カフェ（熊本県熊本市）
- ⑭ にじ色子ども食堂（北海道札幌市豊平区）

3.2. 仮説の設定

先に整理した「1.事例調査」及び「2.既存調査の収集・整理」を踏まえ、限られた地域資源を有効に活用して高齢単独世帯を支援する、「高齢者の生活支援のモデル」に係る仮説を下記のとおり設定する。

なお、本仮説については、後出の「複合拠点施設を対象としたヒアリング調査」及び「自治体を対象としたアンケート調査・ヒアリング調査」を通じて検証を行う。

仮説：高齢単独世帯の生活を地域で支えるためには、「食”を起点として、多様な機能を複合化した場（複合型拠点）」を設け、サービスを提供する側からの高齢者の参加を促すモデルが有効である。

○健康な状態からの地域デビュー（地域の集まりの場への参加）

高齢者の健康度が低下した場合、最終的には介護保険法に基づくサービスを楽しむことになることが考えられるが、高齢単独世帯の高齢者が健康な状態から「地域の集まりの場」に参加している高齢者の方が、参加していない高齢者よりも、要介護サービスへの移行が円滑である。

また、健康な状態から「地域の集まりの場」に参加することにより、介護サービスを受け健康を回復した後、「地域の集まりの場」へ復帰・回帰することが容易になる。

○“食”を起点として、多様な機能を複合化した場（複合型拠点）の構築

また、高齢者の参加に適した「地域の集まりの場」としては、高齢者だけでなく多世代が集いやすく、かつ、日常生活に密接した“食”を起点として、多様な機能を複合化した場（例えば地域食堂など）が挙げられる。

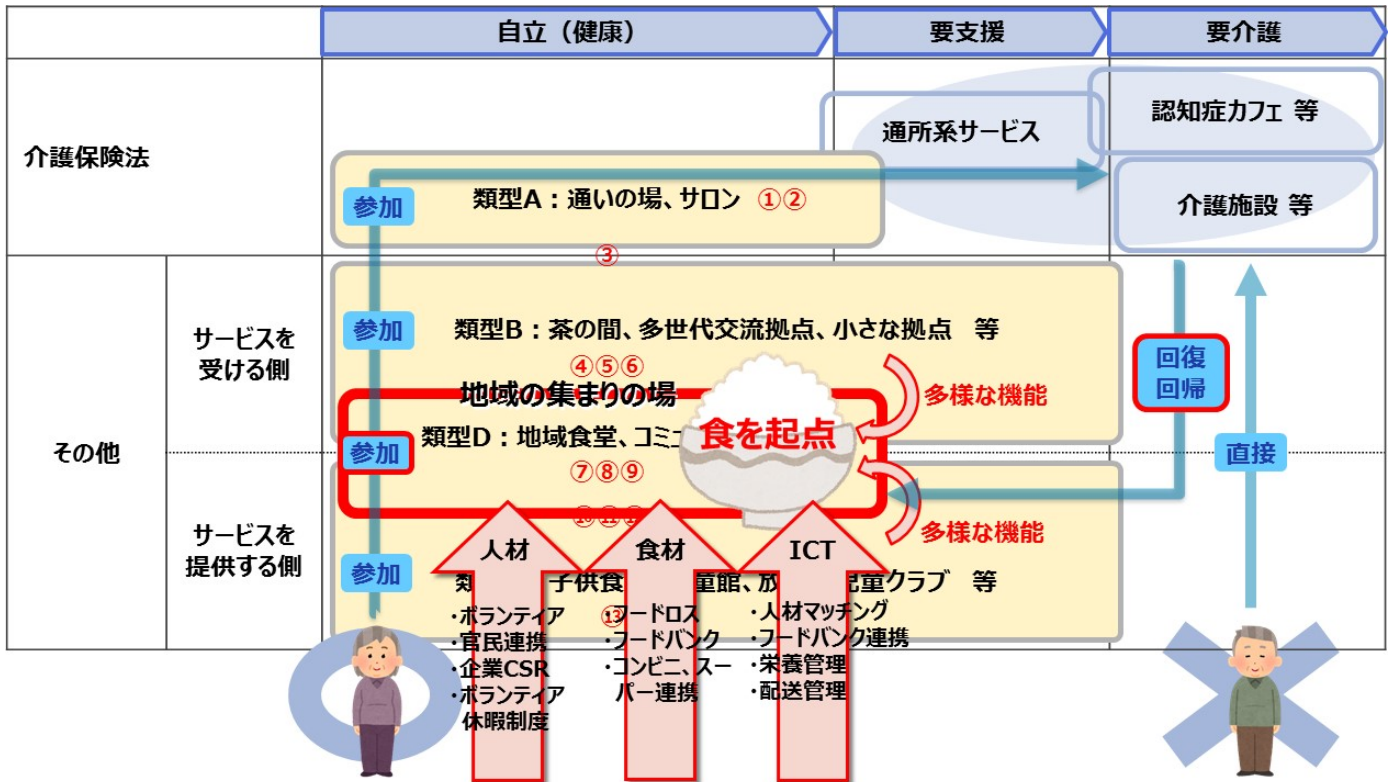
○サービスを提供する側からの「地域の集まりの場」への参加

更に、健康な状態における「地域の集まりの場」への参加については、サービスを受ける側になってから参加するのではなく、当初はサービスを提供する側として参加し、健康状態の変化等に伴ってサービスを受ける側に回る移行が円滑である。

○人材、食材、ICT による支援

地域食堂等の持続可能な運営において、官民連携による人材確保・育成、地域のコンビニ・スーパー等と連携したフードロス対策も視野に入れた食材の確保・活用、食材・食事の配送や人材マッチング等における ICT の活用などが期待されている。

■ 仮説イメージ図



II. 具体的な地域における取組状況の観察調査

1. 対象複合型拠点の選定

先に「1.事例調査」で整理した事例を中心に、類型や立地特性（地方部、都市部）等のバランス等を勘案し、下記の3つの複合型拠点（地域食堂、子ども食堂など）について観察調査（ヒアリング調査）を実施した。

- ⑩ まちなかサロン「きてみんか」（北海道上川町）
- ⑪ おおのじょうこども食堂みずほまち（福岡県大野城市）
- ⑬ 寺子屋カフェ（熊本県熊本市）

		自立（健康）	要支援	要介護
介護保険法		①② ③ ④⑤⑥	通所系サービス	認知症カフェ等 介護施設等
その他	サービスを受ける側		⑦⑧⑨ ⑩まちなかサロン「きてみんか」（北海道上川町） ⑪おおのじょうこども食堂みずほまち（福岡県大野城市） ⑬寺子屋カフェ（熊本県熊本市）	
	サービスを提供する側	⑭ ⑫		

複合型拠点	拠点概要・立地特性
1) おおのじょうこども食堂みずほまち（福岡県大野城市）	<p>○拠点概要</p> <p>温かいご飯を児童はじめ高齢者や地域の人々で囲むことによる居場所づくりを目的として運営している子ども食堂。フードバンクも併せて運営し、自ら運営する子ども食堂の他、近隣地域の35の子ども食堂の支援（食材、ノウハウ等）を行っている。</p> <p>○立地特性：地方部</p> <p>福岡市に通勤する人が多く居住するベッドタウン。転勤族も多く、人口の流出入も大きい。</p> <p>a. 人口(2015年)：99,525人</p> <p>b. 高齢化率(2015年)：20.3%</p> <p>c. 人口減少率(2015-2035年)：108.1%</p> <p>d. 人口密度(2015年)：3,701.2人/km²</p>

<p>2)寺子屋カフェ (熊本県熊本市)</p>	<p>○拠点概要 シングルマザーと子どもたちの貧困からの脱却を目的として運営している子ども食堂。食事の提供だけでなく、併せて生活再建・就労支援などの相談会を開催している。</p> <p>○立地特性：都市部 熊本地震を契機として、被災者、シングルマザー、仮設住宅居住者など社会的弱者への対応が求められている地域。</p> <p>a. 人口(2015年)：740,822人 b. 高齢化率(2015年)：23.9% c. 人口減少率(2015-2035年)：97.6% d. 人口密度(2015年)：1,898.0人/km²</p>
<p>3) まちなかサロン「きて みんな」 (北海道上川町)</p>	<p>○拠点概要 高齢者や障がい者、子育て中の町民の交流を促進し、地域への関心を深めながら助けあいを育む地域づくりを進めている。</p> <p>○立地特性：過疎地域 農業を基幹産業とするが、層雲峡温泉をはじめ、3つの温泉郷を有し、国内外から年間200万人の観光客が訪れる観光都市でもある。人口の高齢化と過疎化が進展している地域。</p> <p>a. 人口(2015年)：4,044人 b. 高齢化率(2015年)：39.7% c. 人口減少率(2015-2035年)：52.9% d. 人口密度(2015年)：3.9人/km²</p>

2. ヒアリングシートの作成

複合型拠点のヒアリングにあたっては、以下のヒアリングシートを用いて実施した。

ヒアリングシート（対拠点施設）

（1）実施内容について

- ① どのような背景・目的で取組みをされているか教えてください。

[]

- ② 開催頻度：

- ③ 開催場所：

- ④ どのような内容を実施されていますか。

[]

- ⑤ 実施による効果として感じられていることを教えてください。

（誰にどのような効果があったか）

[]

（2）参加者の状況について

- ① おおよその参加者数を教えてください。

実参加者数：

延参加者数：

- ② 参加者の年齢構成、および代表的な家族構成について教えてください。

年齢構成：

代表的な家族構成：

- ③ 参加に至った経緯（ルート）としてはどのようなものが多いですか。

[]

- ④ 取組みをとおして参加者の方々に見られた変化があれば教えてください。

[]

(3) 担い手の状況について

① 立ち上げを主導した方々の動機と地域における立場を教えてください。

[]

② 立ち上げをサポートした企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場を教えてください。

[]

③ 現在運営を担う方々の動機と地域における立場を教えてください。

[]

④ 現在運営をサポートする企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場を教えてください。

[]

⑤ 運営を担う方々やサポートする企業、団体、個人の方々に変遷があれば、教えてください。

[]

(4) ケース別の状況について

以下のケースに該当する事例があれば、そのような事例に共通する特徴や課題等を教えてください。

① 地域における関係性が薄かった方が担い手・参加者となったケース

[]

② 担い手であった方が利用者となったケース(または利用者が担い手となったケース)

[]

③ 担い手、参加者であった方に介護予防の必要性が生じ、通いの場等に繋がっていったケース

[]

④ 担い手、参加者の方で同時に他の場やサービスを利用しているケース

[]

⑤ 場に参加したものの来なくなってしまったケース（継続が叶わなかったケース）

[]

⑥ 男性が継続参加されているケース

（また、男性の参加を促すために実施している取組みについてもご教示頂けると幸いです）

[]

（5）事業モデルについて

① お金の確保について教えてください。

- ・立ち上げ、運営にいくら要したか
- ・それらの資金を誰が負担しているのか
- ・行政等からの補助の有無

[]

② 人的資源の確保について教えてください。

- ・立ち上げ、運営にどれだけの費用を要したか
- ・誰がその費用を提供しているか（ボランティア等にお金の支払いはなされているか、いくらか）

[]

③ 物的資源の確保について教えてください。 ※食材についても教えてください。

- ・立ち上げ、運営に何が必要であったか
- ・物品、食材をどう調達しているか（食材の調達にお金の支払いはなされているか、いくらか）

[]

(6) 持続運営の要因について

① 立ち上げ時に直面した課題と乗り越えられた要因を教えてください。

(地域の関係者からどのような関わりがあったか)

[]

② 運営の中で直面した課題と乗り越えられた要因を教えてください。

(地域の関係者からどのような関わりがあったか)

[]

以上です。

ご協力頂き、誠に有難うございました。

3. ヒアリング調査の実施

3.1. ヒアリング調査から得られた示唆

先に選定した3つの複合型拠点（地域食堂、子ども食堂など）の観察調査（ヒアリング調査）より、地域で高齢単独世帯の生活支援を行うモデル検討において有用と考えられる主な示唆を以下に示す。

①地域によって状況が大きく異なるため、地域特性を踏まえたモデル構築が必要

- ・「高齢者の生活支援のモデル」に係る仮説については、いずれの複合型拠点でのヒアリングにおいても支持されたが、人口密度・分布や高齢化の状況など地域による差異が大きいため、モデル構築においては、これら地域特性を踏まえた検討が必要である。
- ・例えば、企業等からの食材の提供が必要な地域（都市部・地方部）と自家栽培の食材を持ち寄って対応できる地域（過疎地域）、スタッフの新陳代謝が比較的容易な地域（都市部・地方部）と高齢化の進展が著しくスタッフが固定化されている地域（過疎地域）などがある。

②持続可能な運営に向けて、立ち上げ期から地域の人材ネットワークのハブとなる人々を巻き込むことが重要

- ・立ち上げ期に、地域の人材ネットワークのハブとなる人々（民生委員、元教職員など）を巻き込むことにより、運営・ボランティアスタッフや食堂利用者の確保が比較的容易になる。

③地域の状況に応じた地域資源の柔軟な活用が重要

- ・複合型拠点としての企業施設や公民館などの活用、食材保管場所としての企業施設や大学などの活用、食材確保先としてのJA、コープ、地元事業者、フードバンク、自家栽培など、地域資源を柔軟に組み合わせて活用することが安定的な運営に重要である。

④新聞やSNSなど各種メディアの活用が有効

- ・新聞に取り上げられたことにより寄付金や食材の提供など支援の輪が広がるケースが多く、Twitter や Facebook など SNS を活用してスタッフや利用者の募集が円滑に行われているケースも見られるなど、各種メディアを活用することが複合型拠点の運営に有効である。

3.2. ヒアリング調査の概要

先に選定した3つの複合型拠点（地域食堂、子ども食堂など）の観察調査（ヒアリング調査）の概要を以下に示す。

複合型拠点	1) おおのじょうこども食堂みずほまち（福岡県大野城市）
ヒアリング対象者	特定非営利活動法人チャイルドケアセンター 代表理事 大谷清美 様
実施日時・場所	平成 31 年 1 月 9 日（水） 11:00～12:15 @チャイルドケアセンター
ヒアリングのポイント・得られた示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂という名前であるが、子どもの他、高齢者をはじめとした地域の多様な人々の居場所となっている。 ・フードバンクを併せて運営しており、地域の他の子ども食堂に食材や調理器具、設立・運営ノウハウの提供を行っている。 ・立ち上げ期から民生委員、元教職員、区長・副区長、公民館館長など、地域の人材ネットワークのハブとなる人々（地域の役職者）を巻き込んでおり、そのネットワークを活用することにより、ボランティアスタッフの確保、食堂利用者への声掛け、食材や寄付金の募集を容易にしている。 ・食材や寄付金の募集に新聞記事の影響・役割が大きい。 ・民間等の支援としては、寄付金の他、食材の提供（地元コープ、地元 JA、食品会社等）、子ども食堂及び食材保管の場所の提供（西松建設の独身寮の食堂）がある。 ・高齢者のほとんどは担い手として参加しているが、同時に、利用者にもなることにより子どもたちとのコミュニケーションを図り、子どもたちの変化への気づきなどが担い手としてのモチベーションにもつながっている。 ・足りない食材は購入しているが、主な食材は無償提供。ボランティアスタッフの人件費も無償で運営している。 ・食堂の利用料は、大人は 200～300 円、小人は 50 円もらっている。ただし、ボランティアスタッフの利用は無料。
ヒアリング概要	<p>（1）実施内容について</p> <p>①取組みの背景・目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年より子育て支援のネットワークづくりに取り組んでおり、その一環として学童保育事業を受託し実施しているが、その中で、家族で温かい食事をすることなく菓子パンやコンビニ弁当を与えられている児童の多さに驚きを覚え、温かいご飯を困む子供達の居場所づくりのため、こども食堂を実施するようになった。 ・こども食堂の取組みが新聞に取り上げられ、これを契機に問い合わせ等が増えたが、我々の取組みは貧困家庭の児童への食事の提供を目的としたものではなく、温かいご飯を児童はじめ高齢者や地域の人々で困むことによる居場

	<p>所づくりである。子育て世代の応援、子どもたちの成長を手助けする地域活動の一環として実施しており、子どもの居場所、地域交流の場、世代間交流の場、みんなの居場所として、子ども食堂に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育事業は当初600名規模であったが、現在では最大1,500名規模に拡大しており、共働き家庭の増加を実感している。 ・NPOの収入としては指定管理や行政からの受託事業があり、中でも学童保育事業が大きい。 ・子ども食堂はNPOの自主事業として実施しており、費用の持ち出しで実施している。 ・子ども食堂の取組みが新聞で大きく取り上げられ、そのおかげで多くの食料・食材が寄せられるようになったが、我々だけではあまってしまうため、他の子ども食堂に配布するようになったのがフードバンク設立の経緯である。 ・現在、筑紫地域の35の子ども食堂に食材などの支援を行っており、当NPOが直接運営している子ども食堂は、西松建設の独身寮の食堂を週末に借りて実施している「大野城子ども食堂みずほ町」の1箇所だけである。 ・子ども食堂を広域に展開するつもりはなく、筑紫地区（大野城市、春日市、太宰府市、筑紫野市、那珂川町）を中心に支援・実施している。 ・子ども食堂への支援内容としては、食材の共有のほか、炊飯器など機器類の貸し出し、設立・運営のアドバイス・支援などを行っている。当NPOに協力依頼があった場合、組織形成のアドバイスや、1～2回目の食堂開催までは人員も派遣して支援するが、それ以降は自立的に運営されている。 ・支援する子ども食堂の基準は特に無く、断ったことも無い。設立や運営の相談があった場合、子ども食堂、地域、行政、NPO、企業等をつないで情報共有し、協力し合う体制づくりなどをアドバイスしているが、設立に至らないケースもある。 ・食材保存用の冷凍庫・冷蔵庫は、西松建設のご協力で独身寮の管理室の一角に置かせてもらっている。冷凍庫・冷蔵庫は行政からの補助があったが、それ以外の行政からの支援は特に無い。 ・支援している子ども食堂への食材の流れについては、在庫リストをインターネットで公開しており、それを見て子ども食堂から食材のリクエストがあり、引き渡している。こちらから子ども食堂に配送するマンパワーは無いのが現状である。主な提供物資は、米、調味料、肉（豚、鶏）、野菜、乾物、菓子、飲料水等である。 ・子ども食堂へは、アレルギーや衛生面（食中毒）への対応の仕方などのノウハウも提供している。 ・「食」は多様な人々を集める強い力を持っている。 ・子どもたちの貧困は、食べられない貧困だけでなく、体験の貧困の問題も大き
--	---

い。家庭ではコンビニ弁当等を与えられているため、包丁や鍋を見たことが無い・知らない子どもが出現している。このため、子ども食堂では、子どもたちの調理体験なども重視している。

(2) 参加者の状況について

①子ども食堂のおおよその参加者数

実参加者数：6,656人（平成29年度）

延参加者数：14,331人（平成28年度～平成30年12月現在

⇒ふくおか筑紫こども食堂ネットワーク事業報告書より

②参加者の年齢構成、および代表的な家族構成

年齢構成：未就学児から高齢者までの多世代

- ・子ども食堂の利用には利用者の登録が必要な仕組みとなっているが、会員は1,500人にのぼり、10歳代から80歳代まで幅広い年代の人々が参加している。

代表的な家族構成：小学生以下の子どもと保護者

- ・離婚した父親との面会・交流の場となっているケースもある。

③参加に至った経緯（ルート）

- ・子ども食堂に訪れるようになった人の参加経緯としては、ホームページ、ブログ、チラシ、回覧板等が多い。
- ・子ども食堂のボランティアに、民生委員、元教職員、区長・副区長、公民館館長など、地域の人材ネットワークのハブとなる人々（地域の役職者）を巻き込んでいるので、これらの方々からの声掛けで参加してくれる人も多い。

④取組みをとおして参加者の方々に見られた変化

- ・最初はあまり言葉を交わさなかった子どもが徐々に打ち解け、お母さん（シングルマザー）やお父さん（離婚した父親）を連れてくるケースもある。

(3) 担い手の状況について

①立ち上げを主導した方々の動機と地域における立場

- ・チャイルドケアセンターが主導したが、学童保育事業の中で、家族で温かい食事をする事なく菓子パンやコンビニ弁当を与えられている児童の多さに驚きを覚え、温かいご飯を困む子供達の居場所づくりのため、こども食堂を実施するようになった。

②立ち上げをサポートした企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場

- ・企業については、新聞で知り、CSRの一環として取り組んでいるケース（西

	<p>松建設など)が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクの立ち上げに際して、福岡県リサイクル総合研究事業化センターの協力を得るとともに、北九州市や特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲイン、特定非営利活動法人フードバンク福岡、エフコープなどに協力頂いた。 <p>③現在運営を担う方々の動機と地域における立場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のボランティアとして支援してくれている人は、元教職員や民生委員など、地域の人材ネットワークのハブとなる人々が多い。 <p>④現在運営をサポートする企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立時と同様、新聞で知り、サポートしてくれるようになるケースが多い。 ・子ども食堂の開催前と終了後にスタッフと必ずミーティングをしている。スタッフのモチベーション維持には緊密なコミュニケーションが必要である。 <p>⑤運営を担う方々やサポートする企業、団体、個人の方々の変遷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公民館と連携して子ども食堂を設立するケースが増えている。大野城市では、27の公民館を中核として設立されている。(市内のすべての公民館までには至っていない。) ・公民館は、地域単位で立地しており、避難所でもあり、炊事場も備えているなど、子ども食堂の場所としてふさわしい場所である。 ・行政の支援のあり方として、補助金もありがたいが、支援を必要とするNPOと支援意向のある企業等をマッチングしてくれるとありがたい。 <p><u>(4) ケース別の状況について</u></p> <p>①地域における関係性が薄かった方が担い手・参加者となったケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々の子ども食堂のボランティアは元教職員や民生委員など、地域の人材ネットワークのハブとなる人々が多い。これらの人々からの声掛けで担い手として新たなボランティアや食堂を利用する参加者となるケースが多い。 <p>②担い手であった方が利用者となったケース(または利用者が担い手となったケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のほとんどは担い手として参加しているが、同時に、利用者にもなってもらっている。子どもたちと一緒に食事をとることにより、子どもたちとのコミュニケーションや子どもたちの変化への気づきなどが担い手としてのモチベーションにもつながっている。 <p>③担い手、参加者であった方に介護予防の必要性が生じ、通いの場等に繋が</p>
--	---

っていったケース

- ・歴史が浅いこともあり、具体的なケースはない。

④担い手、参加者の方で同時に他の場やサービスを利用しているケース

- ・ボランティアの人々には、食事を提供する担い手だけでなく、子どもたちと一緒に食事をするサービスの利用者にもなってもらっている。

⑤場に参加したものの来なくなってしまったケース（継続が叶わなかったケース）

- ・特段把握していない。
- ・課題として、食堂に来ることができない人にどうやってアプローチするかがある。子どもたちに食事を運んでもらうことも考えている。

⑥男性が継続参加されているケース

- ・継続して支援して下さっている男性は多数。

（５）事業モデルについて

①資金の確保について

- ・企業や個人からの賛助会員費用、食事の利用料などが主な収入である。食事は当初無料であったが、無料だと利用しにくいという声があり、大人は200～300円、小人は50円もらっている。ただし、これらの収入では賅えないため、不足分はNPOからの持ち出しとなっている。
- ・子ども食堂の設立に係る費用は基本無料である。食材は当NPOからの支給、人材はボランティア（無償）、場所は公的施設や有志からの提供となる。持続可能な取組を目指しこのような仕組みをつくったが、他の自治体では子ども食堂設立に10万円程度の支援金が出るケースもあり（福岡市のケース）、無料で設立できるこのような仕組みがかえって自治体からの支援の可能性を狭めてしまったかなという印象もある。
- ・行政からの支援は、冷凍庫・冷蔵庫の購入時にあったが、それ以外は基本的に無い。

②人的資源の確保について

- ・我々の場合、ボランティアの確保には困っていない。新聞に取り上げられたことで、色々な人からの問い合わせや、ホームページを見て問い合わせしてくれる人もいる。最も大きいのは、子ども食堂の設立に際して、民生委員、元教職員、区長・副区長、公民館館長など、地域の人材ネットワークのハブとなる人々（地域の役職者）を巻き込んでいるので、これらの方々からの声掛けで人材が集まってくれていることである。子ども食堂の利用者についても、これらハブとなるの方々からの声掛けで集まっている。
- ・担い手となるボランティアの人件費は無償である。なお、子どもたちと一緒に

	<p>食事をとる際の食費について、ボランティアからは徴収していない。</p> <p>③物的資源の確保について（特に食材）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には個人及び企業等からの寄付である。 ・毎週定期的な引き取り（野菜）、不定期ではあるが企業等からの提供（米、肉類、調味料、飲料水等、その他）を受けている。 <p><u>（６）持続運営の要因について</u></p> <p>①立ち上げ時に直面した課題と乗り越えられた要因 （特に、地域の関係者からどのような関わりがあったか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立時に新聞に取り上げてもらい、その際、子ども食堂が貧困家庭の児童への食事の提供という誤解が広まってしまったことが課題であった。これを払拭するためことあるごとに説明してきた。我々の目的は、温かいご飯を児童はじめ高齢者や地域の人々で囲むことによる居場所づくりである。 <p>②運営の中で直面した課題と乗り越えられた要因を （特に、地域の関係者からどのような関わりがあったか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野城市の理解もあり、市内の各公民館に子ども食堂を設置する方向で協議していたが、公民館の合意形成を図る前に新聞に載ってしまい、円滑な設置に支障をきたしてしまった。その後、市担当課の職員と一緒にすべての公民館を回り、館長への説明と協力依頼をお願いした。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

複合型拠点	2) 寺子屋カフェ（熊本県熊本市）
ヒアリング対象者	シンママ応援団 団長 佐藤彩己子 様
実施日時・場所	平成 31 年 1 月 13 日（日） 13:00～13:30 @母子・父子休養ホームしらゆり
ヒアリングのポイント・得られた示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象をシングルマザー、見なし仮設住宅に居住するこ食生活者（孤・個・子）、被災者としていることから、子ども食堂ではあるが、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用者が集まっている。 ・シングルマザーと子どもたちの貧困からの脱却を目的としていることから、食事の提供だけでなく、併せて生活再建・就労支援などの相談会を開催している。 ・相談会に対応するため、医師、弁護士、看護師、ソーシャルワーカーなど専門家支援チームを組成している。 ・大人数の食堂やイベント的な食堂になると、相談に乗ったりじっくり対応できないため、現在は 30 人程度の規模としている。 ・多様な人々の参加と交流を促す要因として「食」の力は大きい。 ・出てきてくれない人の背中を押すのは、参加経験のある人から誘ってもらうことが有効。 ・食材の調達、ボランティアスタッフの人件費は無償。子ども食堂の利用も無料としている。 ・子ども食堂の参加者のほとんどは、サービスの受け手と同時に提供側としても手伝っている。 ・参加当初はウツ傾向にあったシングルマザーが生活再建に成功し、現在では子ども食堂の運営を仕切ってくれるほどに変化しているケースがある。 ・男性を連れ出しにくいという印象はないが、男性には、子どもたちへの将棋の指導や調理などをお願いしている。 ・食材や寄付金の募集に新聞記事の影響・役割が大きい。 ・民間等の支援としては、寄付金その他、食材の提供（地元コープ、宗教団体、地元洋菓子店等）、食材保管及び梱包の場所・人材の提供（尚絅大学子育て研究センター）がある。 ・持続的な取組みには資金面での課題が大きく、助成金も活用させてもらっているが、現場で活動していると助成金に費目の無い支出も多い。現場の実情を反映していない助成金となっているため、改善を期待したい。
ヒアリング概要	<p>（1）実施内容について</p> <p>①取組みの背景・目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前、男女共同参画センターに在籍し、女性の貧困問題に取り組んでいたが、子どもの貧困問題が世の中で注目されるようになり、実家が農家であるため、収穫したお米を活用すれば食事は提供できるのではないかと考え、子ども食堂を立ち上げた。 ・2016年の1月にメンバー集め、2月から水前寺参道で子ども食堂（寺子屋

	<p>カフェ) をオープンした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンしてすぐ、4月に熊本地震が発生し、車中泊をしている人々の支援のため、行政の支援の届かない地域に対して、パチンコ屋さんの駐車場などを借りて、炊き出しを実施した。週1回のペースで約1年間実施した。子どもが騒ぐため避難所にいづらい世帯や、地震・余震の影響で屋根のある空間に入りたがらない子どもたちが大勢いた。 ・被災者のお母さんを支援するため、子ども食堂で子どもを預かっている間に被災ママにゆっくり昼寝してもらおう爆睡カフェや、子どもに楽しんでもらえるようチョコレートフォンデュを提供するフードバルを開催したが、実態調査の結果、家が全壊・半壊した家庭の人は来ておらず、本当に困っている人には届いていないことが分かった。その結果、本当に困っている人を支援するためには、こちらから訪問しなければならないことが分かった。子ども食堂は、個別に支援を行うためのタッチポイントとして考えている。 ・水前寺参道で始めた子ども食堂は、新聞に取り上げられたことや、地の利が良いこともあり、多くの参加者や支援物資が集まった。 ・子ども食堂の中には食材の調達に困っているところもあることから、熊本市に再配分して欲しい旨依頼し、その結果として子ども食堂の一覧が市ホームページに掲載されるようになった。 ・子ども食堂を設立した当初、50人～80人の多くの子どもたちが集まったが、どの子どもが支援が必要な貧困家庭の子どもなのか、個人情報上の壁で知ることができず、限界を感じた。 ・子どもと一緒にシングルマザーも集まるようになり、そもそも女性の貧困問題に取り組んでいたこともあり、シンママ（シングルマザー）支援を行うようになった。 ・根本的な解決には、じっくり対応する必要があることから、一組ずつ、現在は27世帯に支援（物資支援、相談支援等）を行っている。基本的に熊本市内であるが、佐賀県、宮崎県、沖縄県の世帯も支援している。 ・現在取り組んでいる寺子屋カフェは、①シンママ支援、②こ食生活者支援（孤・個・子）（見なし仮設住宅の居住者）、③被災者支援（去年一区切りついた）の3つの支援で構成されている。各支援対象者に声をかけ、子ども食堂に招待している。従って、子ども食堂の参加者は、子どもに限らず、シンママや高齢者など、多様な世代が参加している。 ・招待しても子ども食堂に来てくれる人は少なく、ドタキャンも多い。子ども食堂に参加した人から誘ってもらって参加してくれるようになる人もいる。 ・シンママの支援を目的としていることから、食費は無料である。財布に20円しかないというのがざらである。 ・以前は毎週火曜日に子ども食堂を開催していたが、現在は、場所も母子・
--	--

	<p>父子休養ホームしらゆりに変えて、月に1回開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が多いと、個別具体の相談が難しいため、各回の参加者は30人～35人程度である。②の見なし仮設住宅からの参加者が多い。 ・参加者の就業支援や生活再建などの相談に乗れるよう、医師、弁護士、看護師、ソーシャルワーカーなど専門家支援チームを組成して相談に乗っている。大学教授に顧問になってもらっており、そこから専門家の輪が広がった。 ・スタッフは20人程度いるが、もともとの友人や、フェイスブックでのつながり、スタッフからの紹介などが多い。学校の先生のOB・OGが多い。 ・食材・物資は、フェイスブックのつながりや、熊本地震時に支援してもらった「よか隊ネット」からの紹介、グリーンコープ生協くまもとや浄土宗の支援団体からなどの支援で集まっている。 ・食材は米、レトルト食品などであるが、シンママは普段子どもに買ってあげられないため、お菓子やジュースなど生活余剰品がシンママから喜ばれる。 ・支援物資の保管場所は自宅であったが、納まりきらず、現在は尚絅大学の子育て研究センターに協力してもらい、保管場所を提供頂いている。また、物資の分配のための梱包作業など、尚絅大学の学生さんが協力してくれている。 ・子ども食堂の参加者のほとんどは、サービスの受け手と同時に提供側としても手伝っている。 ・我々の子ども食堂に参加する大人は、女性よりも男性の方が多く、男性を連れ出しにくいと言う印象はない。男性には、子どもたちへの将棋の指導や広島風お好み焼きの調理（広島出身の男性）などをお願いしている。 ・個人や企業からの寄付金が年間20万円程度あるが、行政からの支援は無い。それ以外は持ち出しとなっている。今年がんばって助成金の獲得（赤い羽根共同募金、浄土宗の助成金など）を行ったため、500万円程度確保できた。 ・現場で活動していると、助成金に費目の無い、シンママ支援のための交通費、シンママの子どもの制服代、自動車の修理代などの支出が多い。現場の実情を反映していない助成金となっているため、改善を期待したい。 <p><u>(2) 参加者の状況について</u></p> <p>①子ども食堂のおおよその参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30人～35人程度で月に1回開催している。 ・設立当初は50人～80人の多くの子どもたちが集まったが、大規模になったりイベント的なものになると、シンママ等との必要な相談が難しいため、現在の
--	--

規模としている。

②参加者の年齢構成、および代表的な家族構成

- ・年齢構成：子ども、その親のシンママ、こ食生活者の若者から高齢者まで、幅広い年齢構成となっている。
- ・代表的な家族構成：シンママとその子ども。

③参加に至った経緯（ルート）

- ・寺子屋カフェに訪れるようになった人の参加経緯としては、支援しているシンママ、こ食生活者、被災者に声掛けしているケースが多い。

④取り組みをとおして参加者の方々に見られた変化

- ・参加当初はうつ傾向にあったシンママが生活再建に成功し、現在では子ども食堂の運営を仕切ってくれるほどに変化しているケースがある。

（３）担い手の状況について

①立ち上げを主導した方々の動機と地域における立場

- ・子どもやシンママの貧困からの脱却を図るため、仲間を巻き込んで立ち上げた。

②立ち上げをサポートした企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場

- ・以前からの私の知人や支援者を中心にサポートしてくれた。
- ・食材については、熊本地震の際に支援してくれた企業等（地元コープ、洋菓子店など）が中心となっている。

③現在運営を担う方々の動機と地域における立場

- ・現在20名程度のスタッフで運営しているが、もともとの友人や、フェイスブックでのつながり、スタッフからの紹介などが多い。学校の先生のOB・OGが多い。

④現在運営をサポートする企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場

- ・熊本地震でつながりのできた企業や宗教団体等からの食材や資金などの支援を受けている。

⑤運営を担う方々やサポートする企業、団体、個人の方々の変遷

- ・設立当初から引き続き支援を継続してくれているケースが多い。

（４）ケース別の状況について

①地域における関係性が薄かった方が担い手・参加者となったケース

	<ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋カフェの対象である、①シママ支援、②こ食生活者支援（孤・個・子）、③被災者支援の対象者が子ども食堂の主な参加者となっている。 <p>②担い手であった方が利用者となったケース(または利用者が担い手となったケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の参加者のほとんどは、サービスの受け手と同時に提供側としても手伝っている。 <p>③担い手、参加者であった方に介護予防の必要性が生じ、通いの場等に繋がっていったケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>④担い手、参加者の方で同時に他の場やサービスを利用しているケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>⑤場に参加したものの来なくなってしまったケース（継続が叶わなかったケース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の子どもについて、シングルマザーや貧困家庭である自分と異なる環境の参加者が多い場合、参加を希望しない傾向がある。 ・スタッフについては、自分で独立して支援を始めるケースがある。 <p>⑥男性が継続参加されているケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々の子ども食堂に参加する大人は、女性よりも男性の方が多く、男性を連れ出しにくいと言う印象はない。男性には、子どもたちへの将棋の指導や広島風お好み焼きの調理（広島出身の男性）などをお願いしている。 <p><u>（５）事業モデルについて</u></p> <p>①資金の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げに際しての資金は基本的に自己資金であり、行政からの支援はない。 ・ただし、新聞で取り上げてもらった効果や、熊本地震時のつながりから、個人や民間企業等から食材や資金の寄付を受けている。 <p>②人的資源の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在20名程度のスタッフで運営しているが、もともとの友人や、フェイスブックでのつながり、スタッフからの紹介などが多い。学校の先生のOB・OGが多い。 <p>③物的資源の確保について（特に食材）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞の効果が大きく、個人や民間企業等から物的資源の提供を頂いている。
--	---

(6) 持続運営の要因について

① 立ち上げ時に直面した課題と乗り越えられた要因

(特に、地域の関係者からどのような関わりがあったか)

- ・マスを対象としたイベント的なボランティアでは子どもやシンママの貧困からの脱却は難しいと実感し、本当に困っている人を支援するためには、こちらから訪問しなければならないことが分かった。このため、子ども食堂は、個別に支援を行うためのタッチポイントとして考えて活動している

② 運営の中で直面した課題と乗り越えられた要因を

(特に、地域の関係者からどのような関わりがあったか)

- ・持続的な取組みには資金面での課題が大きく、助成金も活用させてもらっているが、現場で活動していると助成金に費目の無い支出も多い。現場の実情を反映していない助成金となっているため、改善を期待したい。

以上

複合型拠点	3) まちなかサロン「きてみんか」(北海道上川町)
ヒアリング対象者	代表 中里氏
実施日時・場所	平成31年1月11日(金) 15:00~16:30 @上川町役場
ヒアリングのポイント・得られた示唆	<p>・「食堂」からではなく、「様々なことをして、とにかく集う」をテーマにスタート。 ※大正琴、カラオケ、ギター演奏等々。</p> <p>・一方で、担い手が固定化し、初期メンバーが高齢化。今後、誰が担うかが大きな課題であり、スタッフの確保が相対的に容易な都市部・地方部と状況が大きく異なる。</p> <p>・役場との連携は密で、今年の秋に完成する「拠点」に、場所を移して相乗効果を図ろうとしている。</p> <p>・小規模市町村ならではの、民と官が一体となった工夫が見られるものの、「出るきっかけ」「コンテンツの多様化」などを模索中。</p>
ヒアリング概要	<p>(1) 実施内容について</p> <p>①取組みの背景・目的・概要</p> <p>・高齢化進み、一人暮らしが増加。家に閉じ込まらないで、買い物・病院などの「ついで」でも、気軽に立ち寄って、ゆっくり楽しむ場所の必要性を痛感し開設</p> <p>(2) 参加者の状況について</p> <p>①拠点 開催頻度 毎週水曜日 10時~15時</p> <p>・現在は、まちなかの古民家(商店跡)を町が借り上げて、当会で運営している。</p> <p>②参加者の年齢構成、および代表的な家族構成</p> <p>・毎回20名程度参加 毎月最後の水曜日はランチを提供 この日は30名程度</p> <p>③参加に至った経緯(ルート)</p> <p>・サポーターがそれぞれお声かけ。 ・町の回覧板で行事内容と開催日を告知。</p> <p>④取組みをとおして参加者の方々に見られた変化</p> <p>・一人住まいの方が、お食事を皆に食べてもらう分をつくるなど、張り切るようになった。その他でも、自分の得意分野で頑張る方が増えた。</p> <p>(3) 担い手の状況について</p> <p>①立ち上げを主導した方々の動機と地域における立場</p> <p>・それぞれが加入して活動していた女性団体の中で話題になっていたことがきつ</p>

	<p>きっかけ。一人暮らしの方が集まって会話する場を作りたいという気持ちが共有で出来て、それぞれの団体が何度も集まって話し合い、カタチにした。</p> <p>②立ち上げをサポートした企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記①で話し合ったことを、役場や社会福祉協議会を含めて相談した結果、協力を頂いた。そのプロセスで、町長や元社協の会長が積極的に賛同して戴き、他の地域での先進事例調査なども実施してくれたことが大きい。 <p>③現在運営を担う方々の動機と地域における立場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターは、町民という立場の方ばかり。 <p>④現在運営をサポートする企業、団体、個人の方々の動機と地域における立場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ時と同様。 <p>⑤運営を担う方々やサポートする企業、団体、個人の方々の変遷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定化しており、運営スタッフも高齢化している。 <p><u>(4) ケース別の状況について</u></p> <p>①地域における関係性が薄かった方が担い手・参加者となったケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターンした独身男性（60代一人暮らし）が、保健師さんの紹介で訪れるようになり、ほぼ毎週来ている。 <p>②担い手であった方が利用者となったケース(または利用者が担い手となったケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>③担い手、参加者であった方に介護予防の必要性が生じ、通いの場等に繋がっていったケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>④担い手、参加者の方で同時に他の場やサービスを利用しているケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年から、デイサービスに通っている方が一人。 <p>⑤場に参加したものの来なくなってしまったケース（継続が叶わなかったケース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調を崩された方が、お子さんが住まう他市町村に転居した例が数名。 <p>⑥男性が継続参加されているケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記①の男性 ・その他にも広く呼びかけたり、お寺の檀家で組織する仏教会との行事のコラボなどの工夫も試みたが、継続には至っていない。
--	---

(5) 事業モデルについて

① 資金の確保について

- ・北海道社協から、立ち上げ当初、年間20万円の助成（2年間）
- ・町からは、1年目 1か月 1,000円の支援。
- ・町が建物に関する経費を負担。

② 人的資源の確保について

- ・全てボランティア 15名（内男性は1名）

③ 物的資源の確保について（特に食材）

- ・月1回のランチ（最終の水曜日）は、材料費として各300円。
- ・町民の方がフリーマーケットを開催し、その益金からも支援戴いている。
- ・家庭菜園、茶菓子などを、任意で持参する方もいる。
- ・食材としては、この家庭菜園（無農薬）でほぼ充足している

(6) 持続運営の要因について

① 立ち上げ時に直面した課題と乗り越えられた要因

（特に、地域の関係者からどのような関わりがあったか）

- ・町民の理解の中で進んできた。

② 運営の中で直面した課題と乗り越えられた要因を

（特に、地域の関係者からどのような関わりがあったか）

- ・経過するにつて、参加者が固定化してきた。
- ・新たに誘ってはいるものの、参加にはなかなか至っていない。
- ・この秋から、新たな拠点になることを契機に、男性陣のサポーター組織を設立するよう努力する予定。
- ・また、この拠点には、コミュニティバスの停まるように配慮して戴いた（今まで
は、サポーターを数人が送り迎えしていた）。

以上

Ⅲ. 自治体に対する実態調査

1. アンケート調査の実施

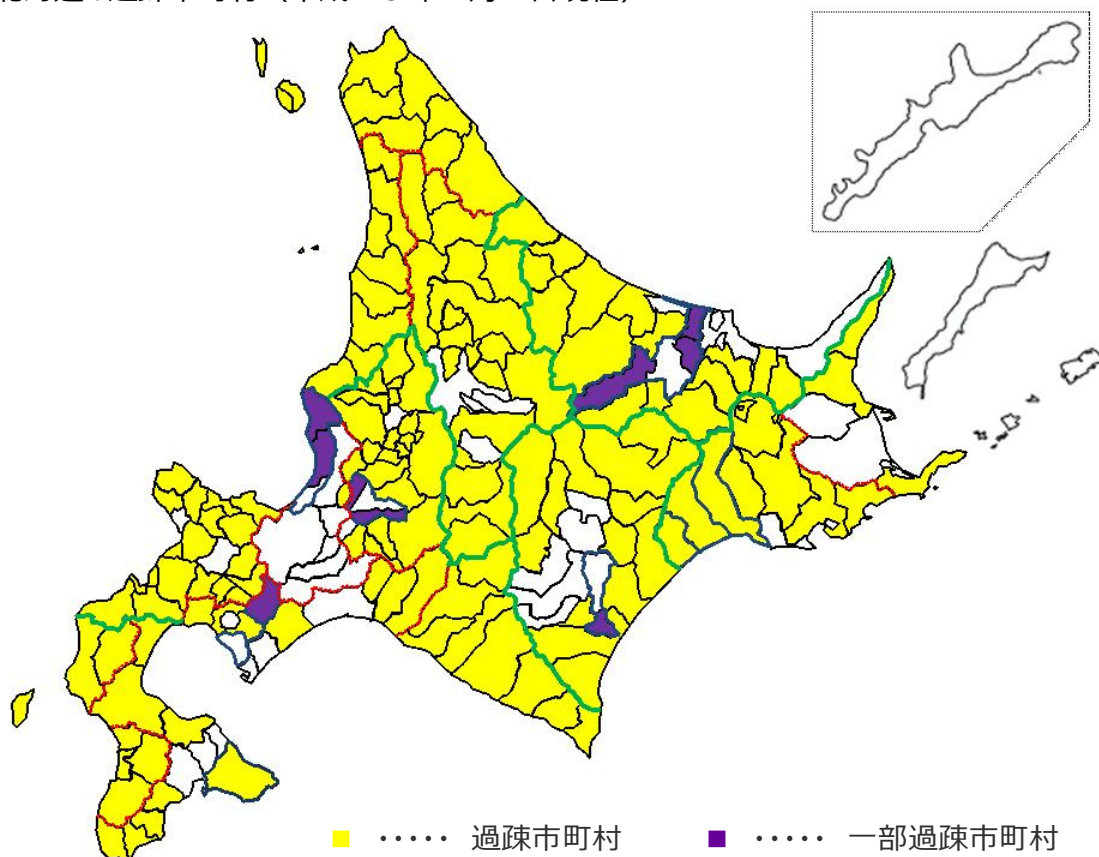
1.1. アンケート調査対象

地域で高齢単独世帯の生活支援を行うモデル検討の基礎情報を収集することを目的として、自治体における高齢単独世帯の状況、高齢単独世帯に対する取組みの実施状況、健康高齢者が参加する地域の集まりの状況などに係るアンケート調査を実施した。

なお、アンケート調査は、地域で高齢単独世帯の生活支援を行うモデル構築において条件が厳しいと想定される過疎市町村（課題先進地域）が多く、また、過疎市町村から中核市や政令指定都市まで多様な条件の自治体で構成される北海道を対象とし、道内 179 市町村を対象として実施した。

また、アンケート調査は平成 31 年 1 月～2 月にかけて実施し、紙調査票及び Web のいずれでも回答可能な方式とすることにより、回収率の向上を目指した。

■北海道の過疎市町村（平成 29 年 4 月 1 日現在）



（出典：北海道 総合政策部 地域振興局 地域政策課 ホームページ）

1.2. アンケート調査票の作成

自治体へのアンケート調査にあたっては、以下の調査票を用いて実施した。

平成 30 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
高齢単独世帯に対する地域での支援の課題と対応についての調査
市町村ご担当者用調査票

■ご回答方法

大変お手数おかけしますが、以下の要領にてご回答をご記入頂きますよう、宜しくお願い致します。

() : 文字・数値をご記入下さい

[] : 該当するものの□に✓をご記入下さい

: 自由記述でご記入下さい

1. ご回答者様情報

1-1. 市町村名 ()

1-2. ご担当部課名 ()

1-3. ご担当者名 ()

1-4. ご担当者連絡先 (E メールアドレス) ()

1-5. ご担当者連絡先 (電話番号) ()

2. 市町村情報

2-1. 市町村の人口・世帯数 等をお教え下さい。(2018年4月1日時点)

人口 ()人

65歳以上人口 ()人

世帯数 ()世帯

独居世帯数 ()世帯

2-2. 高齢単独世帯の把握状況をお教え下さい。

※「高齢単独世帯」とは、独居世帯のうち世帯主の年齢が65歳以上の世帯のことを指すものとしてお答え下さい。

把握している

把握していない

2-3. 前問で「把握している」と回答した方にお聞きます

高齢単独世帯の世帯数・把握方法をお教え下さい。(2018年4月1日時点)

高齢単独世帯数 ()世帯

把握方法

住民基本台帳をもとに把握

その他

2-4. 前問で「その他」と回答した方にお聞きます

具体的な把握方法をお教え下さい。

3. 高齢単独世帯に対する取組みの実施状況

3-1. 高齢単独世帯に対して貴市町村内で実施されている取組みをお教え下さい。

①介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営（複数選択可）

- 無 / 市町村が主体となって実施 / 市町村からの委託によって実施
 民間が実施(市町村からの補助有) / 民間が実施(市町村からの補助無)

※要介護・要支援認定を受けていない方を主な対象として介護予防を目的に設置・開催される通いの場・サロンの実施有無をお答え下さい。

②居場所となる交流の場の提供（茶の間・多世代交流拠点 等）（複数選択可）

- 無 / 市町村が主体となって実施 / 市町村からの委託によって実施
 民間が実施(市町村からの補助有) / 民間が実施(市町村からの補助無)

③食事を起点とした交流の場の提供（地域食堂・コミュニティカフェ等）（複数選択可）

- 無 / 市町村が主体となって実施 / 市町村からの委託によって実施
 民間が実施(市町村からの補助有) / 民間が実施(市町村からの補助無)

④趣味活動の場（老人クラブ 等）（複数選択可）

- 無 / 市町村が主体となって実施 / 市町村からの委託によって実施
 民間が実施(市町村からの補助有) / 民間が実施(市町村からの補助無)

⑤民生委員による見守りの実施

- 無 / 有

⑥保健師等の行政職員による見守りの実施

- 無 / 有

⑦配食サービスの提供（複数選択可）

- 無 / 市町村が主体となって実施 / 市町村からの委託によって実施
 民間が実施(市町村からの補助有) / 民間が実施(市町村からの補助無)

⑧その他（複数選択可）

- 無 / 市町村が主体となって実施 / 市町村からの委託によって実施
 民間が実施(市町村からの補助有) / 民間が実施(市町村からの補助無)

3-2. 前問 その他で「無」以外を回答した方にお聞きします

その他の取組みを具体的にお教え下さい。

3-3. 高齢単独世帯への取組みに関して、今後の強化の必要性についての認識をお教え下さい。

- 強化が必要と考えている
- 既にある程度充足していると考えている

3-4. 前問で「強化が必要と考えている」と回答した方にお聞きします

強化の必要性があると考えている高齢単独世帯に対しての取組みをお教え下さい。

(複数選択可)

- 介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営
- 居場所となる交流の場の提供（茶の間・多世代交流拠点 等）
- 食事を起点とした交流の場の提供（地域食堂・コミュニティカフェ等）
- 趣味活動の場（老人クラブ 等）
- 民生委員による見守りの実施
- 保健師等の行政職員による見守りの実施
- 配食サービスの提供
- その他

3-5. 前問で「その他」を回答した方にお聞きします

今後強化が必要と考えているその他の取組みを具体的にお教え下さい。

4. 健康高齢者が参加する地域の集まりについて

4-1. 健康高齢者（要介護・要支援認定を受けていない 65 歳以上高齢者）が参加する地域の集まりについて、開催箇所（拠点）数、参加実人数を把握可能な範囲でお答え下さい。

※「地域の集まり」とは、月 1 回以上の頻度で定期開催されている住民主体の集まりのことを指すものとしてお答え下さい。

※参加実人数については、把握が困難な場合は空欄で結構です。

※複数の役割がある集まりの場合は、いずれか一箇所に計上して下さい。

①介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営

開催拠点数（箇所）

参加実人数（人/月）

※要介護・要支援認定を受けていない方を主な対象として介護予防を目的に設置・開催される通いの場・サロンの実施有無をお答え下さい。

②居場所となる交流の場の提供（茶の間・多世代交流拠点 等）

開催拠点数（箇所）

参加実人数（人/月）

③食事を起点とした交流の場の提供（地域食堂・コミュニティカフェ等）

開催拠点数（箇所）

参加実人数（人/月）

④趣味活動の場（老人クラブ 等）

開催拠点数（箇所）

参加実人数（人/月）

⑤子どもの居場所作りを目的とした場（児童館、子ども食堂 等）

※健康高齢者がボランティア等の形で関与可能な場に関してお答え下さい。

開催拠点数（箇所）

参加実人数（人/月）

⑥介護者の支援を目的とした場（認知症カフェ 等）

※健康高齢者が介護者として関与可能な場に関してお答え下さい。

開催拠点数（箇所）

参加実人数（人/月）

⑦その他

開催拠点数 ()箇所

参加実人数 ()人/月

4-2. 4-1 で回答された「市町村が支援・認定している健康高齢者（高齢単独世帯を含む）が参加する地域の集まり」について、一つの拠点で他の役割と複合化している状況についてお教え下さい。

※複合化している場が存在する組み合わせに「○」をお付け下さい。（複数選択可）

■ 記入例

	複合化している役割						
	介護予防	高齢者の居場所作り	食事を起点とした交流	趣味活動	子どもの居場所作り	介護者の支援	その他
介護予防を目的とした通いの場・サロン	-	○	○				
居場所となる交流の場 (茶の間・多世代交流拠点 等)		-	○	○	○		
食事を起点とした交流の場 (地域食堂・コミュニティカフェ 等)		○	-		○		
趣味活動の場 (老人クラブ 等)		○		-			○
子どもの居場所作りを目的とした場 (児童館、子ども食堂 等)			○		-		
介護者の支援を目的とした場 (認知症カフェ 等)						-	
その他				○			-

	複合化している役割						
	介護予防	高齢者の居場所作り	食事を起点とした交流	趣味活動	子どもの居場所作り	介護者の支援	その他
介護予防を目的とした通いの場・サロン	-						
居場所となる交流の場 (茶の間・多世代交流拠点 等)		-					
食事を起点とした交流の場 (地域食堂・コミュニティカフェ 等)			-				
趣味活動の場 (老人クラブ 等)				-			
子どもの居場所作りを目的とした場 (児童館、子ども食堂 等)					-		
介護者の支援を目的とした場 (認知症カフェ 等)						-	
その他							-

4-3. 健康高齢者が参加する地域の集まりが展開・維持される上で課題となっている事項を選択して下さい。(複数選択可)

- 行政側の人材不足
- 取組みを実施・支援するための予算捻出が困難
- 民間側の人材不足 (取組みを開始する人がいない)
- 民間側の人材不足 (取組みが継続されない)
- その他

4-4. 前問で「その他」を回答した方にお聞きます

その他の課題を具体的にお教え下さい。

4-5. 健康高齢者が参加する地域の集まりを展開・維持していく上で今後の望ましい方向性を選択して下さい。

- 行政が主導的に実施する
- 行政が民間 (地域の住民、企業 等)と連携して実施する
- 民間が主導的に実施する

4-6. 前問で「行政が民間（地域の住民、企業 等）と連携して実施する」と回答した方にお聞きします

具体的な連携先についてお教え下さい。

※該当するものに「○」をお付け下さい。（複数選択可）

	既に連携している	今後、連携する可能性はある
郵便局 (連携イメージ例：集まりの周知協力、食品の配達支援 等)		
宅配業者 (連携イメージ例：食品の配達支援 等)		
配食サービス事業者 (連携イメージ例：食事提供 等)		
コンビニエンスストア (連携イメージ例：場所の提供、集まりの周知協力 等)		
医療機関・薬局 (連携イメージ例：場所の提供、集まりの周知協力 等)		
飲食店 (連携イメージ例：廃棄食材の提供 等)		
地域交通機関 (連携イメージ例：場までのアクセス支援 等)		
その他		

4-7. 前問で「その他」に○を付けた方にお聞きします

その他の具体的な連携先についてお教え下さい。

5. その他

5-1. 高齢単独世帯に対する地域での支援のあり方に関して、その他ご意見等がございましたらご記入頂きますと幸いです。

以上で設問は終了です。ご協力、誠に有難うございました。
恐れ入りますが、**1月25日（金）迄にご投函**頂きますよう、どうぞ宜しくお願い致します。

1.3. アンケート調査結果の概要

(1) アンケート調査票の回収結果

北海道内全 179 市町村のうち、98 市町村（54.7%）と多くの市町村（以下「自治体」という。）から回答を得ることができた。

また、人口規模・高齢単独世帯割合も幅広い自治体からの回答を得ることができたため、モデル検討に有効な人口規模別・高齢単独世帯割合別の分析も可能となった。

■ アンケート調査票の配布・回収結果

配布数		179	回収率※
回収数		98	54.7%
回答方法	うち、郵送回答	51	28.5%
	うち、web 回答	47	26.3%
人口規模	人口 10 万人以上	8	4.5%
	人口 1 万人以上 ～10 万人未満	30	16.8%
	人口 5 千人以上 ～1 万人未満	18	10.1%
	人口 5 千人未満	42	23.5%
高齢 単独世帯 割合	21%以上	10	10.2%
	14%以上 21%未満	48	49.0%
	14%未満	40	40.8%

※回収率は小数点以下第 2 位を四捨五入していることから、必ずしも合計値が合致しない。

(2) アンケート調査結果の概要

① 人口規模が小さい自治体ほど高齢単独世帯割合が大きい傾向にある

- ・高齢単独世帯割合を自治体の人口規模別に見ると、人口規模が小さいほど高齢単独世帯割合の高い自治体が占める割合が大きくなる傾向が見られる。
- ・人口5千人以上1万人未満及び5千人未満の自治体では、高齢単独世帯割合が14%以上の自治体が70%強を占める。

② 食事を起点とした交流の場を提供している自治体は約4割で民間の役割が大きい

- ・食事を起点とした交流の場は約4割の自治体でしか提供されていない。多くの自治体で民間が主体となって提供されており、自治体から補助等を受けることなく運営されているケースも多い。
- ・人口規模が小さい自治体ほど、食事を起点とした交流の場が提供されている割合は低下する傾向が見られる。
- ・高齢単独世帯割合が高い自治体ほど、食事を起点とした交流の場が提供されている割合は低下する傾向が見られる。

③ 多くの自治体が高齢単独世帯に対する取り組み強化の必要性を感じている

- ・7割強の自治体が、高齢単独世帯に対する取り組みの強化が必要であると考えている。
- ・自治体の人口規模別・高齢単独世帯割合別で大きな差は見られないが、人口5千人未満の自治体では「既にある程度充足している」と考えている自治体も4割弱存在している。

④ 強化の必要性がある取り組みとして食事を起点とした交流の場を挙げる自治体は、人口規模が小さくなるほど増加する傾向にある

- ・全体では通いの場・サロンを挙げる自治体が最も多いが、人口規模が小さくなるほど(あるいは高齢単独世帯割合が高くなるほど)その割合は減少する傾向にある。
- ・一方で、食事を起点とした交流の場を挙げる自治体は、人口規模が小さくなるほど増加する傾向がある。
- ・高齢単独世帯割合が21%以上の自治体では、強化の必要性があると考えている取り組みとして民生委員による見守りを挙げる団体の割合が高かった。

⑤ 高齢単独世帯に対する取り組みは民間との連携や民間主導での提供が期待されるものの、民間の人材不足(取組を開始する人がいないこと)が最大の課題となっている

- ・今後の方向性として「行政が民間と連携して実施する」と回答した自治体が51%、「民間が主導的に実施する」と回答した自治体が約46%を占めており、「行政が主導的に実施する」との回答は約3%に過ぎない。
- ・場を展開、維持する上での課題としては、人口規模、高齢単独世帯割合に関わらず、多くの自治体で「民間側の人材不足(取組を開始する人がいない)」が多くの課題となっている。
- ・人口規模が小さい自治体では「行政側の人材不足」も大きな課題となっている。
- ・高齢単独世帯割合が21%を超える自治体では、「行政側の人材不足」「取組を実施・支援するための予算捻出が困難」等も大きな課題となっている。

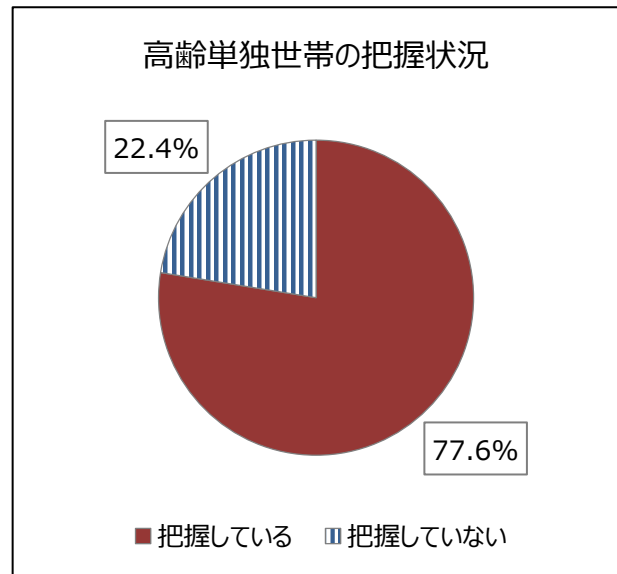
⑥ 医療機関・薬局、飲食店、宅配業者者など民間との連携強化が今後特に期待されている

- ・既に連携している先としては、宅配サービス事業者が最も多い。
- ・今後の連携可能性として医療機関・薬局、飲食店、宅配業者を挙げる自治体が多い。

1.4. アンケート調査結果

(1-1) 高齢単独世帯の把握状況

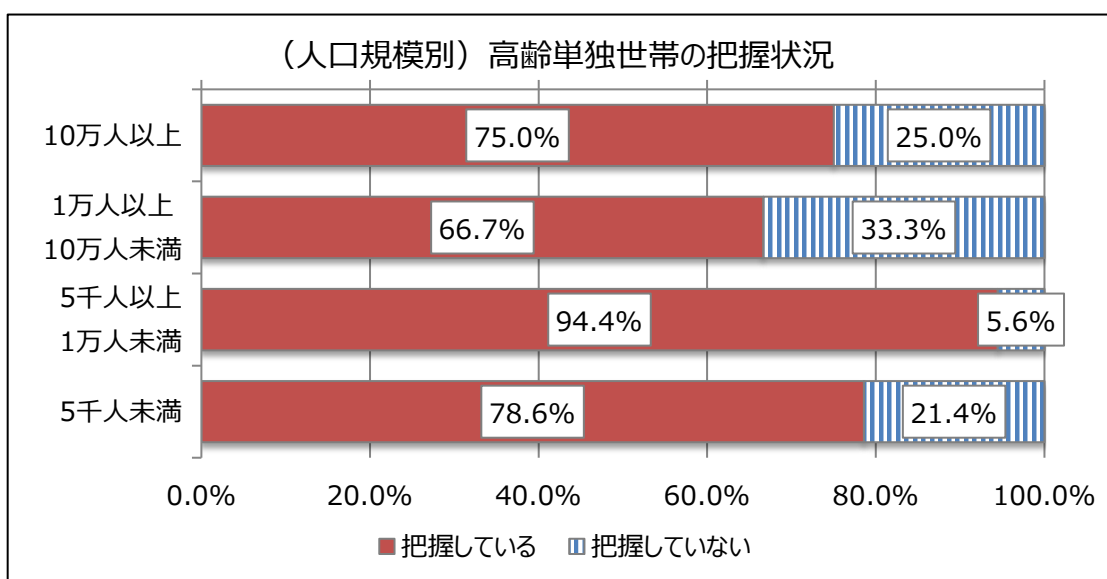
- ・把握している市町村（以下「団体」という。）が約8割（77%）を占めており、重要性を感じ取っていることが窺える。
- ・住民基本台帳に基づいて独自把握している団体が多く、一部には民生委員が調査している場合も見られた。



	団体数	割合
把握している	76	77.6%
把握していない	22	22.4%

(1-2) 高齢者単独の把握状況（人口規模別で分析）

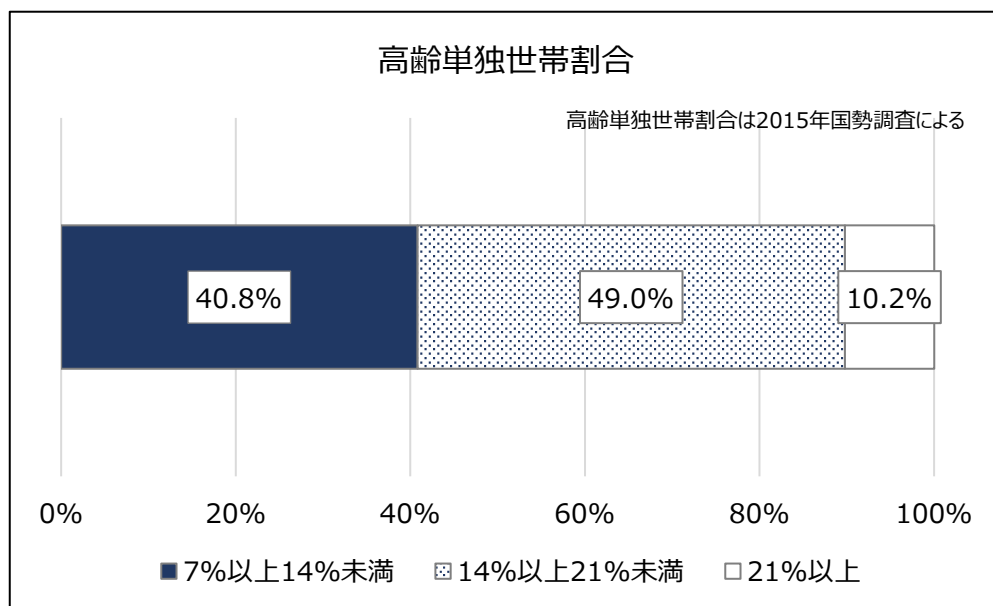
- ・高齢者単独世帯の把握状況を人口規模別に見ると、自治体の人口規模による大きな差異はないが、5千人以上1万人未満の団体の把握割合が最も高い結果となった。



人口規模	把握している	把握していない
10万人以上	6団体	2団体
	75.0%	25.0%
1万人以上 10万人未満	20団体	10団体
	66.7%	33.3%
5千人以上 1万人未満	17団体	1団体
	94.4%	5.6%
5千人未満	33団体	9団体
	78.6%	21.4%

(1-3) 高齢単独世帯の割合

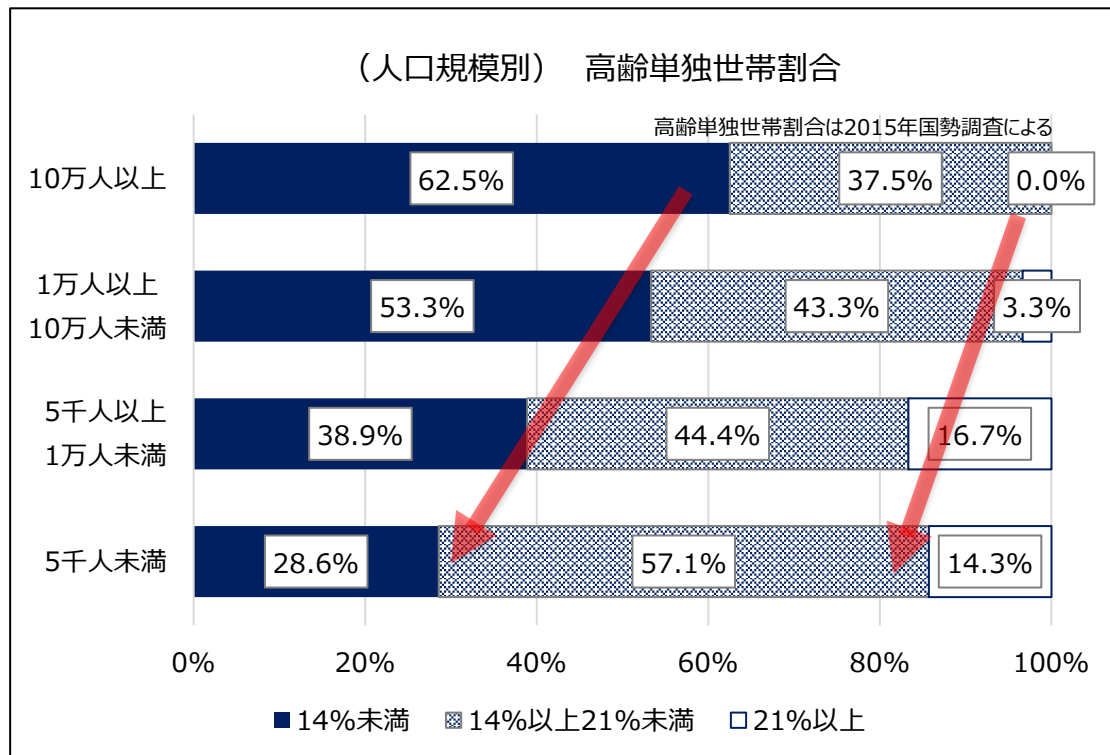
- ・国勢調査（2015年）に基づく高齢単独世帯の全世帯に占める割合について見ると、14%～21%の団体が最も多く約5割を占めており、続いて7%～14%の団体が約4割となっている。



高齢単独世帯比率	団体数	割合
21%以上	10	10.2%
14%以上 21%未満	48	49.0%
7%以上 14%未満	40	40.8%

(1-4) 高齢単独世帯の割合（人口規模別で分析）

- ・高齢単独世帯割合を自治体の人口規模別に見ると、人口規模が小さい団体ほど高齢単独世帯割合の高い団体が占める割合が大きくなる傾向が見られる。

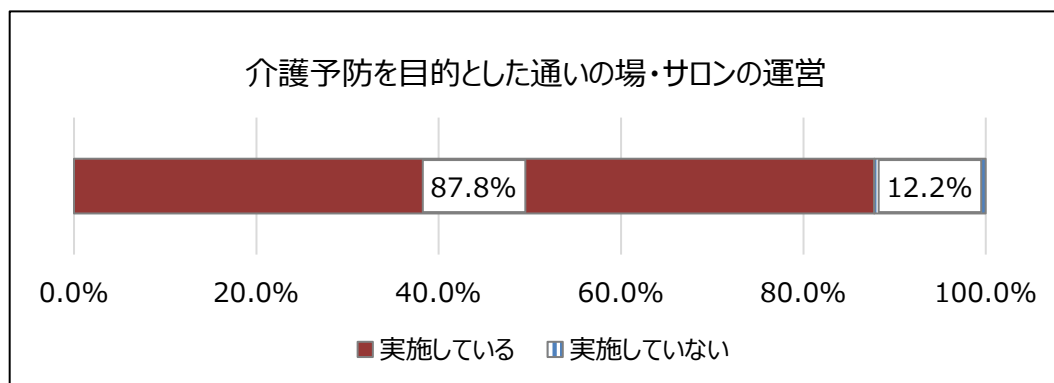


人口規模	7%以上 14%未満	14%以上 21%未満	21%以上
10万人以上	5 団体	3 団体	0 団体
1万人以上 10万人未満	16 団体	13 団体	1 団体
5千人以上 1万人未満	7 団体	8 団体	3 団体
5千人未満	12 団体	24 団体	6 団体

(2-1) 高齢単独世帯に対する取組み状況

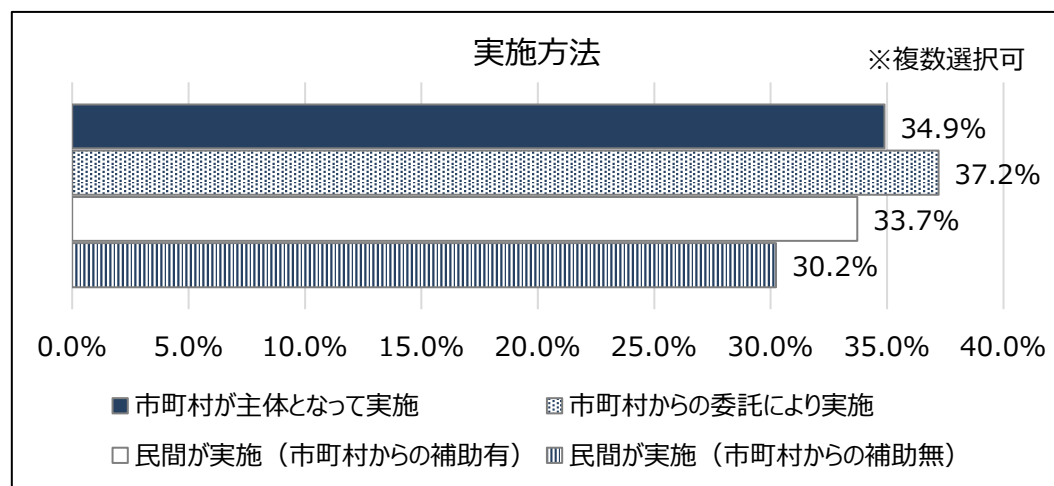
① 介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営

・介護予防に関する関心は高く、9割近くの団体で通いの場又はサロンが運営されている。



	団体数	割合
実施している	86	87.8%
実施していない	12	12.2%

・各団体の事情により、実施方法は多くのケースに分かれている現状である。

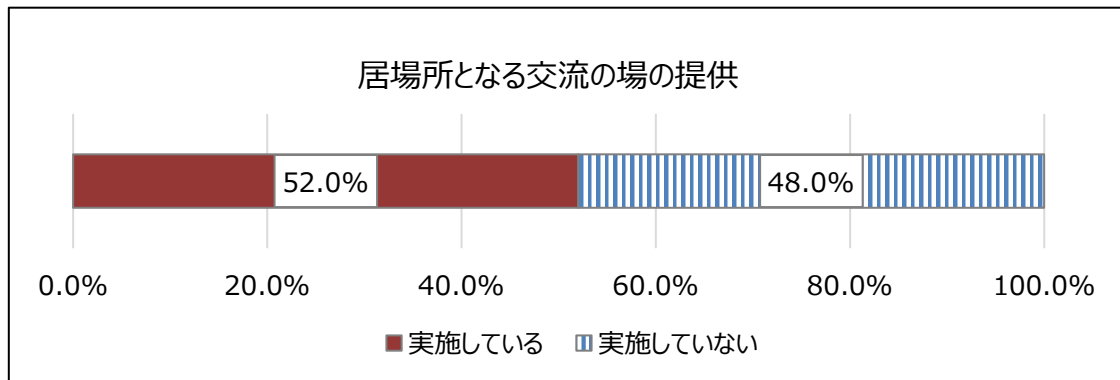


回答団体数：86（※複数選択可）

	回答数	割合
市町村が主体となって実施	30	34.9%
市町村からの委託により実施	32	37.2%
民間が実施（市町村からの補助有）	29	33.7%
民間が実施（市町村からの補助無）	26	30.2%

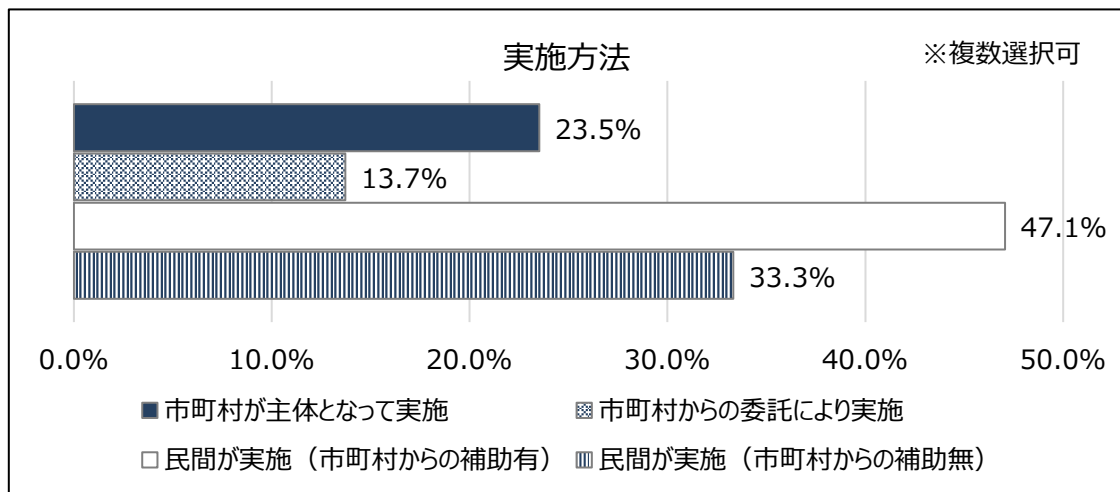
② 居場所となる交流の場の提供（茶の間・多世代交流拠点 等）

・居場所となる交流の場は、半数以上の団体で提供されている。



	団体数	割合
実施している	51	52.0%
実施していない	47	48.0%

・実施方法としては、多くの団体で民間が主体となって提供されており、団体からは補助等で支援が行われていることが多い。

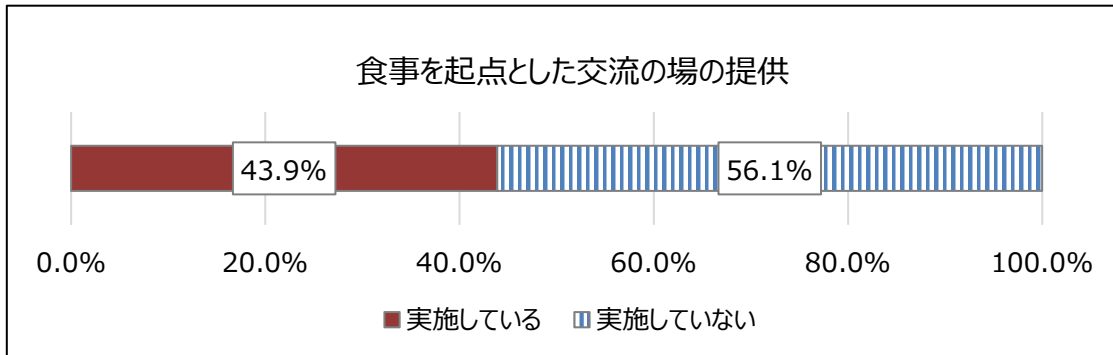


回答団体数：51（※複数選択可）

	回答数	割合
市町村が主体となって実施	12	23.5%
市町村からの委託により実施	7	13.7%
民間が実施（市町村からの補助有）	24	47.1%
民間が実施（市町村からの補助無）	17	33.3%

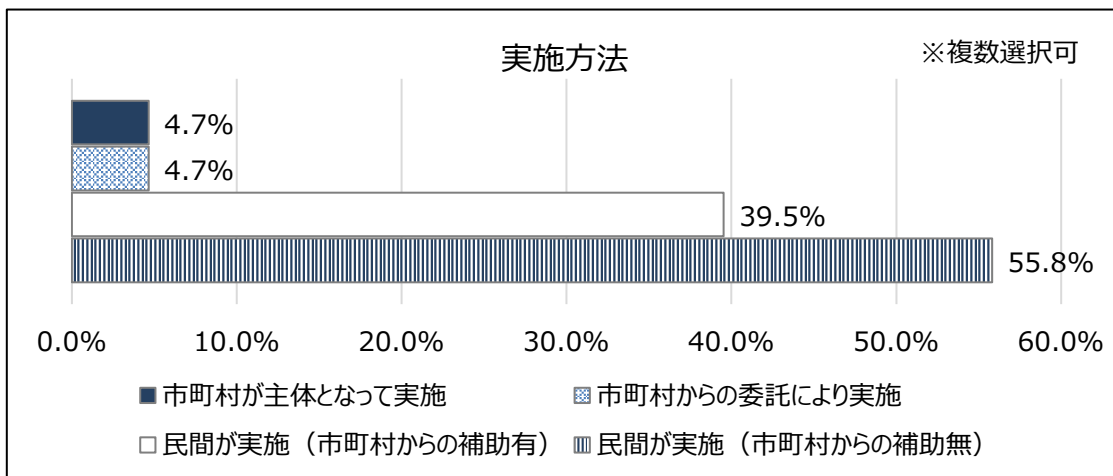
③ 食事を起点とした交流の場の提供（地域食堂・コミュニティカフェ等）

・食事を起点とした交流の場は、半数未満の団体でしか提供されていない。



	団体数	割合
実施している	43	43.9%
実施していない	55	56.1%

・実施方法としては、多くの団体で民間が主体となって提供されている。団体から補助等を受けることなく運営されているケースも多い。

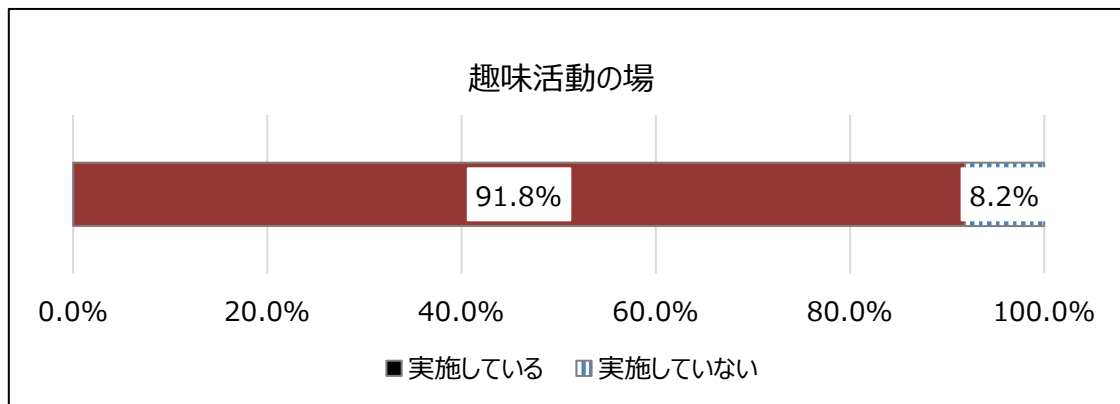


回答団体数：43（※複数選択可）

	回答数	割合
市町村が主体となって実施	2	4.7%
市町村からの委託により実施	2	4.7%
民間が実施（市町村からの補助有）	17	39.5%
民間が実施（市町村からの補助無）	24	55.8%

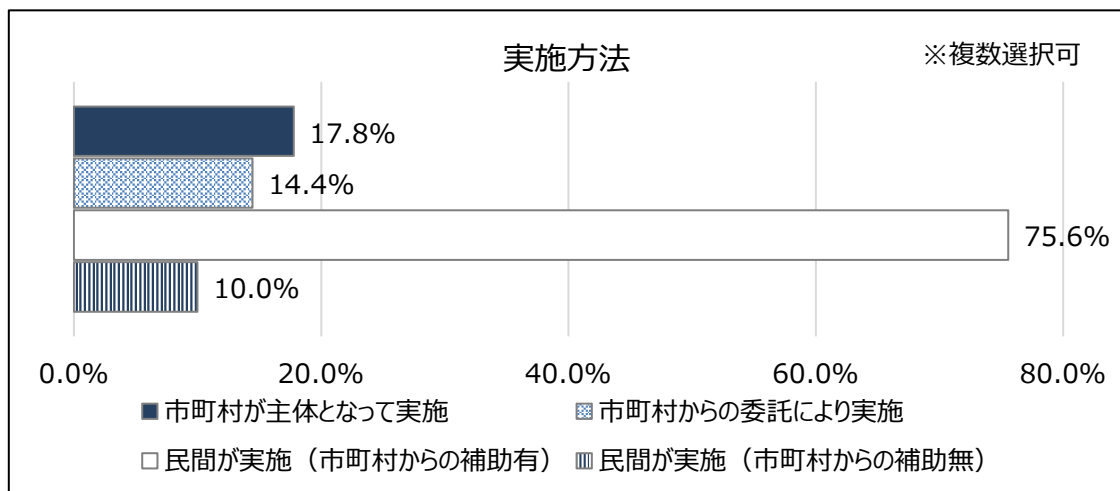
④ 趣味活動の場（老人クラブ 等）

・老人クラブ等を主体とした趣味活動の場は、9割強の団体で提供されている。



	団体数	割合
実施している	90	91.8%
実施していない	8	8.2%

・実施方法としては、多くが団体からの補助を受けながら民間によって運営されている。

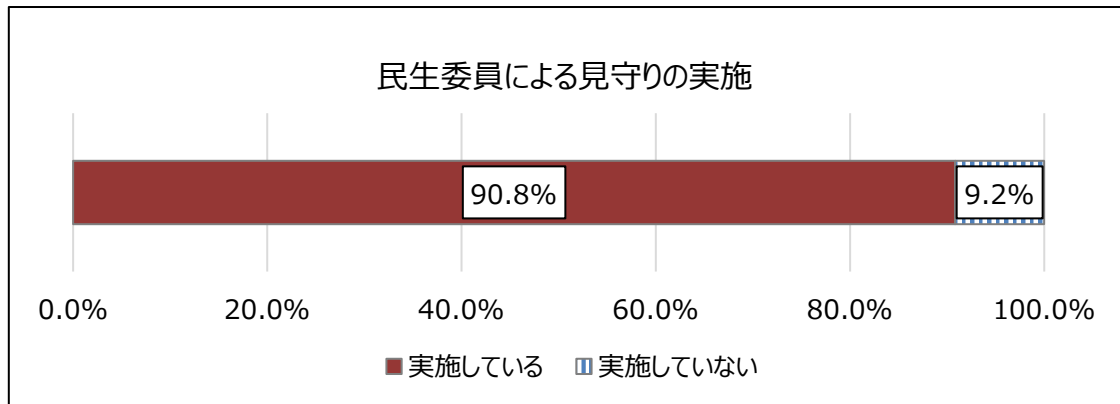


回答団体数：90（※複数選択可）

	回答数	割合
市町村が主体となって実施	16	17.8%
市町村からの委託により実施	13	14.4%
民間が実施（市町村からの補助有）	68	75.6%
民間が実施（市町村からの補助無）	9	10.0%

⑤ 民生委員による見守りの実施

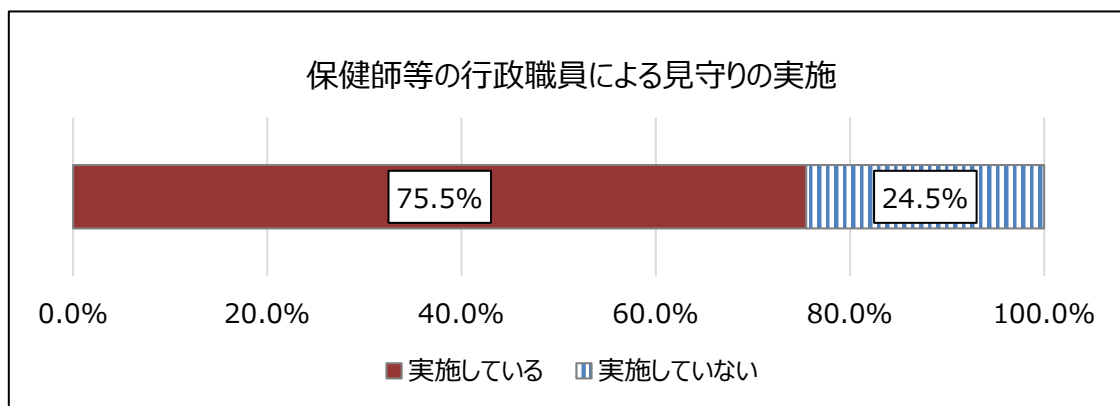
・9割強の団体で民生委員による見守りは実施されている。



	団体数	割合
実施している	89	90.8%
実施していない	9	9.2%

⑥ 保健師等の行政職員による見守りの実施

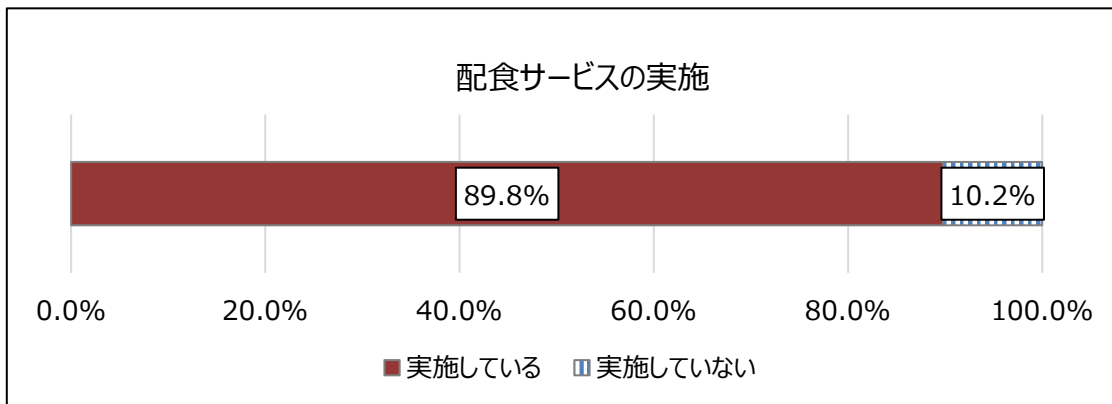
・75%強の団体で保健師等の行政職員による見守りが実施されている。



	団体数	割合
実施している	74	75.5%
実施していない	24	24.5%

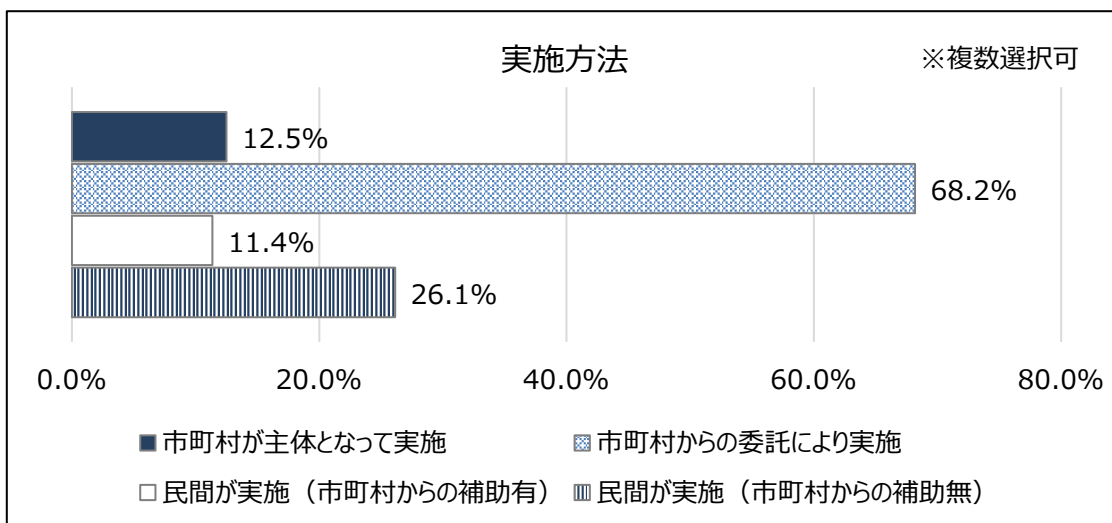
⑦ 配食サービスの提供

・配食サービスの提供は、約9割の団体で実施されている。



	団体数	割合
実施している	88	89.8%
実施していない	10	10.2%

・実地方法としては、多くの団体が委託によって実施している。



回答団体数：88（※複数選択可）

	回答数	割合
市町村が主体となって実施	11	12.5%
市町村からの委託により実施	60	68.2%
民間が実施（市町村からの補助有）	10	11.4%
民間が実施（市町村からの補助無）	23	26.1%

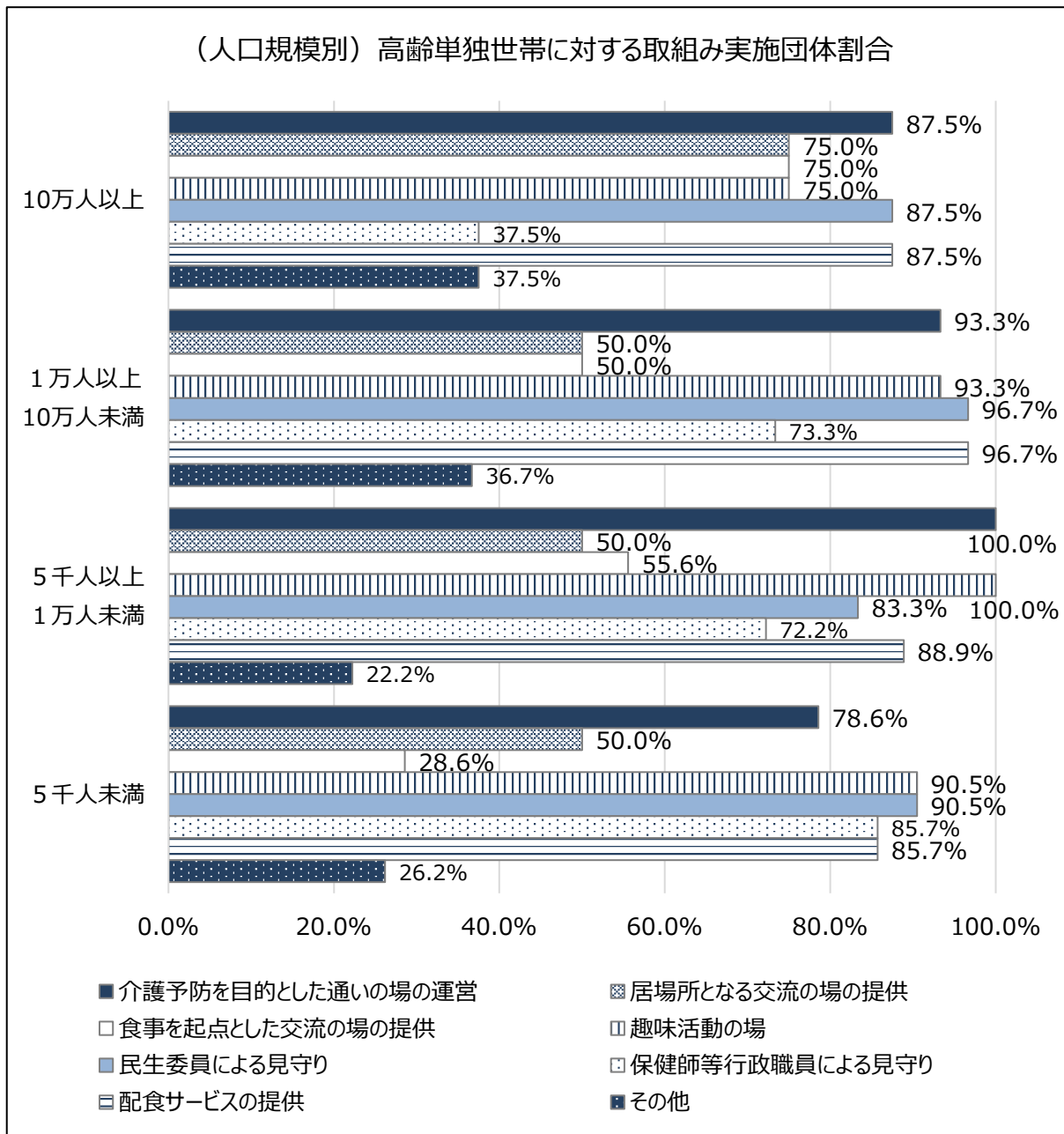
⑧ その他

- ・上記①～⑦の他の取組みが実施されている自治体は3割程度であり、その内容としては、緊急通報システムが最も多く実施されている。

	団体数	割合
実施している	29	29.6%
実施していない	69	70.4%

(2-2) 高齢単独世帯に対する取組み状況（人口規模別で分析）

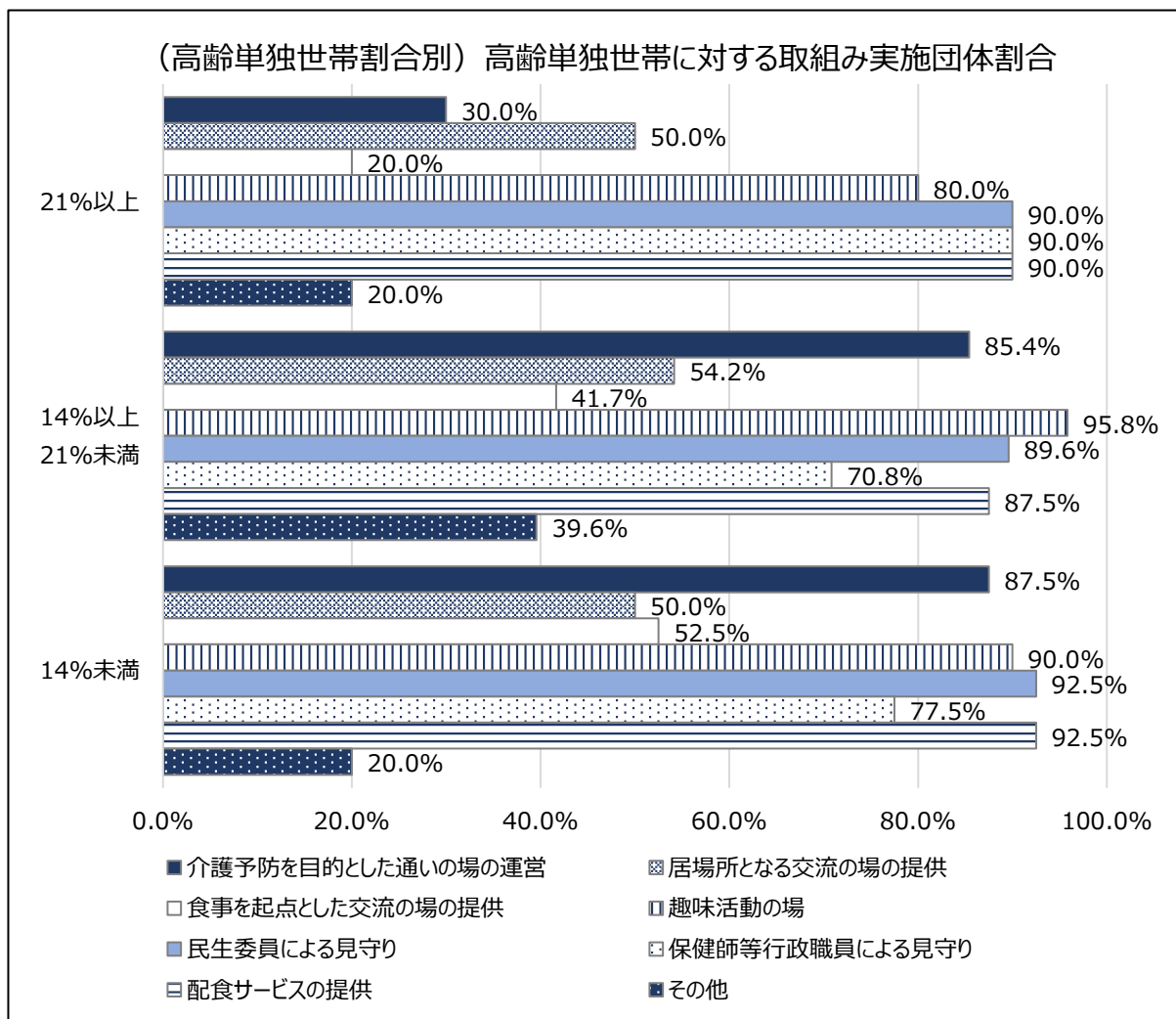
- ・人口10万人以上の団体と比べて人口10万人未満の団体では、居場所となる交流の場、食事を起点とした交流の場が提供されている団体の割合が低くなる傾向が見られる。食事を起点とした交流の場については、人口5千人未満の団体では更に実施団体割合が低下している。



人口規模	介護予防を目的とした通いの場の運営	居場所となる交流の場の提供	食事を起点とした交流の場の提供	趣味活動の場	民生委員による見守り	保健師等行政職員による見守り	配食サービスの提供	その他
10万人以上	7団体	6団体	6団体	6団体	7団体	3団体	7団体	3団体
	87.5%	75.0%	75.0%	75.0%	87.5%	37.5%	87.5%	37.5%
1万人以上 10万人未満	28団体	15団体	15団体	28団体	29団体	22団体	29団体	11団体
	93.3%	50.0%	50.0%	93.3%	96.7%	73.3%	96.7%	36.7%
5千人以上 1万人未満	18団体	9団体	10団体	18団体	15団体	13団体	16団体	4団体
	100.0%	50.0%	55.6%	100.0%	83.3%	72.2%	88.9%	22.2%
5千人未満	33団体	21団体	12団体	38団体	38団体	36団体	36団体	11団体
	78.6%	50.0%	28.6%	90.5%	90.5%	85.7%	85.7%	26.2%

(2-3) 高齢単独世帯に対する取組み状況（高齢単独世帯割合別で分析）

- ・高齢単独世帯割合が高くなるほど、各取組みの実施状況が低下する傾向が見られる。一方で、保健師等行政職員による見守りは、高齢単独世帯割合 21%以上の団体群で最も実施率が高い。



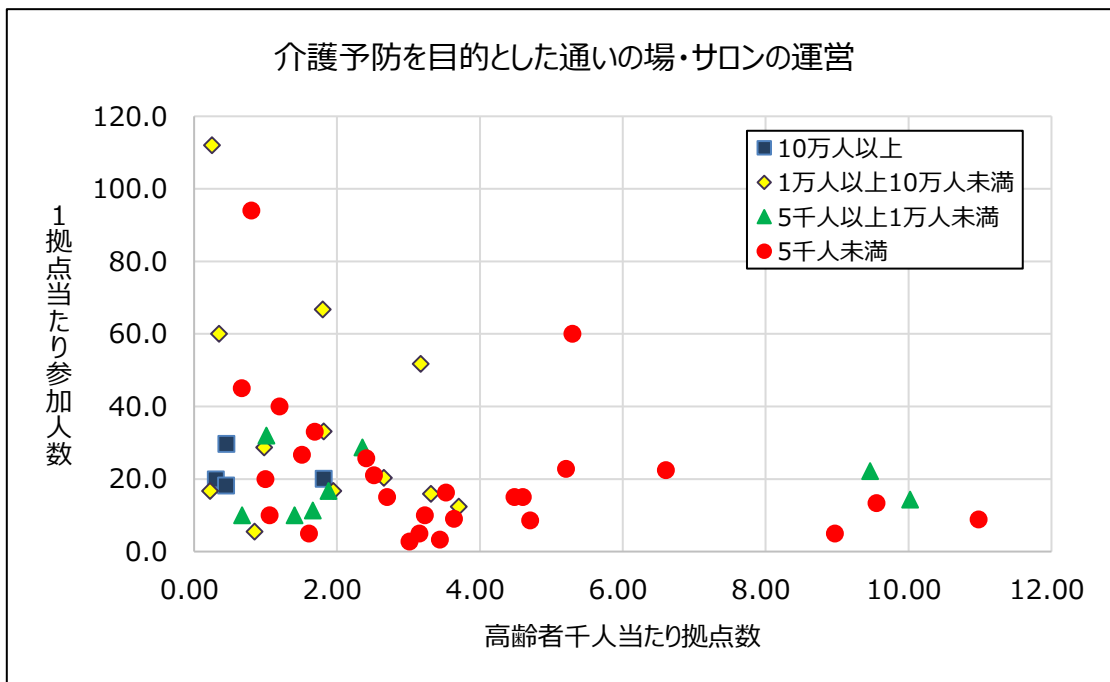
高齢単独世帯率	介護予防を目的とした通いの場の運営	居場所となる交流の場の提供	食事を起点とした交流の場の提供	趣味活動の場	民生委員による見守り	保健師等行政職員による見守り	配食サービスの提供	その他
21%以上	3 団体 30.0%	5 団体 50.0%	2 団体 20.0%	8 団体 80.0%	9 団体 90.0%	9 団体 90.0%	9 団体 90.0%	2 団体 20.0%
14%以上 21%未満	41 団体 85.4%	26 団体 54.2%	20 団体 41.7%	46 団体 95.8%	43 団体 89.6%	34 団体 70.8%	42 団体 87.5%	19 団体 39.6%
14%未満	35 団体 87.5%	20 団体 50.0%	21 団体 52.5%	36 団体 90.0%	37 団体 92.5%	31 団体 77.5%	37 団体 92.5%	8 団体 20.0%

(3) 健康高齢者が参加する地域の集まりの場と開催状況

※ (2-1) で「実施している」と回答した団体の内、拠点数や参加人数を把握している団体のみを対象に、高齢者千人当たり拠点数及び1拠点あたり参加人数を集計している。

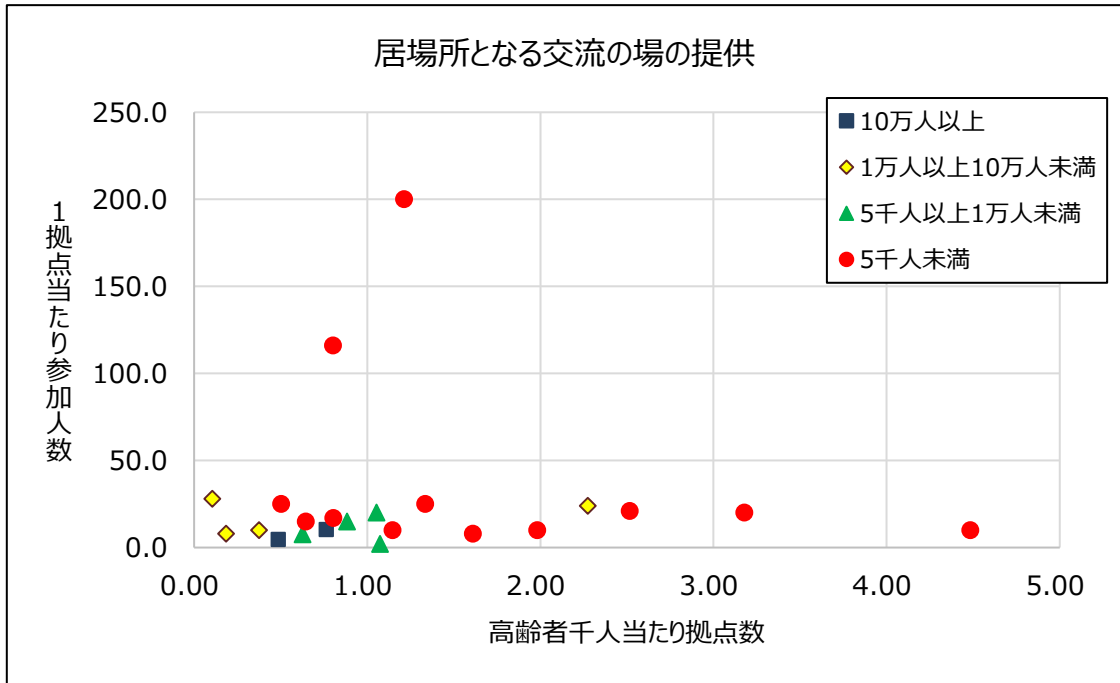
① 介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営

・人口が少ない団体が多くの拠点を設置しており、1拠点あたり参加人数が少ない傾向がある。



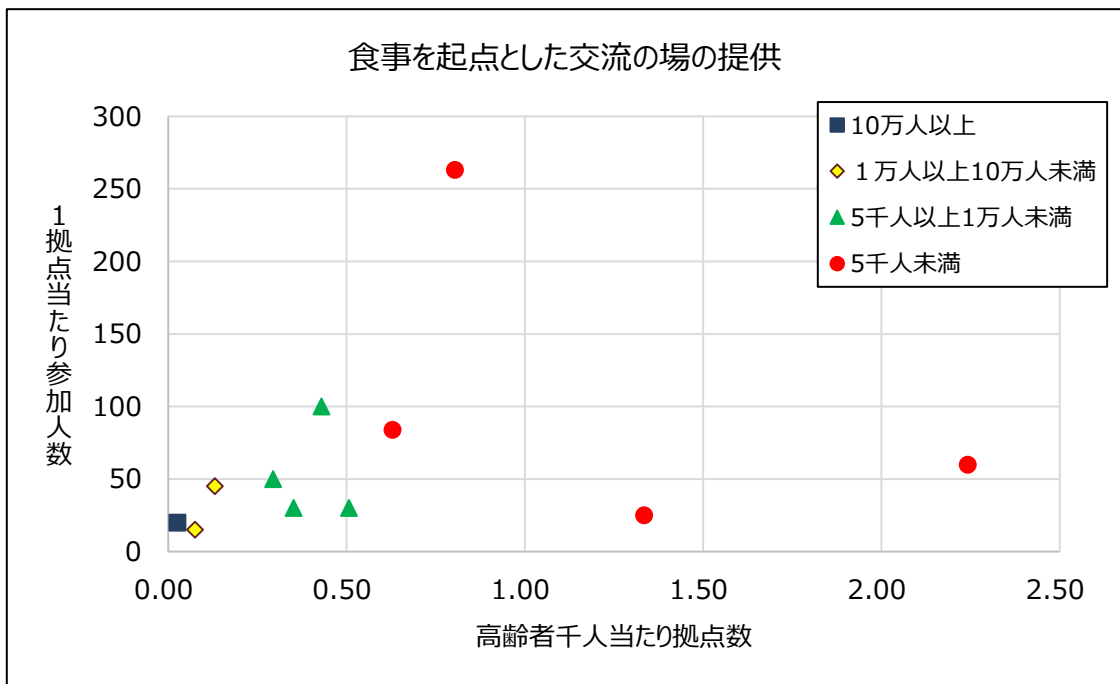
② 居場所となる交流の場の提供（茶の間・多世代交流拠点など）

・人口が少ない団体が多くの拠点を設置している傾向がある。1拠点あたり参加人数は人口規模で大きな差はない。



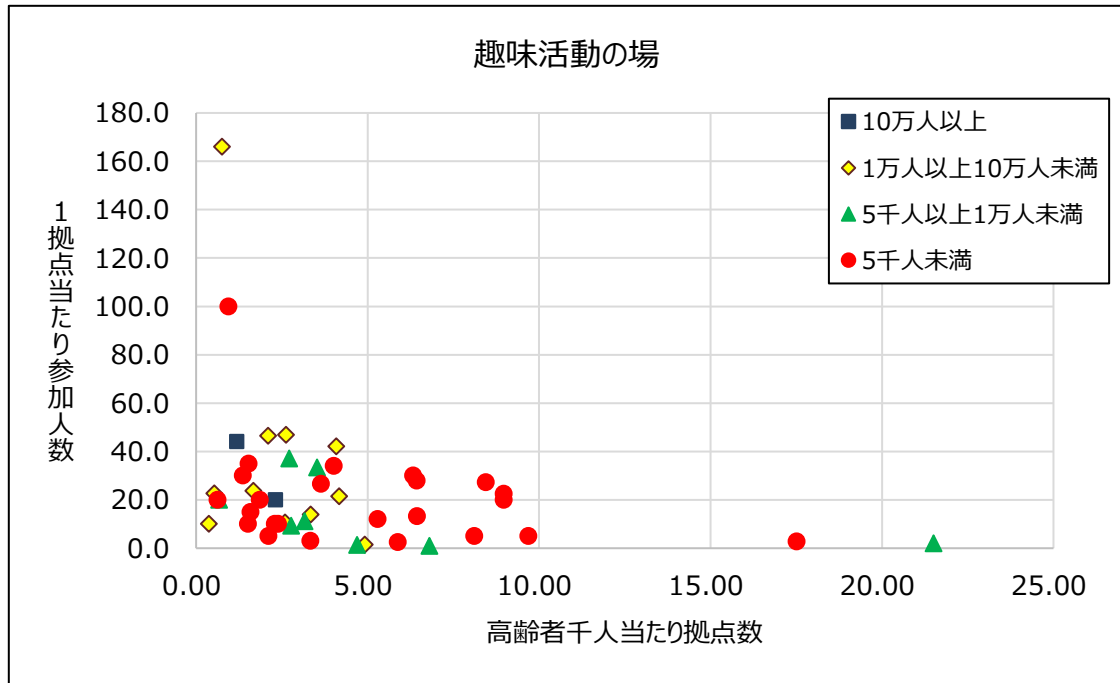
③ 食事を起点とした交流の場の提供（地域食堂・コミュニティカフェ等）

・人口が少ない団体が多くの拠点を設置している傾向がある。1拠点あたり参加人数は人口規模で大きな差はない。

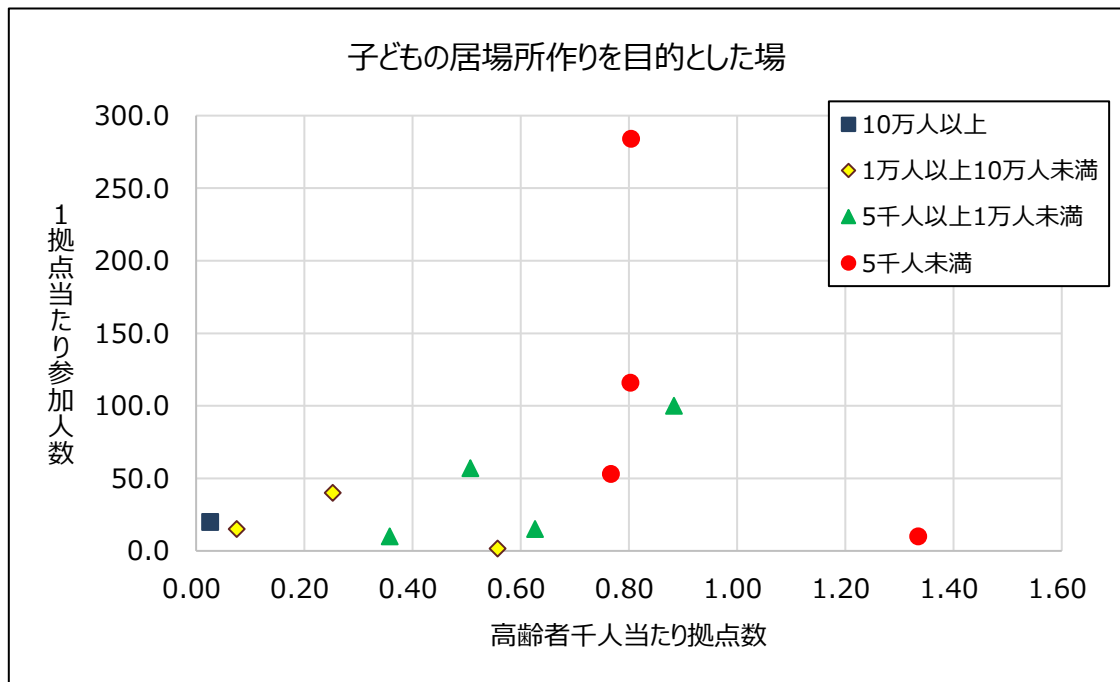


④ 趣味活動の場（老人クラブなど）

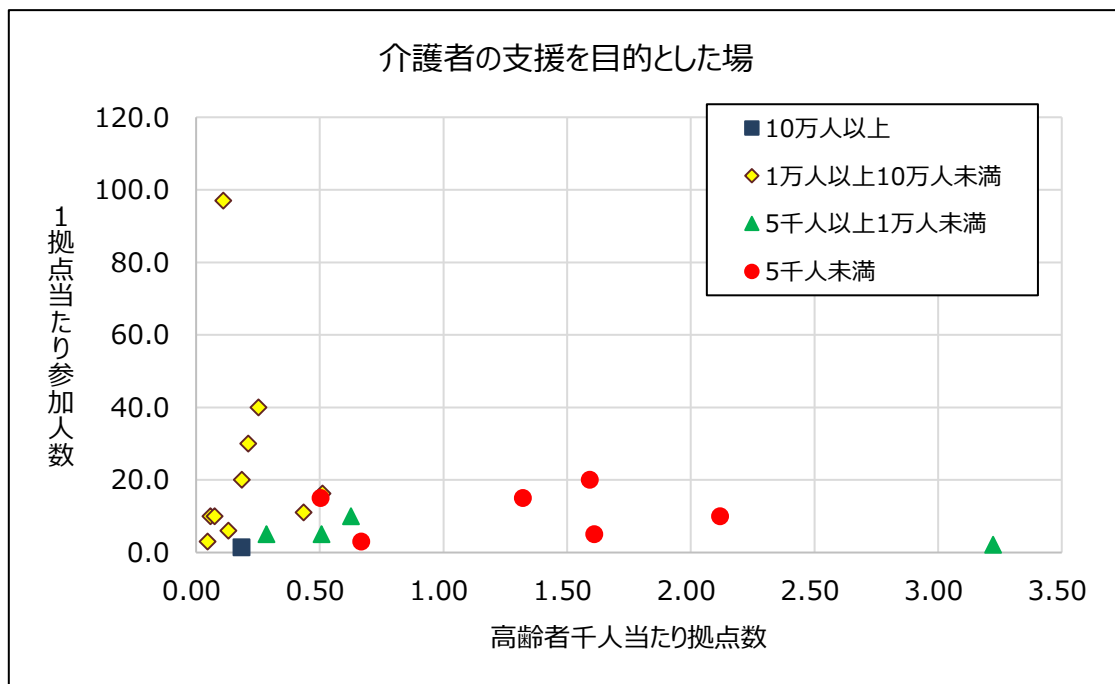
・人口が少ない団体が多くの拠点を設置している傾向がある。1拠点あたり参加人数は人口規模で大きな差はない。



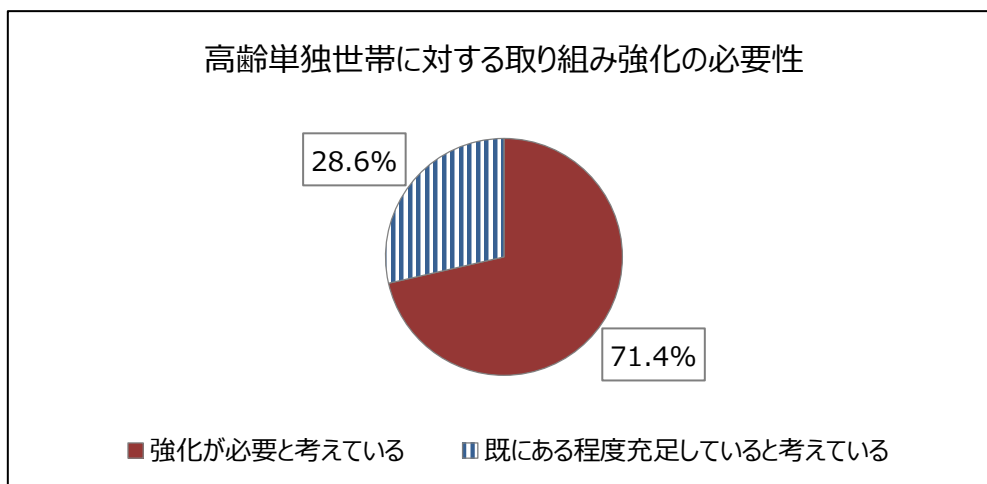
⑤ 子どもの居場所作りを目的とした場（児童館、子ども食堂等）
（かつ健康高齢者がボランティア等の形で関与可能な場）



⑥ 介護者の支援を目的とした場（認知症カフェ等）
 （かつ健康高齢者がボランティア等の形で関与可能な場）

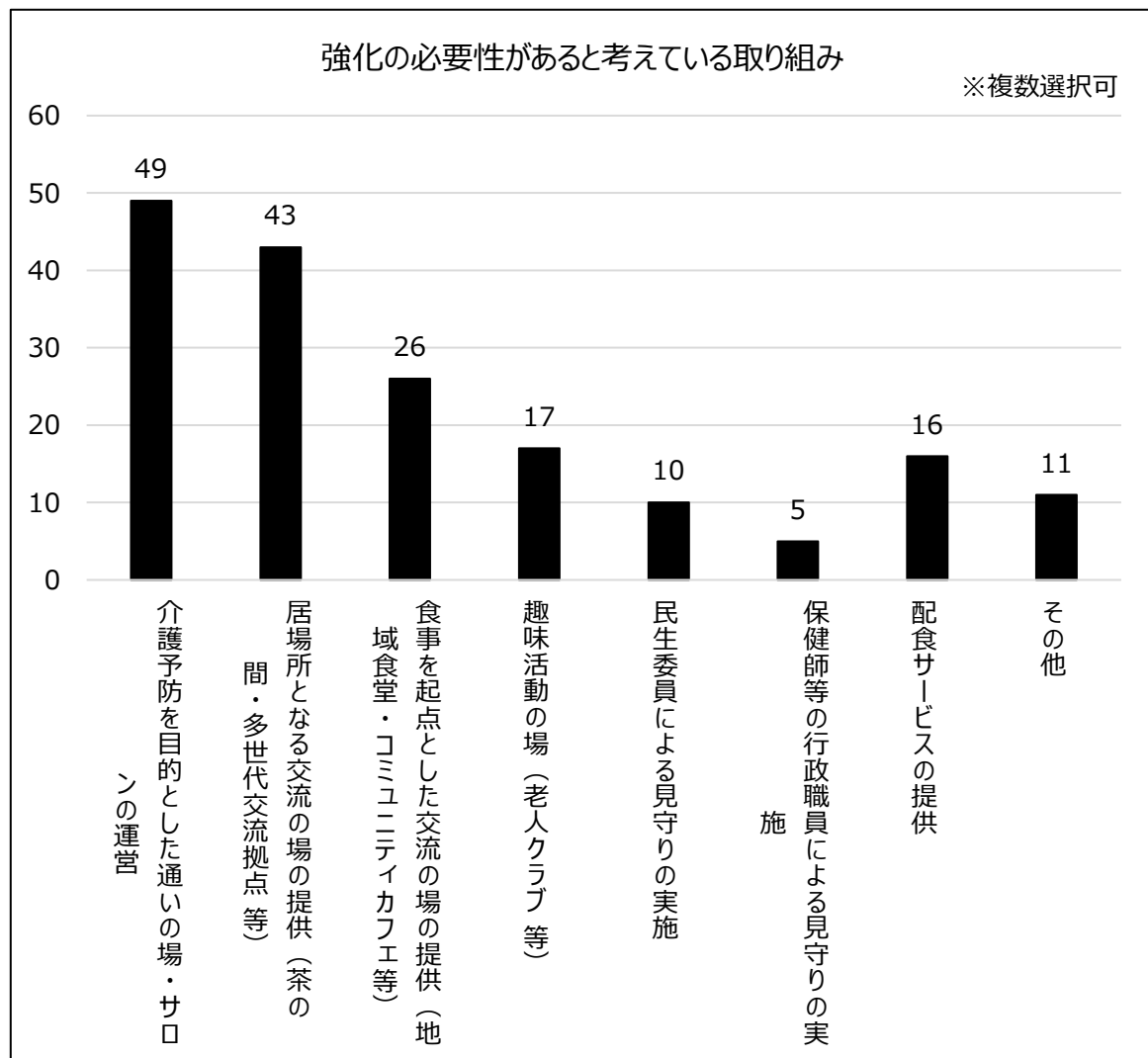


(4-1) 高齢単独世帯に対する取り組み強化の必要性
 ・7割強の団体が取り組みの強化が必要と考えている。



	団体数	割合
強化が必要と考えている	70	71.4%
既にある程度充足していると考えている	28	28.6%

・強化の必要性があると考えている取り組みとしては、通いの場・サロン、居場所となる交流の場、そして食事を起点とした交流の場の順で回答のあった団体が多かった。

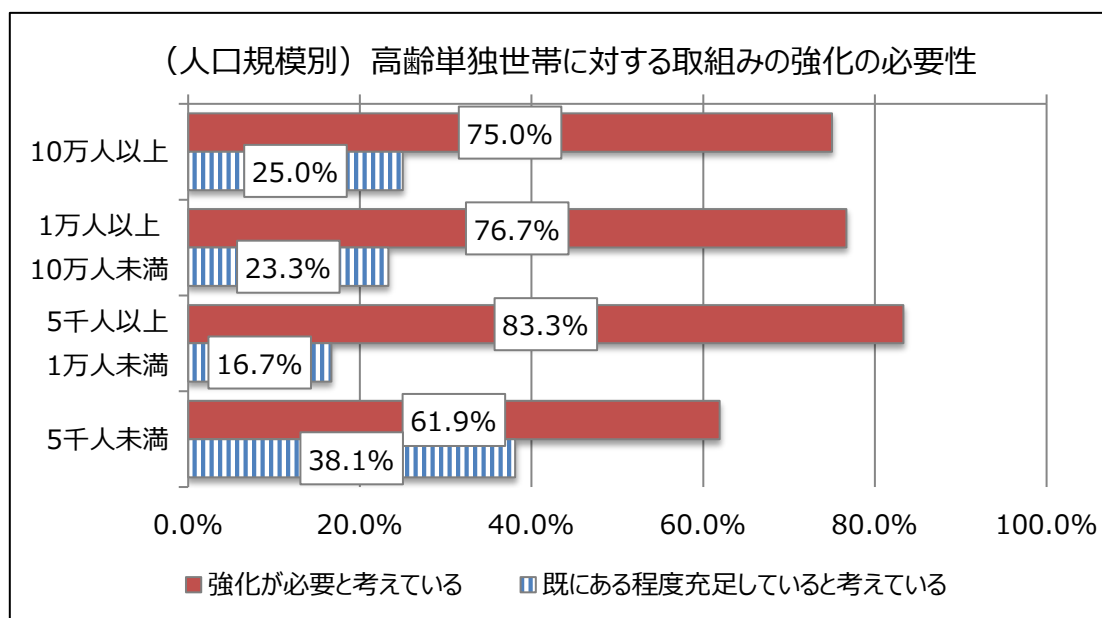


回答自治体数：98 (※複数選択可)

	回答数
介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営	49
居場所となる交流の場の提供 (茶の間・多世代交流拠点等)	43
食事を起点とした交流の場の提供 (地域食堂・コミュニティカフェ等)	26
趣味活動の場 (老人クラブ等)	17
民生委員による見守りの実施	10
保健師等の行政職員による見守りの実施	5
配食サービスの提供	16
その他	11

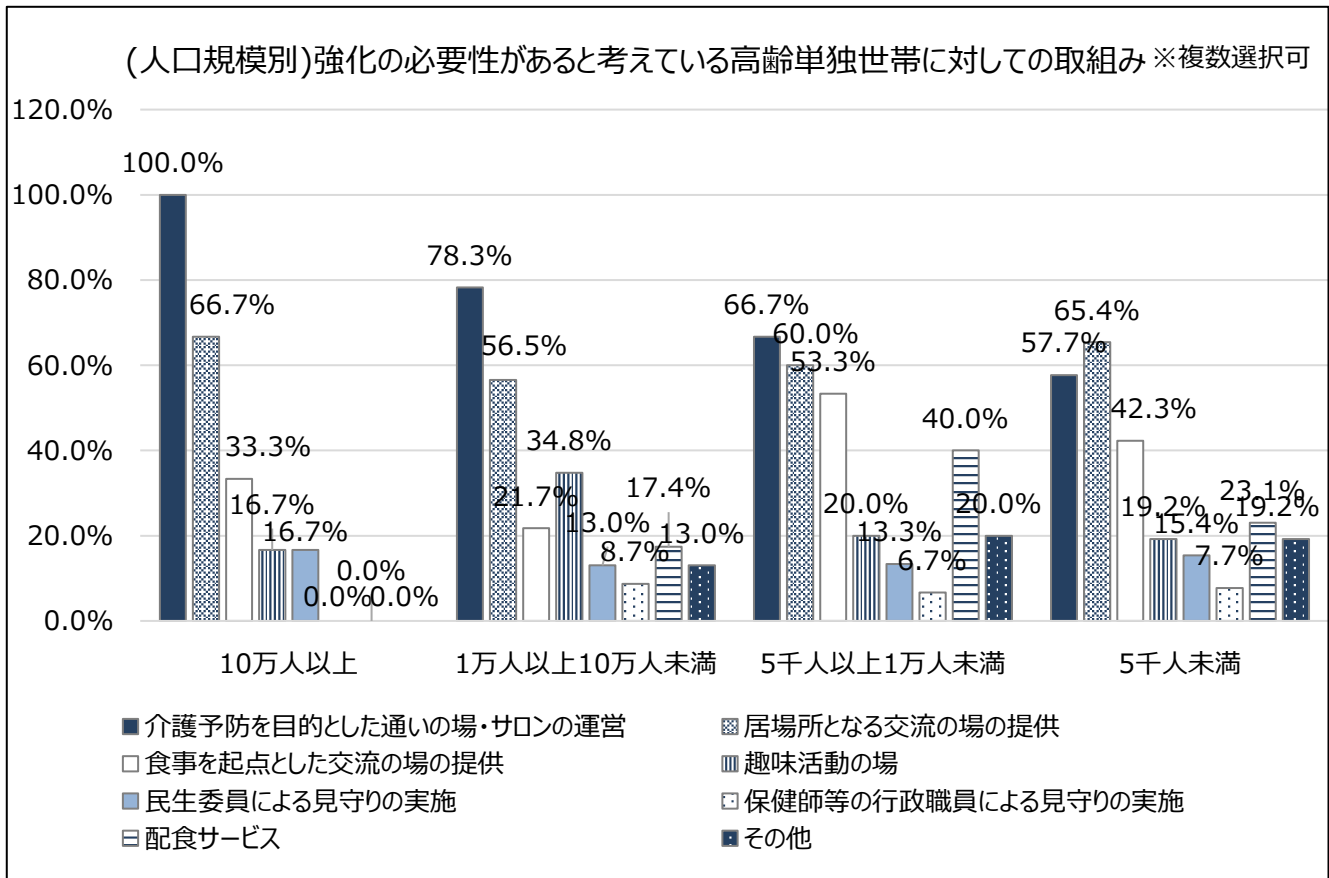
(4-2) 高齢単独世帯に対する取り組み強化の必要性（人口規模別で分析）

- ・人口規模別では、人口5千人以上1万人未満の団体で最も「強化が必要と考えている」団体の割合が高かった。また、人口5千人未満の団体では、「既にある程度充足していると考えている」団体の割合が38%程度あった。



	強化が必要と考えている	既にある程度充足していると考えている
10万人以上	6 団体	2 団体
	75.0%	25.0%
1万人以上 10万人未満	23 団体	7 団体
	76.7%	23.3%
5千人以上 1万人未満	15 団体	3 団体
	83.3%	16.7%
5千人未満	26 団体	16 団体
	61.9%	38.1%

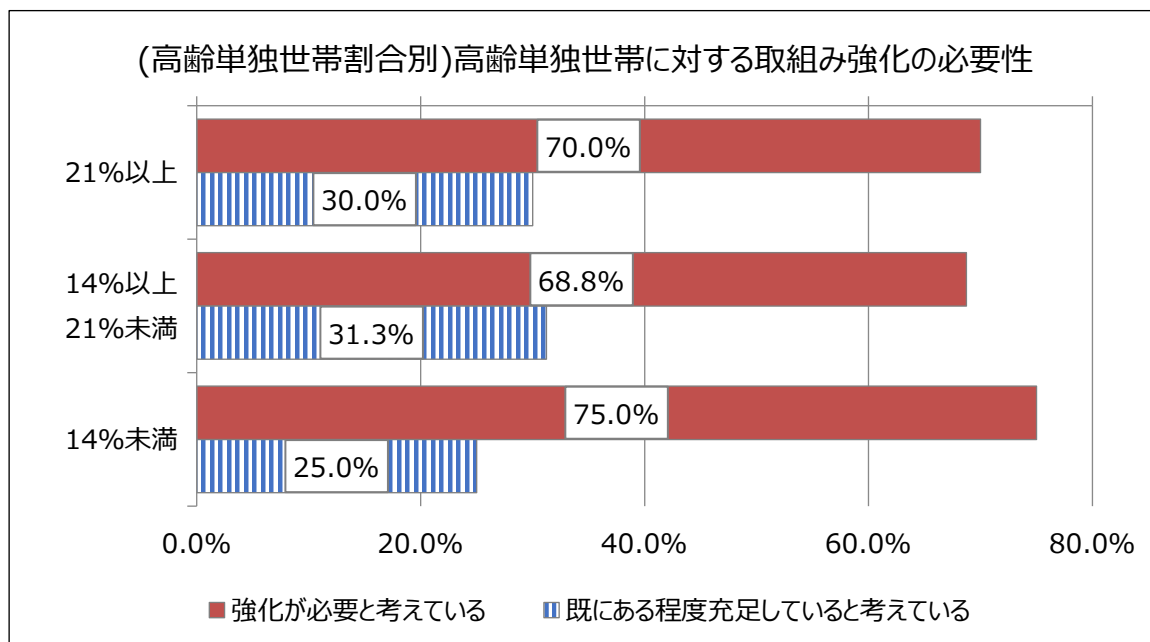
・人口5千人以上1万人未満、人口5千人未満の団体で、食事を起点とした交流の場及び配食サービスを強化の必要性があると考えている取り組みとして挙げる団体の割合が高かった。



	介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営	居場所となる交流の場の提供 (茶の間・多世代交流拠点等)	食事を起点とした交流の場の提供 (地域食堂・コミュニティカフェ等)	趣味活動の場 (老人クラブ等)	民生委員による見守りの実施	保健師等の行政職員による見守りの実施	配食サービス	その他
10万人以上	6団体 100.0%	4団体 66.7%	2団体 33.3%	1団体 16.7%	1団体 16.7%	0団体 0.0%	0団体 0.0%	0団体 0.0%
1万人以上10万人未満	18団体 78.3%	13団体 56.5%	5団体 21.7%	8団体 34.8%	3団体 13.0%	2団体 8.7%	4団体 17.4%	3団体 13.0%
5千人以上1万人未満	10団体 66.7%	9団体 60.0%	8団体 53.3%	3団体 20.0%	2団体 13.3%	1団体 6.7%	6団体 40.0%	3団体 20.0%
5千人未満	15団体 57.7%	17団体 65.4%	11団体 42.3%	5団体 19.2%	4団体 15.4%	2団体 7.7%	6団体 23.1%	5団体 19.2%

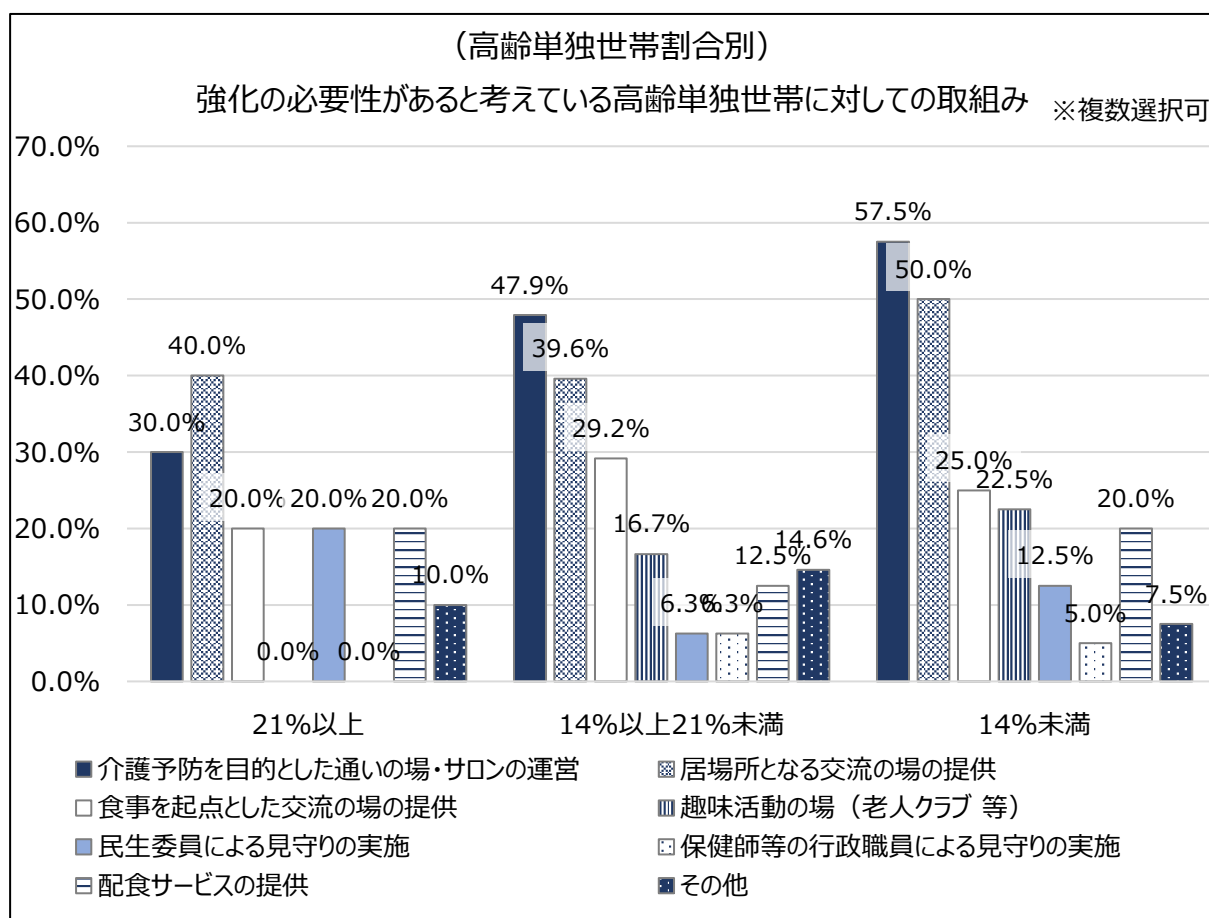
(4-3) 高齢単独世帯に対する取り組み強化の必要性（高齢単独世帯割合別で分析）

・高齢単独世帯割合別では、回答に大きな差は見られなかった。



高齢単独世帯割合	強化が必要と考えている	既にある程度充足していると考えている
21%以上	7 団体	3 団体
	70.0%	30.0%
14%以上 21%未満	33 団体	15 団体
	68.8%	31.3%
14%未満	30 団体	10 団体
	75.0%	25.0%

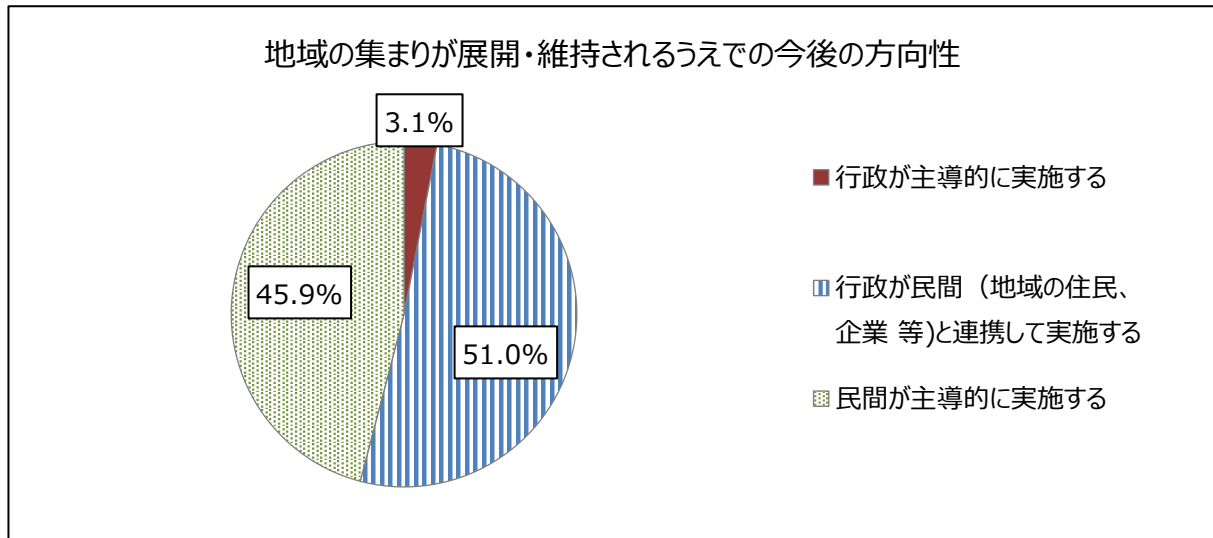
・高齢単独世帯割合 21%以上の団体では、強化の必要性があると考えている取り組みとして民生委員による見守りを挙げる団体の割合が高かった。



高齢単独世帯割合	介護予防を目的とした通いの場・サロンの運営	居場所となる交流の場の提供 (茶の間・多世代交流拠点等)	食事を起点とした交流の場の提供 (地域食堂・コミュニティカフェ等)	趣味活動の場 (老人クラブ等)	民生委員による見守りの実施	保健師等の行政職員による見守りの実施	配食サービス	その他
21%以上	3 団体 30.0%	4 団体 40.0%	2 団体 20.0%	0 団体 0.0%	2 団体 20.0%	0 団体 0.0%	2 団体 20.0%	1 団体 10.0%
14%以上 21%未満	23 団体 47.9%	19 団体 39.6%	14 団体 29.2%	8 団体 16.7%	3 団体 6.3%	3 団体 6.3%	6 団体 12.5%	7 団体 14.6%
14%未満	23 団体 57.5%	20 団体 50.0%	10 団体 25.0%	9 団体 22.5%	5 団体 12.5%	2 団体 5.0%	8 団体 20.0%	3 団体 7.5%

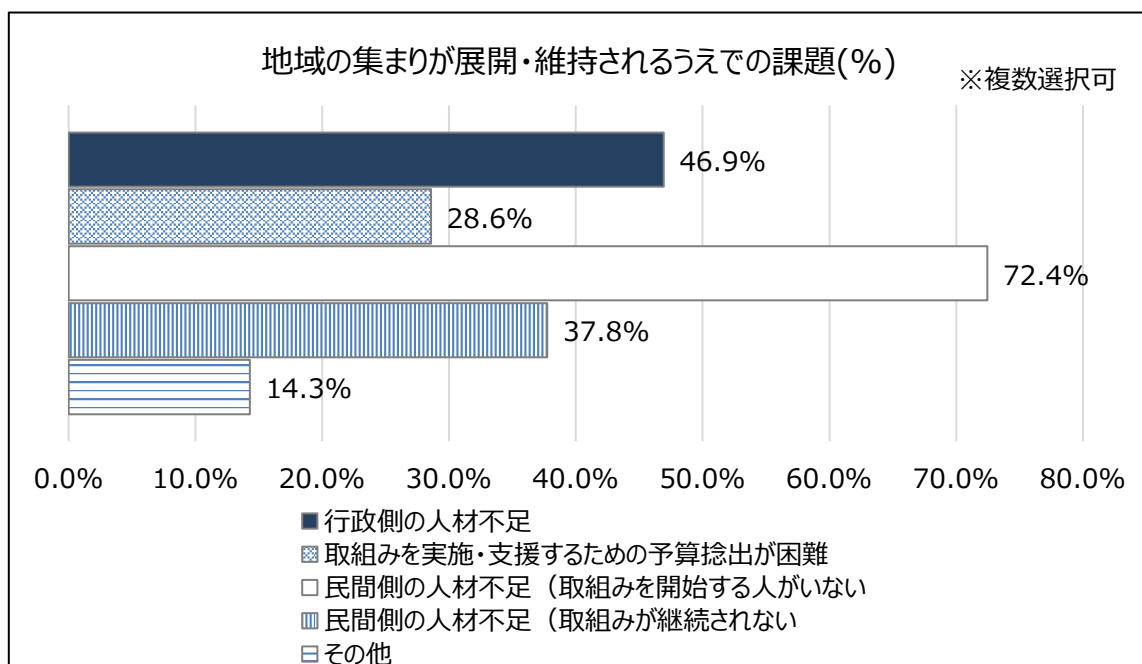
(5-1) 高齢単独世帯に対する取組みの今後の方向性

・今後の方向性として、「行政が民間と連携して実施する」と回答した団体が 51%、「民間が主導的に実施する」と回答した団体が 46%程度であった。



	団体数	割合
行政が主導的に実施する	3	3.1%
行政が民間（地域の住民、企業等）と連携して実施する	50	51.0%
民間が主導的に実施する	45	45.9%

・課題としては、民間側で取組みを開始する人材が不足しているとの回答が最も多かった。

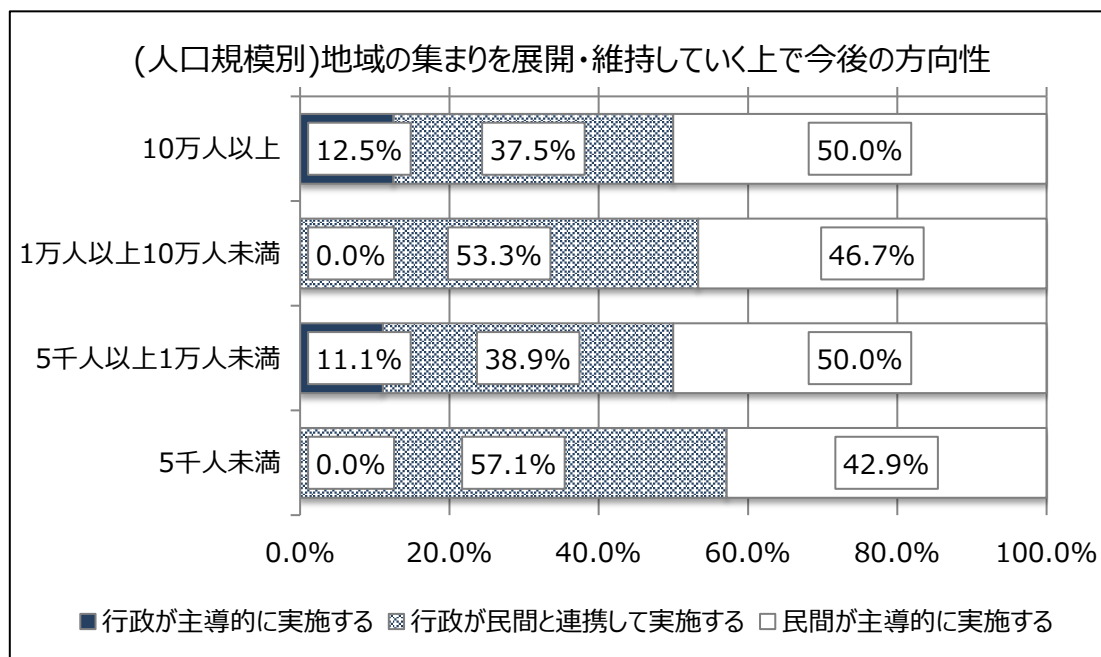


回答団体数：98（※複数選択可）

	回答数	割合
行政側の人材不足	46	46.9%
取組みを実施・支援するための予算捻出が困難	28	28.6%
民間側の人材不足（取組みを開始する人がいない）	71	72.4%
民間側の人材不足（取組みが継続されない）	37	37.8%
その他	14	14.3%

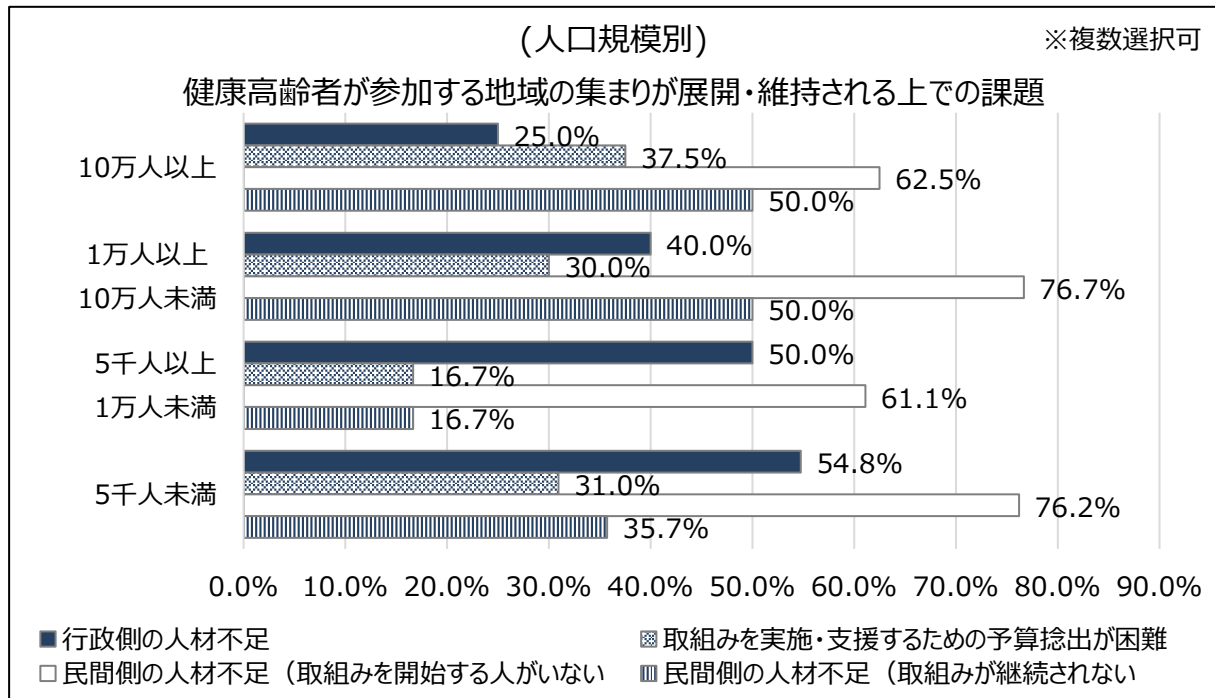
(5-2) 高齢単独世帯に対する取組みの今後の方向性（人口規模別で分析）

・どの人口規模においても「行政が民間と連携して実施する」あるいは「民間が主導的に実施する」と回答する団体が大半を占めていた。



	行政が主導的に実施する	行政が民間（地域の住民、企業等）と連携して実施する	民間が主導的に実施する
10万人以上	1団体	3団体	4団体
1万人以上10万人未満	0団体	16団体	14団体
5千人以上1万人未満	2団体	7団体	9団体
5千人未満	0団体	24団体	18団体

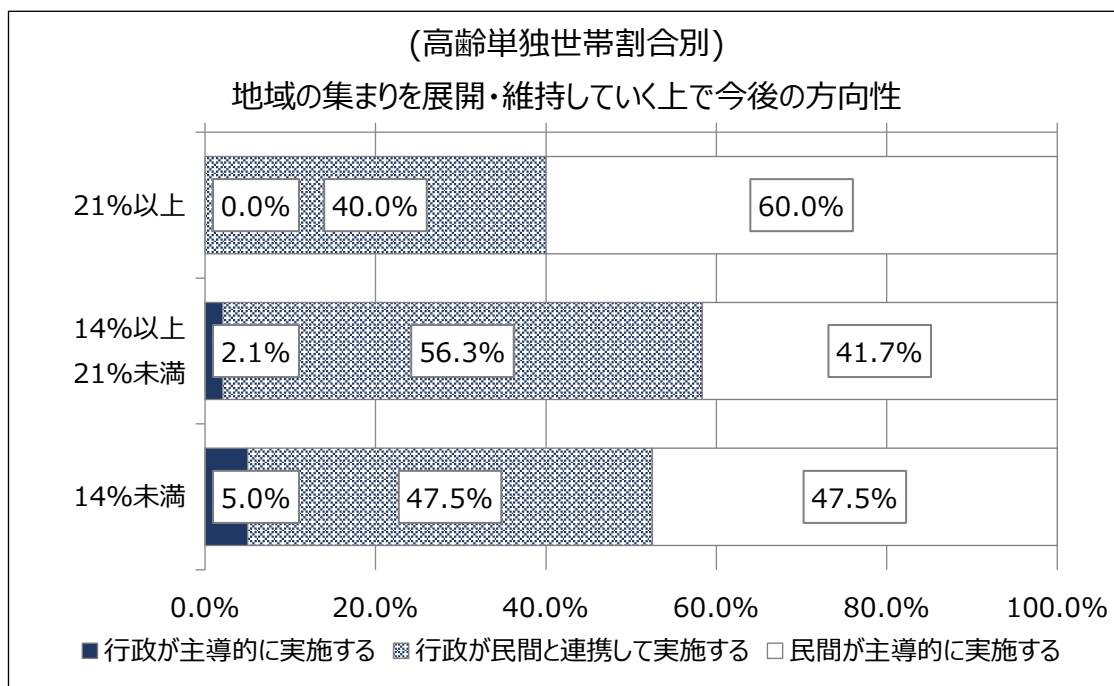
・いずれの人口規模においても民間側の取組みを開始する人材不足が最大の課題である点は変わらないが、人口規模が小さくなるほど行政側の人材不足についても課題として挙げる団体の割合が増加する傾向が見られた。



	行政側の人材不足	取組みを実施・支援するための予算捻出が困難	民間側の人材不足（取組みを開始する人がいない）	民間側の人材不足（取組みが継続されない）
10万人以上	2 団体	3 団体	5 団体	4 団体
	25.0%	37.5%	62.5%	50.0%
1万人以上	12 団体	9 団体	23 団体	15 団体
10万人未満	40.0%	30.0%	76.7%	50.0%
5千人以上	9 団体	3 団体	11 団体	3 団体
1万人未満	50.0%	16.7%	61.1%	16.7%
5千人未満	23 団体	13 団体	32 団体	15 団体
	54.8%	31.0%	76.2%	35.7%

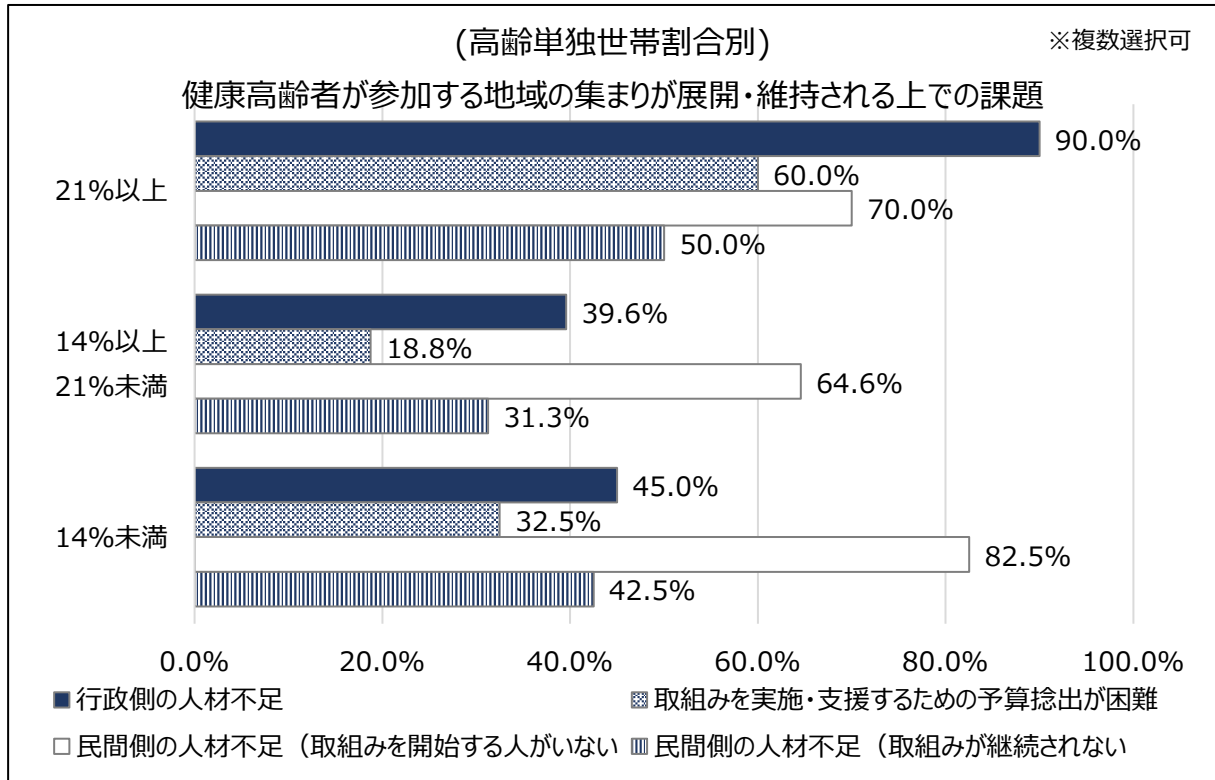
(5-3) 高齢単独世帯に対する取組みの今後の方向性（高齢単独世帯割合別で分析）

・どの高齢単独世帯割合の団体群においても「行政が民間と連携して実施する」あるいは「民間が主導的に実施する」と回答する団体が大半を占めていた。



高齢単独世帯率	行政が主導的に実施する	行政が民間（地域の住民、企業等）と連携して実施する	民間が主導的に実施する
21%以上	0 団体	4 団体	6 団体
14%以上 21%未満	1 団体	27 団体	20 団体
14%未満	2 団体	19 団体	19 団体

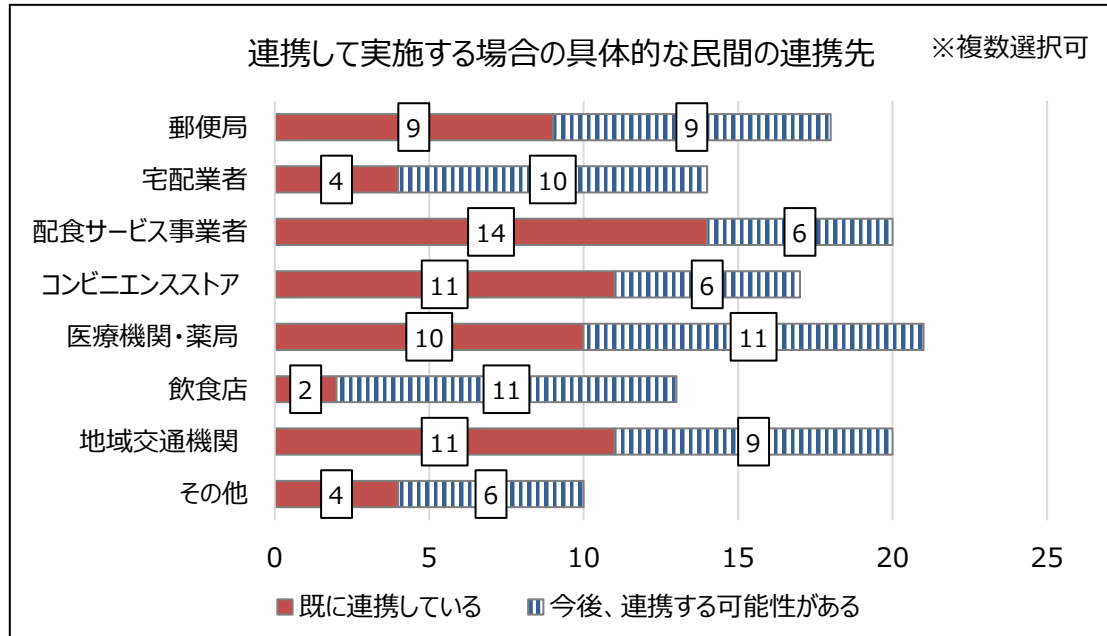
・どの高齢単独世帯割合の団体群においても民間側の取組みを開始する人材不足が大きな課題となっている点は変わらないが、21%以上の団体群では行政側の人材不足、取組みを実施・支援するための予算捻出が困難等も大きな課題となっている傾向が見られた。



高齢単独世帯率	行政側の人材不足	取組みを実施・支援するための予算捻出が困難	民間側の人材不足（取組みを開始する人がいない）	民間側の人材不足（取組みが継続されない）
21%以上	9 団体	6 団体	7 団体	5 団体
	90.0%	60.0%	70.0%	50.0%
14%以上 21%未満	19 団体	9 団体	31 団体	15 団体
	39.6%	18.8%	64.6%	31.3%
14%未満	18 団体	13 団体	33 団体	17 団体
	45.0%	32.5%	82.5%	42.5%

(6-1) 連携先としての民間事業者

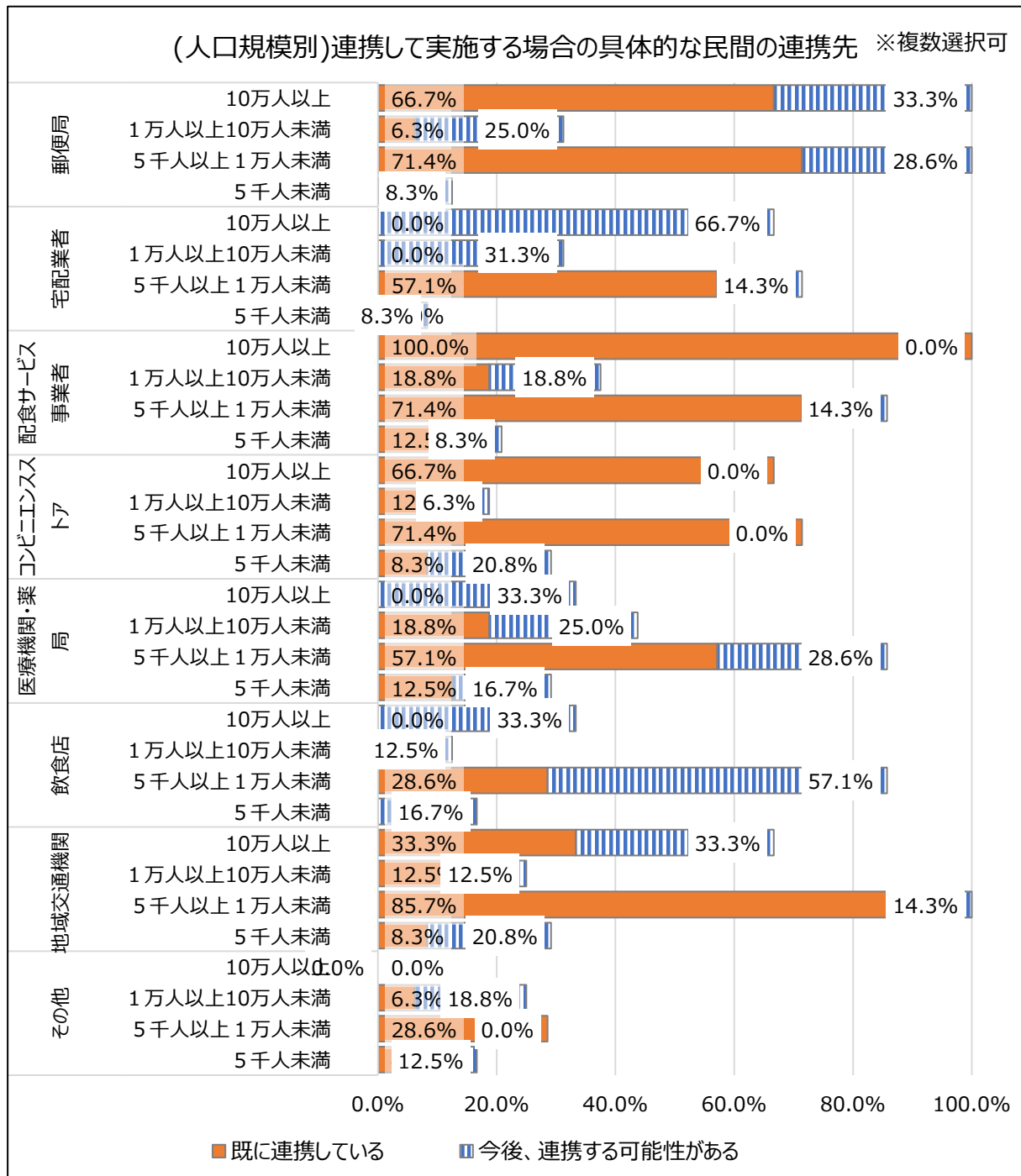
・既に連携している先としては、宅配サービス事業者が最も多かった。今後の連携可能性としては、医療機関・薬局、飲食店、宅配業者を挙げる団体が多かった。



	郵便局	宅配業者	配食サービス事業者	コンビニエンスストア	医療機関・薬局	飲食店	地域交通機関	その他
既に連携している	9	4	14	11	10	2	11	4
今後、連携する可能性がある	9	10	6	6	11	11	9	6

(6-2) 連携先としての民間事業者（人口規模別で分析）

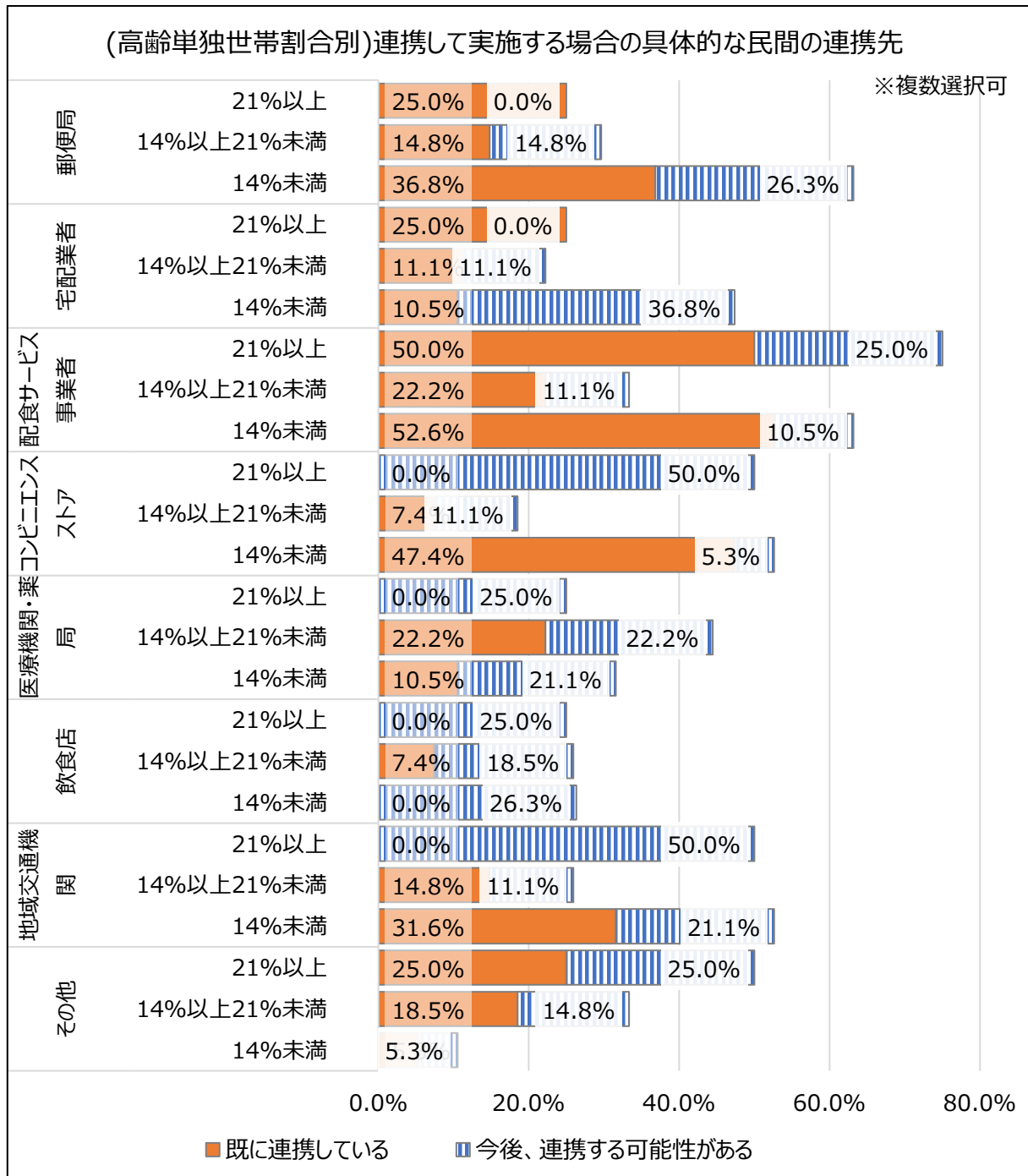
※（5-2）において「行政が民間（地域の住民、企業等）と連携して実施する」と回答した人口規模別の団体数に対する割合でグラフを表記している。



連携先	人口	回答数		「連携する」自治体数に対する割合	
		既に連携している	今後、連携する可能性がある	既に連携している	今後、連携する可能性がある
郵便局	10万人以上	2	1	66.7%	33.3%
	1万人以上 10万人未満	1	4	6.3%	25.0%
	5千人以上 1万人未満	5	2	71.4%	28.6%
	5千人未満	1	2	4.2%	8.3%
宅配業者	10万人以上	0	2	0.0%	66.7%
	1万人以上 10万人未満	0	5	0.0%	31.3%
	5千人以上 1万人未満	4	1	57.1%	14.3%
	5千人未満	0	2	0.0%	8.3%
配食サービス事業者	10万人以上	3	0	100.0%	0.0%
	1万人以上 10万人未満	3	3	18.8%	18.8%
	5千人以上 1万人未満	5	1	71.4%	14.3%
	5千人未満	3	2	12.5%	8.3%
コンビニエンスストア	10万人以上	2	0	66.7%	0.0%
	1万人以上 10万人未満	2	1	12.5%	6.3%
	5千人以上 1万人未満	5	0	71.4%	0.0%
	5千人未満	2	5	8.3%	20.8%
医療機関・薬局	10万人以上	0	1	0.0%	33.3%
	1万人以上 10万人未満	3	4	18.8%	25.0%
	5千人以上 1万人未満	4	2	57.1%	28.6%
	5千人未満	3	4	12.5%	16.7%
飲食店	10万人以上	0	1	0.0%	33.3%
	1万人以上 10万人未満	0	2	0.0%	12.5%
	5千人以上 1万人未満	2	4	28.6%	57.1%
	5千人未満	0	4	0.0%	16.7%
地域交通機関	10万人以上	1	1	33.3%	33.3%
	1万人以上 10万人未満	2	2	12.5%	12.5%
	5千人以上 1万人未満	6	1	85.7%	14.3%
	5千人未満	2	5	8.3%	20.8%
その他	10万人以上	0	0	0.0%	0.0%
	1万人以上 10万人未満	1	3	6.3%	18.8%
	5千人以上 1万人未満	2	0	28.6%	0.0%
	5千人未満	1	3	4.2%	12.5%

(6-3) 連携先としての民間事業者（高齢単独世帯割合別で分析）

※（5-3）において「行政が民間（地域の住民、企業等）と連携して実施する」と回答した単独世帯割合別の団体数に対する割合でグラフを表記している。



連携先	高齢単独世帯率	回答数		「連携する」自治体数に対する割合	
		既に連携している	今後、連携する可能性がある	既に連携している	今後、連携する可能性がある
郵便局	21%以上	1	0	25.0%	0.0%
	14%以上 21%未満	4	4	14.8%	14.8%
	14%未満	7	5	36.8%	26.3%
宅配業者	21%以上	1	0	25.0%	0.0%
	14%以上 21%未満	3	3	11.1%	11.1%
	14%未満	2	7	10.5%	36.8%
配食サービス事業者	21%以上	2	1	50.0%	25.0%
	14%以上 21%未満	6	3	22.2%	11.1%
	14%未満	10	2	52.6%	10.5%
コンビニエンスストア	21%以上	0	2	0.0%	50.0%
	14%以上 21%未満	2	3	7.4%	11.1%
	14%未満	9	1	47.4%	5.3%
医療機関・薬局	21%以上	0	1	0.0%	25.0%
	14%以上 21%未満	6	6	22.2%	22.2%
	14%未満	2	4	10.5%	21.1%
飲食店	21%以上	0	1	0.0%	25.0%
	14%以上 21%未満	2	5	7.4%	18.5%
	14%未満	0	5	0.0%	26.3%
地域交通機関	21%以上	0	2	0.0%	50.0%
	14%以上 21%未満	4	3	14.8%	11.1%
	14%未満	6	4	31.6%	21.1%
その他	21%以上	1	1	25.0%	25.0%
	14%以上 21%未満	5	4	18.5%	14.8%
	14%未満	1	1	5.3%	5.3%

2. ヒアリング調査の実施

2.1. ヒアリング調査対象

前項で実施したアンケート調査に加え、高齢単独世帯を地域で支える、食を起点とした複合型拠点の形成に際しての課題等の詳しい状況の把握を目的として、北海道内の次の3自治体を対象としたヒアリング調査を実施した。

- ①松前町
- ②上川町
- ③札幌市

これらヒアリング対象とした3自治体の概要を下表に示す。



■ヒアリング対象自治体

自治体名	概要
①松前町	<p>・北海道南部の渡島半島南西部に位置する渡島総合振興局管内に立地する過疎市町村（2017年4月1日時点）。町内に集落が分散して展開しており、高齢単独世帯に対する集中的なサービスの提供が難しい地域特性を有している。</p> <p>人口(2015年)：7,337人 人口密度(2015年)：25.0人/km² 高齢化率(2015年)：46.0% 人口減少率(2015-2035年)：44.5% 世帯数(2015年)：3,571世帯 高齢単独世帯率(2015年)：23.0%</p>
③上川町	<p>・北海道上川地方中部の上川郡に位置する過疎市町村（2017年4月1日時点）。北海道有数の温泉街である層雲峡温泉のエリアを除くと、市街地が比較的コンパクトに集積している地域特性を有している。</p> <p>人口(2015年)：4,044人 人口密度(2015年)：3.9人/km² 高齢化率(2015年)：39.7% 人口減少率(2015-2035年)：52.9% 世帯数(2015年)：2,102世帯 高齢単独世帯率(2015年)：18.5%</p>
③札幌市	<p>・北海道の道庁所在地及び石狩振興局所在地である。日本最北の政令指定都市であり、全国の市の中では横浜市、大阪市、名古屋市に次ぐ4番目の人口を有している。北海道全体の人口の約3割強（約36%）を占めている。人口は増加傾向にあるが、呼寄せ高齢者の転入が多く、高齢化の進展が著しい地域特性を有している。</p> <p>人口(2015年)：1,952,356人 人口密度(2015年)：1,741.2人/km² 高齢化率(2015年)：24.8% 人口減少率(2015-2035年)：98.6% 世帯数(2015年)：921,837世帯 高齢単独世帯率(2015年)：11.4%</p>

2.2. ヒアリング調査票の作成

自治体へのヒアリングにあたっては、以下のヒアリングシートを用いる。

ヒアリングシート

1. 高齢者単独世帯に対する取組の「現状」について

- 例) 民生委員による見守り活動を強化している
- 例) 行政所属の保健師を増員し、地区別担当制に変更することで、対応を強化している
- 例) 高齢単独世帯を支えるベースとなる地縁組織の運営を行政として支援している
- 例) 地域の集まり等に対して助成金を出している
- 例) 郵便局等と連携して見守りネットワークを構築している

2. 高齢単独世帯に関する「課題」について

- 例) 高齢単独世帯の正確な把握が難しい
- 例) 地域の集まり等に参加してほしいが、なかなか参加してもらえない
- 例) 高齢単独世帯は他の課題（貧困 等）も抱えていることが多い
- 例) 行政主導での取組みには限界がある（財政、マンパワー）

3. 高齢単独世帯に対する今後の取組みの「方針」について

- 例) 行政主導では限界があるため、地域住民間での共助・互助の取組みを行政としては支援していきたい
- 例) 民間企業の巻き込みを図りたい

4. 仮説に対するご意見

- ・高齢者が健康であるうちから地域社会と繋がる仕組みが必要であること
- ・一方で、行政主導で仕組みを運用していくことは現実的でないこと
- ・そのため、生活に深く根差した場面（衣(医)・食・住？）を活用して複合型拠点としての場を設ける必要があること

以上

2.3. ヒアリング調査結果

先に示した北海道内の3自治体に対するヒアリング調査の概要を以下に示す。

自治体	1)松前町
ヒアリング対象者	松前町 松谷課長
実施日時・場所	平成31年1月8日(火) @松前町
ヒアリングのポイント・得られた示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢単独世帯に対する施策は様々実施しているが、保健師など専門職員の不足や移動・交通手段の確保など、課題も多い。 ・行政主導の取り組みでは限界があり、地域住民が協力して高齢者を支えていく仕組みが必要。 ・モデル仮説は妥当であり、住民主体による複合拠点としての場の運営に対する支援を行って行きたいが、行政主導の運営は現実的ではない。
ヒアリング概要	<p><u>(1) 高齢者単独世帯に対する取組の「現状」について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員37名(主任児童委員2名)による、福祉パトロールとして高齢者等の見守りを実施。 ・地域全体で高齢者等の見守りをする「松前町高齢者等見守りネットワーク」の推進。 ・警察署や消防署などの関係機関、新聞配達事業所やガス・灯油配達事業所などの民間事業者の協力をいただいて、地域住民と共に高齢者等の異変に気づいたときに、役場等に連絡・相談し、早期に対応できるようにしている。 ・ボタン一つで急病などの緊急事態に通報ができ、月1回電話による安否確認を行う「緊急通報システム」利用のための家庭用緊急通報装置の貸し出しを実施している。 ・必要な自分の医療情報や連絡先を記入し、急病などの際に利用できる「救急医療情報キット」を無料配布。 ・6名の保健師により、地区担当制を採用していた。 ・介護保険法の施行に伴い、地域包括支援センターを町で設置したため、2名の保健師がその業務にあっている。この結果、退職も重なり、地区担当制の保健師は3名になった。体制強化のため、保健師の採用が必須の課題。 ・平成27年度の介護保険法の改正に沿って、松前町社会福祉協議会に委託した生活支援コーディネーターにより、平成29年度から住民主体によるサービス構築の取り組みを進め、現在は、町内4箇所において、通いの場(サロン)としての通所サービスを提供する団体が組織化された。 ・昨年9月、住民主体生活支援サービス事業補助金を予算化し、立ち上げ経費と運営経費に対する支援を開始。

(2) 高齢単独世帯に関する「課題」について

- ・高齢者の見守りをを行っている民生委員自体が高齢化。担い手がなかなかいない。
- ・高齢者；地域の集会等への参加が少ない。
H29年3月調査（65歳以上の高齢者約2,700人から回答）
年に数回以上ボランティアのグループの会に参加している割合が8%、
老人クラブに参加している割合が12.8%、
町内会・自治会に参加している割合は、18.1%
- ・高齢者の生活が経済的に苦しい。上記の調査から、大変苦しい、やや苦しいと答えた割合は、33.0%。
- ・生活関連のお店（雑貨・食料品店）が減少し、買い物に苦慮している状況。100円バスを運航しているものの、移動・交通手段の確保も課題。
- ・包括支援センターを中心に、諸般の支援を行っているが、専門職員の確保が非常に難しい。地域住民が協力して高齢者を支えていくことが重要で、行政主導での取組みには限界がある。

(3) 高齢単独世帯に対する今後の取組みの「方針」について

- ・国が推進する地域包括ケアシステムを作りあげることが、自治体に課せられた課題。
- ・町立病院と連携し、町内の介護施設や老人福祉施設等の協力で、医療・介護連携を進めている。
- ・日常生活の支援体制面では、地域住民や各事業所の協力で、「松前町高齢者等見守りネットワーク」事業を推進中。住民主体による通いの場や生活支援等の助け合い事業の運営費に対する支援も行っていきたい。

(4) 仮説に対するご意見

- ・高齢者が健康であるうちから地域社会と繋がる仕組みが必要。住民主体による通いの場や生活支援等の助け合い事業を推進し運営費に対する支援を行っていきたい。
- ・一方で、行政主導で仕組みを運用していくことは現実的でない。
最初はきっかけづくりとして、行政が関わる必要があるが、継続のためには、地域住民の意識づけが必要。住民が主体となり、行政がその支援をしていく形が理想的。
- ・このため、生活に深く根ざした、複合型拠点としての場を設けること自体は必要。どのような形で設けるかについては、今後の検討課題と認識。

以上

自治体	2)上川町
ヒアリング対象者	上川町 保健福祉課 中野課長 他 2 名
実施日時・場所	平成 3 1 年 1 月 1 1 日 (金) @上川町
ヒアリングのポイント・得られた示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢単独世帯に対する施策は様々実施しており、高齢者の見守りについて郵便局とも連携している（道内の殆どの市町村が連携）。 ・具合が悪くなった時の緊急対応、担い手のマンパワー不足が課題。 ・現在、高齢者のみならず、子ども、家族連れも集まることができるコミュニティの拠点施設を整備中であり、1 階に入浴施設を備える予定。 ・当該拠点施設は、モデル仮説における「地域の集まりの場」となるもの。 ・民間とのコラボにより経常的な経費を捻出する工夫が必要。
ヒアリング概要	<p><u>(1) 高齢者単独世帯に対する取組の「現状」について</u></p> <p>① 社会福祉協議会への委託が主たるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスを通じた安否確認（配食サービスは、週に 3 度 夕食時） <ul style="list-style-type: none"> ※配食サービスは、ボランティア（実働 2 0 名）が届けて、顔の見える関係。 ・電話での安否確認（月に 1 , 2 度。但し、具合の悪い方には適宜実施） ・1 人暮らしの高齢者を対象に、会合（「元気だ会」）を、2 か月に 1 回開催。 <p>② 郵便局とも連携（※道内の殆どの市町村が連携している）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配達時に異常があれば役場と連絡を取り合う。 <ul style="list-style-type: none"> 例）カーテンが閉まったまま。昼なのに電気がついている。郵便が溜まっている。 <p><u>(2) 高齢単独世帯に関する「課題」について</u></p> <p>① 具合が悪くなった場合の対応に限界を感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム（ボタンを押し、消防と電話が繋がる）。緊急の場合、即、救急車を手配。 ・一方、入浴中等も含め、いざという時には、ボタンを押せず、そのままお亡くなりになるケース。1 , 2 日以内には異常を発見して見つけるものの、所謂、孤立死は年に 1 名程発生。 ・2 4 時間でも見守り体制の難しさを痛感。 <p>② 社会福祉協議会への委託にしても、総じて、今後のマンパワー不足を危惧している。</p> <p><u>(3) 高齢単独世帯に対する今後の取組みの「方針」について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 0 1 9 年 1 0 月のオープンを目指して、新たな拠点を建設中。（仮称）い

	<p>きいき健康施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで、集いにも集まらなかった方も気軽に来所出来るように、1階には、入浴施設を備える。 ・その他、民間での活動も、この施設に集約して、高齢者のみならず、子ども、家族連れも集まるように工夫し町内のコミュニティの拠点を目指す。 ・こうして、互いの見守り、声かけ合いなどが、日常的にも深まる基盤を醸成したい。 <p><u>(4) 仮説に対するご意見</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記(3)の拠点施設が、今後のカギとなる。 ・その場合、民間サイドだけの運営は難しい。 ・極力、民間グループ(「きてみんか」等)を目指しながら、効果的な運営を目指すが、民間サイドだけの運営は難しいので、指定管理者を置かざるを得ない状況。 ・この場合、人口減少・歳入減の中で、経常的な経費を捻出する工夫が必要になる。民間とのコラボを更に工夫。 ・栄養管理は重要と認識。また、元気な段階で担い手になるのも良い方向性。一方で、高齢化比率が高いうえに単独世帯が多いという本町の特色から、そもそも担い手が不足していく可能性が高い。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

自治体	3)札幌市
ヒアリング対象者	札幌市 星田係長 他
実施日時・場所	平成31年1月16日(水) 9:30~10:30@札幌市
ヒアリングのポイント・得られた示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市という規模感や高齢者の大幅な市内転入、生活保護世帯率の高さ、全国最低レベルの出生率に加えて若年層の道外への転出が止まらないことによる担い手不足など、喫緊の課題が山積していることは、市担当セクションも認識。 ・この実態は、我が国の大都市・中都市の中でも特筆して厳しいが、今後、更に悪化することが予測されるということを考えると、札幌市を調査研究することが我が国の課題解決に向けて汎用性が極めて高く有用であることから、この観点からも、再度ヒアリングを依頼する予定。
ヒアリング概要	<p>(1) 高齢者単独世帯に対する取組の「現状」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯 単独世帯割合；現在は10世帯に1世帯。2025年には6世帯に1世帯と大幅な増加が予想される。 ・地域住民の支え合い、住民活動という自助が理想（単独世帯見守りの他、子育てなども含む） ・そうは言っても、中々上手くいかないのも現実。課題認識は強く持っている。 ・現時点では、国の施策が中心で、市単独のパッケージとなった単独世帯対策構築は今後の大きな課題。 ・介護分野の範疇以外では、民生委員が希望する方に限って、月に1回、お声かけをしている。 <ul style="list-style-type: none"> ※民生委員 2,800名（主任児童委員除く） 充足率は97%だが、欠員200人は中々埋まらないし、そもそも、月1回だけのお声かけだけというのが現状。 ・社会福祉法の改正によって、社会福祉法人が社会貢献をしなくてはならなくなったことを受けて、「生活支援コーディネーター」を配置しているが、合計37名のみ。10区に各1名。包括支援センターに27名。 <p>(2) 高齢単独世帯に関する「課題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が不足している上、他の社会的な仕事を兼務している例が多く、これ以上の役割をお願いすることが難しい。 ・地域住民のコミュニティが希薄。きっかけ作りに苦慮。 ・市単独の施策を考察するに当たって、財政的に扶助費が高いという硬直性の高さネックとなっている。 <p>(3) 高齢単独世帯に対する今後の取組みの「方針」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の町まち推進事業によって、89か所の拠点。

	<ul style="list-style-type: none">・一方で、民間企業との協働が必要不可欠と認識。現在、12企業・法人と連携。各家庭に訪問する機会が多い企業と連携（コープさっぽろ、ヤクルト、日本郵政など）。異常に気が付いた場合は、区役所に連絡する仕組み。この体制を、更に進めて行きたい。 <p><u>(4) 仮説に対するご意見</u></p> <ul style="list-style-type: none">・方向性として素晴らしいと認識・食と栄養管理に対する方向も賛同。・一方で、実際に進める場合は、担い手の確保が大きなネックになる可能性が予測される。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

IV. 課題抽出

1. 検討会の設置と協議

地域で高齢単独世帯の生活支援を行うモデル構築に向けて、現状の課題整理や今後のあるべき姿の検討を行うことを目的として、官民のステークホルダーによる検討会を設置し、計3回の検討会を開催し、協議を行った。検討会の概要を以下に示す。

■検討会委員の構成

役割	氏名（敬称略）	所属及び肩書
座長	武藏 学	天使大学 学長 北海道大学名誉教授 天使大学看護栄養学部栄養学科教授
委員	若佐 智弘	北海道 松前町 副町長
委員	笹田 直人	社会医療法人 禎心会 理事・在宅事業部長
委員	村山 文彦	一般社団法人 北海道介護支援専門員協会 会長 日本介護支援専門員協会北海道支部
委員	中島 則裕	生活協同組合コープさっぽろ 専務理事
委員	箱田 章	株式会社 NTT データ北海道 経営企画部 企画総務部 部長
オブザーバー	石井 義恭	厚生労働省 老健局 総務課 課長補佐
オブザーバー	翁川 純尚	厚生労働省 北海道厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課長

■検討会の開催状況

検討会	開催日時・会場	主要議題
第1回	平成30年12月17日（月） 13:30～15:00 TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前	・基礎情報調査の報告 ・対複合型拠点施設ヒアリングシート ・対自治体アンケート調査表・ヒアリングシート
第2回	平成31年1月21日（月） 13:30～15:00 TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前	・対複合型拠点施設ヒアリング結果報告 ・対自治体ヒアリング結果報告
第3回	平成31年2月26日（火） 13:30～15:00 TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前	・対自治体アンケート結果報告 ・課題整理 ・提言取りまとめ

2. 地域資源との連携に際しての課題の整理

地域食堂や子ども食堂など食を起点とした複合型拠点を対象としたヒアリング調査、道内自治体を対象としたヒアリング調査及びアンケート調査より、モデル仮説は有効であるものの、その実現に際しては課題も多く、また、地域特性（都市地域、過疎地域）によって異なる課題も多いことが把握された。

これらを踏まえ、食を起点とした複合型拠点の形成に向けて、既存の地域資源との連携を図る際の地域特性別の課題を下表に整理する。

■ 地域特性別の地域資源との連携に際しての課題

地域資源	都市地域	過疎地域
集いの場	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公民館（キッチンが備わっている）など公的施設ではなく、民間施設を借りて運営する場合には、オーナーの理解や賃料負担が必要になる。（複合型拠点ヒアリング調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスなど公共交通機関が利用できる場所に設ける必要がある。（自治体ヒアリング調査より） 集落が分散して点在している自治体では、小規模であっても複数の場を設ける必要がある。（自治体ヒアリング調査より）
人材	—	<ul style="list-style-type: none"> 都市地域、過疎地域にかかわらず、民間の人材不足（特に取組を開始する人材）がないことが大きな課題となっている。（自治体アンケート調査より） 過疎地域では人口の流動性が低いことから、立ち上げ期の運営スタッフのまま硬直化し、人材の新陳代謝が進まず、新たなスタッフの確保が難しい。（複合型拠点ヒアリング調査より） 人口規模の小さい自治体ほど行政側の人材不足が深刻。（自治体アンケート調査より）
食材	—	<ul style="list-style-type: none"> 地元地域にフードバンクや食品関連企業など既存の地域資源に乏しい過疎地域では、食材の確保や保管、配送等が難しく、地元で採れた食材の寄付や、各自が持ち寄るケースも多い。（複合型拠点ヒアリング調査、自治体ヒアリング調査より）
ICT	—	<ul style="list-style-type: none"> ICT の活用には至っていないケースが多い。（複合型拠点ヒアリング調査より）
行政の係わり	—	<ul style="list-style-type: none"> 高齢単独世帯に対する取組強化の必要性を感じている自治体の割合は大きいものの（7割以上）、取組の内容について、「食を起点とした交流の場の提供」の必要性を感じている自治体は3割程度にとどまっている。（自治体アンケート調査より） 行政が主導的に取組む意向割合は極めて小さく、行政と民間の連携や、民間の主導など、基本的に民間の大きな役割が期待されている。（自治体アンケート調査より）
	<ul style="list-style-type: none"> 行政の支援は相対的に少なく、基本的に NPO 等が自立的に運営しているケースが多い。（複合型拠点ヒアリング調査より） 	—

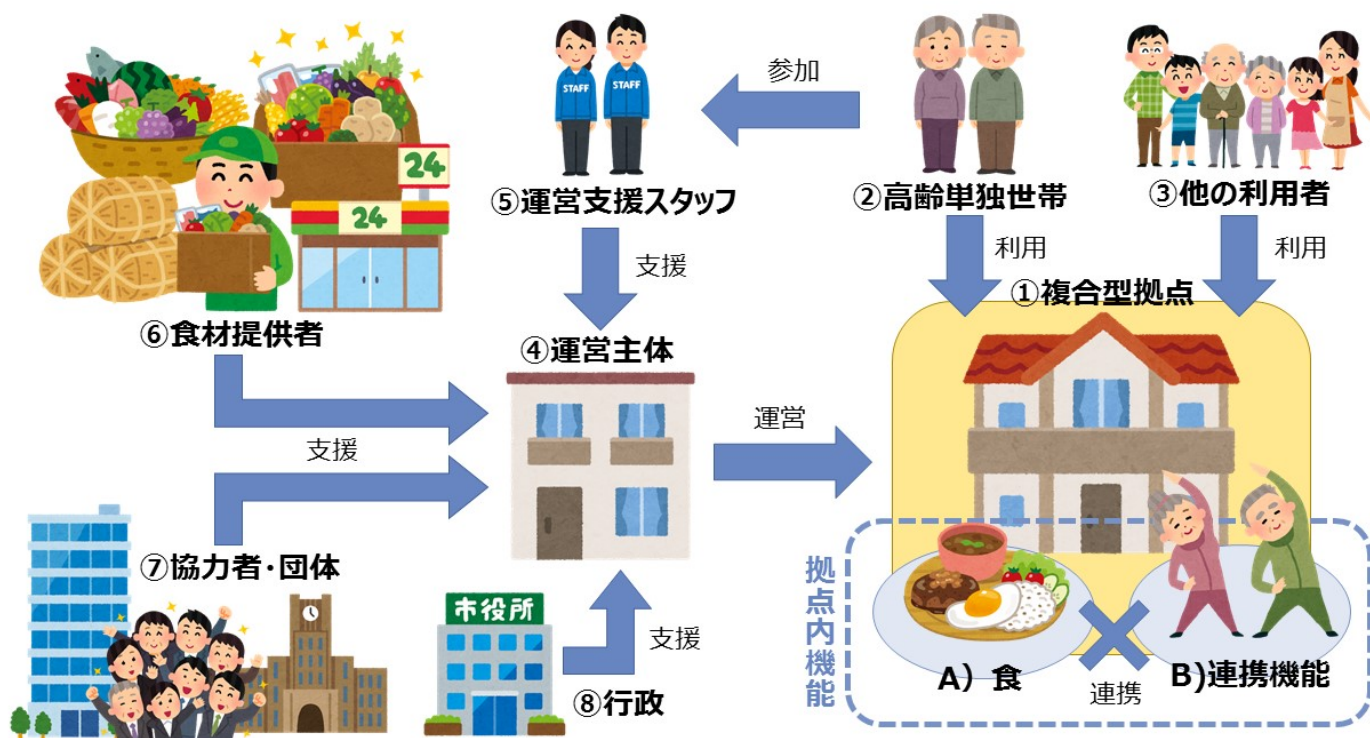
V. 提言の取りまとめ

1. 既存資源と連携した地域の複合型拠点モデル

世帯形態の中でも相対的に、地域社会との関わりが少なく、また、地域社会との接点を失っている場合に接点の糸口をつかむことが難しいと想定される「高齢単独世帯」について、健康な状態から地域との関わりを確保するため、日常生活に密着し、高齢者だけでなく多世代が集いやすい「食を起点とした集まりの場」を既存の地域資源と連携して構築する「複合型拠点モデル」を以下の通り設定する。

モデルは、下図に示す①～⑧ 8つのプレイヤー、及び、複合型拠点内で提供される A 及び B の2つの機能でモデルの骨格を構成し、活用が想定される地域の既存資源は地域特性で大きく異なることから、各プレイヤー・機能については、地域特性別に以下に示す表の通り設定する。

■ 複合型拠点モデルの構成



■ 地域特性格別の複合型拠点モデル

	都市地域	過疎地域
①複合型拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館（キッチンが備わっている）などの既存施設の活用 ・地域のニーズや状況に応じて複合機能を有する新たな施設の整備（食、運動、健康・温浴など） ・1回当たりの利用者の適正人数は20～40名程度であり、毎日開催するものでもないことから、他の目的と合わせた複合的な施設利用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の移動を確保可能なバス停留所近くなど公共交通機関でアクセス可能な施設の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部等に立地する企業施設や大学施設、既存店舗などの活用 	
A)食	<ul style="list-style-type: none"> ・単に食事をとるだけでなく、利用者による食事の調理や提供、食事をとりながらの運営スタッフや他の利用者との交流、栄養学習などの機能を確保する 	
B)連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」との連携による相乗効果が期待される機能としては、高齢者の健康維持・増進に向けた、運動、食育、栄養学習、交流など ・その他交流を促す機能として、温浴施設、レクリエーション、イベントなど 	
②高齢単独世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が期待される高齢単独世帯の抽出や声掛けに、地域の人材ネットワークのハブとなる人々（民生委員、元教職員など）を活用 ・利用者（特に男性）の参加を促すための工夫（利用経験者からの声掛け、調理など役割の付与）を行う 	
③他の利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な対象としては、子ども（貧困世帯など）、シングルマザー・ファーザー、孤食者、被災者、仮設住宅居住者など ・ただし、貧困層に限定した対象者では集客が困難であることから（特に、人口が少なくお互いの状況を熟知している集落など）、利用対象を広範囲に設定する ・また、運営支援スタッフも利用者とすることにより、利用者とのコミュニケーションの機会を確保し、スタッフのモチベーションの維持・向上を図る 	
④運営主体	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の枠組みの利用や、改正社会福祉法で義務付けられた地域貢献事業の一環として、社会福祉法人が運営主体となる 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のNPOなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による運営や、行政から委託を受けた民間事業者やNPO等が運営（指定管理者等） ・委託を受ける民間事業者としては、コンビニエンスストア、移住者による店舗（カフェ、飲食、物販等）など（委託資金を充当することにより店舗としての損益水準を下げ、店舗の出店を促し、地域雇用の拡大も図る）
⑤運営支援スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会意識の高い地域の住民（教員OB、民生委員、地域の役職者など）がボランティアスタッフとして参加 ・高齢者などの利用者が運営スタッフとしても参加 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業のCSR (corporate social responsibility) 活動の一環としての社員の参加 ・地域の大学の授業の一環としての学生の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア休暇制度を活用した会社員の参加 ・ボランティア・ツーリズムによる国内外の観光客の参加
⑥食材提供者	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域から過疎地域まで広域に事業を展開している地域の JA やコープなどの食材・食品関連事業者の協力 ・備蓄品等の提供を広域的に実施している宗教団体等の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合型拠点の利用者である高齢者等が自ら栽培・収穫した食材の持ち寄り
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の地元食品製造会社等の協力 ・既存フードバンクとの連携 	
⑦協力者・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や企業等からの寄付金 ・他の複合型拠点運営者やフードバンク等からの運営ノウハウや物資の提供、立ち上げ期の人材派遣協力など ・料理における栄養管理と指導（栄養士）、生活困窮者の相談（弁護士、ソーシャルワーカー）、高齢者の健康相談（医師、看護師）、高齢者への運動指導（保健師）など、専門家の知見・協力の活用 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の企業や大学等による場所（調理場、食堂、食材保管庫など）の提供 ・地元の企業や大学等による稼働（食材の梱包・発送など）の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング(Crowdfunding)の活用（不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと）
⑧行政	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とする複合型拠点と支援意向のある企業とのマッチング（補助金・資金提供だけでなく、情報の提供） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げに限定するなどした一定の資金支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合型拠点の整備・運営に係る民間事業者や NPO 等への費用面での支援（民間委託、指定管理者など） ・ふるさと納税（個人版）の活用（複合型拠点の整備・運営を目的とした寄付メニューの創設） ・企業版ふるさと納税の活用（自治体が作成した地方版総合戦略に位置づけられており、内閣府による認可を受けた事業に対する寄附が対象。三大都市圏にある交付税が交付されていない自治体や、本社などの主たる事務所の立地する都道府県・市区町村は寄付の対象外。）

■参考：「ファミマこども食堂」を全国で展開

～ 「ファミマこども食堂」を全国で展開 ～

株式会社ファミリーマート（本社：東京都豊島区／代表取締役社長：澤田貴司）は、地域交流および未来を担うこどもたちを応援する取り組みの一環として、2019年3月より「ファミマこども食堂」の取り組みを開始いたします。

「ファミマこども食堂」の取り組みにより、全国のファミリーマートの店舗を活用し、地域のこどもたちや近隣の皆さまが、共に食卓を囲みコミュニケーションできる機会を提供することで、地域の活性化につなげてまいります。

ファミリーマートでは2018年度に東京都、神奈川県、埼玉県の5店舗で「ファミマこども食堂」をトライアル開催いたしました。このトライアルを通じて、「皆と仲良く話せて良かった」「学年を超えた交流を楽しめた」（参加者アンケートより）といった反響を頂き、開催地域を全国に拡大することを決定いたしました。

「ファミマこども食堂」では、地域のこどもと保護者を対象に、参加者みんなと一緒に楽しく食事をするほか、ファミリーマート店舗のバックヤード探検やレジ打ちなどの体験イベントを通じて、ファミリーマートに関するご理解を深めていただく取り組みもあわせて実施します（店舗により、一部内容が異なります）。

ファミリーマートは、今後とも地域に寄り添い、地域のお客さまのニーズに応じて、全力を尽くして進化し続けてまいります。

■「ファミマこども食堂」の概要

概要：ファミリーマートの店舗スペースを活用し、近隣のこどもや保護者を対象に食事を楽しむ取り組み

対象：店舗近隣にお住まいのこども、及びその保護者

（小学生以上は保護者の同意があれば1人でも参加可能）

参加人数：約10名／回

参加料金：こども（小学生以下）100円、保護者（中学生以上）400円

プログラム：オリエンテーション／みんなとお食事（約40分）

体験イベント（約20分）

※店舗により一部内容が異なります。

（出典：株式会社ファミリーマート ニュースリリース 2019年02月01日）

2. 地域特性に対応した複合型拠点モデルの形成に向けて

本調査研究では、高齢単独世帯をはじめとする高齢者の日常生活を既存の地域資源を活用・連携することにより効果的・効率的に支える仕組みについて検討し、集う場として、食を起点として多様な利用者・多様な機能を複合化することの有効性について確認した上で、複合型拠点モデルの提示を行った。

ただし、複合型拠点モデルで活用・連携が想定される地域資源やプレーヤー等については、都市地域や過疎地域といった地域特性によって大きく異なることが確認され、また、その実現に際しては更なる深掘検討が必要となることから、複合型拠点モデルの形成に向けて、今後想定される課題を以下に整理する。

①複合型拠点の形成や運営に係る民間等の活用や連携の積極的な推進

複合型拠点の形成について、既存の複合拠点や自治体に対するヒアリング調査より、**都市地域よりも過疎地域の方が連携できる既存の地域資源が限定的であり、その立ち上げや持続的な運営上の課題も多い実態が把握された。**

一方、自治体アンケート調査より、高齢単独世帯に対する取組強化の必要性は大部分の自治体で認識しているものの、今後の方向性として、行政が主導的に実施するという自治体はごく一部であり、行政と民間の連携や、民間の主導など、**民間への期待が大きいことが確認された。**また、このような取組を展開・維持するための課題として、**民間の人材不足、特に、取組を開始するスタートアップ人材の不足**を挙げる自治体が地域特性にかかわらず最も多いことが確認された。

これらのことから、複合型拠点の形成や運営に際して、**民間等（NPOや社会福祉法人も含む）の積極的な活用や連携を推進**することが期待される。ただし、複合型拠点の形成や運営を商業ベースで実施することは困難であることから（特に過疎地域）、**行政からの委託や指定管理者指定を前提とした取組が想定される。**

具体的には、複合型拠点の運営委託を前提とした**コンビニエンスストアなどの店舗の誘致、移住者の開設するカフェ等の店舗への業務委託、社会福祉法人による総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）や社会貢献事業の一環としての運営**なども考えられる。なお、このような運営委託は、事業採算性の面から単独では成立し得ない施設（コンビニ、カフェ、飲食、物販など）の立地を可能とし、**住民生活のサービス向上に資するとともに、新たな地域雇用を創出する場**としても期待できる。また、**食材確保の面からは、全国の都市地域から過疎市域まで、広範囲に事業を展開しているJAやコープ等の活用・連携が期待される。**

②複数の自治体による共同化や担当者の兼任化・マルチタスク化による複合型拠点の形成・運営

複合型拠点のように健康高齢者が参加する地域の集まりを展開・維持する上での課題として、**行政の人材不足**を挙げる自治体の割合が大きく、特に**人口規模が小規模な自治体で顕著**であることが、自治体アンケート調査より把握された。

このように、**十分な行政の人材を充当することが困難な状況**において複合型拠点を形成・運営するためには、**複数の自治体による共同運営**や、業務担当者の**兼任化やマルチタスク化**を図る必要がある。

具体的には、**隣接自治体による複合型拠点の共同での設立や運営**、必要な役割に対する人材を固定化するのではなく、同一役割を複数人で対応する兼任化や、複数の役割を同一担当者で担うマルチタスク化を図ることが考えられる。

③食起点に留まらない立体的に機能連携した複合型拠点の形成

複合型拠点による食を起点としたサービス（地域食堂など）の一回当たりの参加人数の適正規模は**20名～40名程度**であることが既存の複合拠点に対するヒアリング調査で把握され、実態としても当該規模で実施されているケースが多いことが自治体アンケートからも把握された。

食を起点としたサービスは一日中開催されるものではなく、また、毎日開催されるものでもないことから、施設の有効活用の視点から、**食を起点としたサービスに留まらず、多様な目的を持ったサービスを立体的に組み合わせた複合型拠点の形成**が期待される。また、多様な目的を持った人々が集う場とすることで、貧困世帯など利用をためらう住民も参加しやすくなると想定される。

立体的な機能連携としては、食と組み合わせた運動指導・実践機能、生活や子育てなどの相談機能、子どもたちの学習指導などの学習機能、スポーツやレクリエーションなどの地域交流機能、災害時の避難・防災拠点機能などの連携も考えられる。

④費用面だけでない多様な行政支援・係わりの推進

既存の複合拠点に対するヒアリング調査より、自治体からの支援に対する期待がある一方、自治体に対するアンケート調査より、複合型拠点のように健康高齢者が参加する地域の集まりを展開・維持する上での課題として予算の確保を挙げる自治体も多いことが把握されている。

このように、自治体からの補助金など、**費用面での支援は一定の限界**があることから、複合拠点の形成や運営について、**行政による多様な支援や係わりについて推進**する必要がある。

具体的には、支援意向のある**企業等とのマッチング**、**ふるさと納税（個人版、企業版）の活用**なども考えられる。

⑤サービスを利用する高齢単独世帯（高齢者）の実情・意見・ニーズ等の反映

本調査研究では、高齢単独世帯をはじめとする高齢者の日常生活を「**地域で支える視点**」から**仕組みのモデルの仮説を設定**し、主に支える側となる運営者や自治体などの観点から検証を行い、複合型拠点モデルの設定を行ったところである。

当該モデルの地域への導入を図る場合は、地域特性によって大きく異なると想定される、各地域の**高齢単独世帯（高齢者）の実情・意見・ニーズ等を把握した上でモデルへの反映**を行い、**各地域にカスタマイズした形で実現化**されることが望まれる。

⑥小規模自治体における課題の更なる分析と解決策の検討

複合型拠点モデルは、既存の施設や企業、大学、人材等の社会資源を有効に活用することにより、地域の財政や人材等への負担を最小限化することを意図したモデルであることから、大規模自治体に比べて社会資源の集積が少ない過疎地の**小規模自治体ではモデルの構築が相対的に難しい**と推察される。

自治体アンケート調査では、人口5千人未満の自治体は、高齢単独世帯に対する取り組みについて、「強化が必要と考えている」割合が小さく、「既にある程度充足していると考えている」割合が大きい。本当に、小規模自治体で単独高齢世帯に対する取組は充足しており強化の必要性は相対的に低いのか？一方で、地域の集まりが展開・維持される上での課題として、小規模自治体は大規模自治体に比べて、「行政側の人材不足」及び「民間側の人材不足（取組を開始する人がいない）」を挙げる割合が大きいことから、人材不足が解消されれば取組を強化したい意向が潜在化している可能性も考えられる。

これらのことから、小規模自治体においては、高齢単独世帯に対する取組における課題の更なる分析と、複合型拠点モデル構築に向けた解決策の検討を行うことが期待される。

この事業は平成30年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分) により実施したものです。

「高齢単独世帯に対する地域での支援の課題と
対応についての調査研究事業に関する調査研究」

平成31年(2019年)3月発行

発行 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA 共済ビル10階
TEL 03-5213-4110 (代表) FAX 03-3221-7022

不許複製